2010（平成22年）度

自己点検・評価報告書

Japan Association for College Accreditation
JACA
Accredited College
ACCREDITED
2010

福岡女学院大学短期大学部
FUKUOKA JO GAKUIN UNIVERSITY JUNIOR COLLEGE

はじめに

福岡女学院大学短期大学部の「自己点検･評価報告書」を作成するにあたり、当短期大学部が歩んできた歴史を振り返り、現在の問題点を総合的に分析判断して将来の展望に結びつくことを希望するものである。

短期大学部の母体である福岡女学院は、今年度(2010 年)創立 125 周年を迎え、全学院を挙げてその創立を祝ったばかりである。祝賀の内容は、この学院が福岡の地において長年果たしてきた教育的役割の再確認と、これからの歩みに対する決意をも含むものであったと認識している。学院が 1960 年現在地に移転して後、1964 年に福岡女学院短期大学が英語科、家政科の二学科体制で開設されている。その後、大学開設との関係等で様々な変遷をたどりつつ、現在の短期大学部英語科となったのである。従って短期大学創立から数えると 46 年を経過したことになり、間もなく 50 周年を迎えることになる。

この記念すべき 50 周年を短期大学部の豊かな発展の年とするためにも、自己点検･評価は不可欠なものであり、今回の点検･評価を土台にしつつ、更なる自己分析を継続していく必要がある。厳しい自己点検なしに主体的な改革は望むべくもない。従って、福岡女学院本体が築いてきた歴史と短期大学が継承してきた伝統であるキリスト教教育を軸にした人格教育、さらには短期大学部としての専門、教養教育の内容がこの時代にどのようなメッセージを与えうるかをも問いつつ今後の歩みを構築していかなければならない。

とはいえ、このような自己点検･評価という作業は簡単なものではなかった。多方面の関係部署、関係者のご苦労に対して感謝するものである。特に、相互評価のために多大なご協力をいただいた大阪女学院短期大学の関係者各位に対して感謝申し上げたい。こうした相互評価は、今回の自己点検･評価に際して多くの示唆を与えることになったし、自己中心的、自己保存的に流れがちな評価の正確性を点検するための指標となったと理解している。

また、今回評価委員として貴重な助言、ご意見をいただいた諸先生方に対してもお礼を申し上げたい。本学がさらに社会的な責務を十分に果たしていく為に、その助言、ご意見を真剣に受け止めてまいりたいと願うものである。

2011 年 3 月 16 日
福岡女学院大学短期大学部
学長　木ノ脇　悦郎

目　　次

＊福岡女学院大学短期大学部の特色等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》・・・・・・・・・・・・・・・・・6

《Ⅱ 教育の内容》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

《Ⅲ 教育の実施体制》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

《Ⅴ 学生支援》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

《Ⅵ 研究》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59

《Ⅶ 社会的活動》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

《Ⅷ 管理運営》 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68

《Ⅸ 財務》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83

《Ⅹ 改革・改善》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89

《＊＊将来計画の策定（自由記述）》 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93

《機関別評価結果》 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・94

＊福岡女学院大学短期大学部の特色等

（１） 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）。

■ 沿　　革

1885（明治18）年 米国メソジスト監督教会婦人外国伝道会社が「英和女学校」を創立
初代校長ジェニーＭ．ギール
1893（明治26）年 数育課程の改正により、初等科、中等科、高等科の12年制となる
1903（明治36）年 教育課程改訂により小学科３年、予備科２年、初等科４年、高等科４年の13年制となる
外に別科として音楽科、裁縫専科を設ける
1910（明治43）年 教育課程改訂により小学科と予備科を廃止し高等普通科５年、英文専門科３年、同予科２年、裁縫科２年、音楽科５年を設ける
1912（大正元）年 「福岡英和女学校」と改称
1917（大正６）年 「私立福岡女学校」と改称
1918（大正７）年 私立福岡女学校理事会結成
指定女学校となる
1919（大正８）年 校名を「福岡女学校」に改称
平尾新校舎落成、移転
1921（大正10）年 制服・制帽制定
1928（昭和３）年 専修科設置
1929（昭和４）年 ５年制又は４年制の指定女学校となる
1942（昭和17）年 財団法人の認可を受ける
1946（昭和21）年 専修科を専攻科に改称
1947（昭和22）年 新制中学校設置
1948（昭和23）年 新制高等学校設置
財団法人福岡女学院と改称
1951（昭和26）年 学校法人となる
1955（昭和30）年 幼稚園開園
1963（昭和38）年 高校音楽科（入学定員30人）を開設
1964（昭和39）年 短期大学（英語科、家政科、入学定員各々80人）開設
1970（昭和45）年 短大入学定員を英語科150人、家政科135人に改正
1985（昭和60）年 短大国文科（入学定員80人）新設
これにともない入学定員を英語科250人、家政科150人に変更
創立100周年記念行事
1987（昭和62）年 短大入学定員を国文科100人、英語科350人、家政科200人に変更
1989（平成元）年 生涯学習センター設置
1990（平成２）年 大学（人文学部−日本文化学科、英米文化学科、入学定員各100人）設置
1991（平成３）年 高校入学定員を184人に変更
1993（平成５）年 短大家政科を生活学科に名称変更
1996（平成８）年 短期大学入学定員を国文科80名、英語科250名、生活学科150名に変更

1997（平成９）年 大学に人文学研究所を設置
1999（平成11）年 大学（人間関係学部−人間関係学科、人間発達学科、入学定員各140名）開設
福岡女学院短期大学を福岡女学院大学短期大学部に名称変更、入学定員を英語科200名に変更、国文科、生活学科の学生募集停止
大学にメディアセンター設置
2001（平成13）年 短期大学部国文科・生活学科廃止
大学（人文学部−現代文化学科、表現学科、入学定員各100名）開設
福岡女学院英語教育センター設置
2002（平成14）年 大学臨床心理センター設置
2003（平成15）年 大学（大学院−人文科学研究科、入学定員16名、人文学部−英語学科、入学定員40名）開設
2004（平成16）年 大学（大学院−臨床心理士　第一種指定大学院）認可
2005（平成17）年 大学（人文学部−日本文化学科）廃止
2006（平成18）年 大学（人文学部−英米文化学科）廃止
大学人間関係学部人間関係学科を心理学科に名称変更
2007（平成19）年 大学人間関係学部人間発達学科を子ども発達学科に名称変更
2008（平成20）年 看護大学（看護学部−看護学科、入学定員100名）開設

（２） 短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

１.所在地：〒811-1313　福岡県福岡市南区曰佐3丁目42-1
２.位置
本学は福岡市南部に位置し、福岡市の玄関口であるＪＲ博多駅から電車、バスを乗り継いで約30分の距離にある。

３.周囲の状況
福岡県の県庁所在地である福岡市は九州地方の経済・行政・交通・文化の中心であり、

また西南日本における主要都市のひとつである。多くの官公庁の行政機関や全国企業の支社などが置かれ、商業・業務等の高度な都市機能や広域交通機能の集積を背景に九州地方の中枢管理都市として発展してきた。人口145万4062人（2010年4月1日）である。学生の街としても知られ、人口に占める学生の割合は大都市では京都市に次いで2番目の多さである。

（３）　法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ＡＬＯの氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては、ＴＥＬ、ＦＡＸ、Ｅ－Ｍａｉｌ等を記載して下さい。

1.　学校法人福岡女学院　理事長

氏　名；松原　安宏

連絡先；〒811-1313　福岡市南区曰佐3丁目42-1　福岡女学院大学短期大学部

TEL：092－581－1492　FAX：092－575－2480

E-Mail: matsubara@fukujo.ac.jp

略　歴；昭和37年　九州大学工学部卒業

昭和55年　工学博士

昭和40年　久留米工業高等専門学校講師

昭和57年　久留米工業高等専門学校教授

平成15年　久留米工業高等専門学校名誉教授

平成19年　学校法人福岡女学院理事長(現在に至る)

2.　福岡女学院大学短期大学部　学長

氏　名；木ノ脇 悦郎

連絡先；〒811-1313　福岡市南区曰佐3丁目42-1　福岡女学院大学短期大学部

TEL：092－581－1492　FAX：092－575－2480

E-Mail: e_kinowaki@fukujo.ac.jp

略　歴；昭和41年　関西学院大学神学部卒業

昭和43年　関西学院大学大学院神学研究科修士課程修了（神学修士）

平成4年　　神学博士

昭和50年　福岡女学院短期大学専任講師

昭和53年　福岡女学院短期大学助教授

昭和62年　福岡女学院短期大学教授

平成 6年　関西学院大学神学部教授

平成17年　関西学院大学神学部長・大学院神学研究科長

平成20年　学校法人福岡女学院院長・学院宗教主事（現在に至る）

平成22年　福岡女学院大学短期大学部学長（現在に至る）

3. 福岡女学院大学短期大学部　ＡＬＯ
氏　名；浅田　雅明
連絡先；〒811-1313　福岡市南区曰佐3丁目42-1　福岡女学院大学短期大学部
TEL：092－581－1492　FAX：092－575－4456
E-Mail: asadam@fukujo.ac.jp

略　歴；昭和50年　岡山大学文学部卒業
昭和52年　岡山大学大学院英米文学専攻修了（文学修士）

昭和56年　福岡女学院短期大学英語科専任講師
昭和62年　福岡女学院短期大学英語科助教授
平成14年　福岡女学院大学短期大学部教授（現在に至る）
福岡女学院大学短期大学部英語科学科長（現在に至る）

（４）　平成１６年度から２２年度までの学科・専攻（通信による教育を行う学科（以下「通信教育学科」という）、専攻科を含み、以下「学科等」という）ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率（％）、収容定員、在籍者数、収容定員充足率（％）を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科等を含む、該当する期間内に設置されたすべての学科等について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度５月１日時点とします。

平成16年度～22年度の設置学科、入学定員等

学科名		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
英語科	入学定員	200	200	200	200	200	200	200
	入学者数	247	234	199	189	199	190	151
	入学定員充足率(%)	123.5	117.0	99.5	94.5	99.5	95.0	75.5
	収容定員	400	400	400	400	400	400	400
	在籍者数	467	486	444	391	394	390	339
	収容定員充足率(%)	116.8	121.5	111.0	97.8	98.5	97.5	84.8

（５）　平成１９年度～２１年度に入学した学生（この事項においては通信教育学科の学生を除く）の出身地別人数及び割合（１０程度の区分）を下表を例に毎年度５月１日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別学生数（平成19年度～21年度）

地域	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
北海道	1	0.53%	1	0.50%	0	0.00%
東海	0	0.00%	1	0.50%	0	0.00%
関西	0	0.00%	1	0.50%	1	0.53%
中国・四国	2	1.06%	1	0.50%	2	1.05%
山口	7	3.70%	9	4.52%	9	4.74%
福岡	100	52.91%	107	53.77%	105	55.26%
佐賀	20	10.58%	18	9.05%	15	7.89%
長崎	9	4.76%	9	4.52%	16	8.42%
熊本	11	5.82%	7	3.52%	7	3.68%
大分	11	5.82%	21	10.55%	12	6.32%
宮崎	10	5.29%	8	4.02%	1	0.53%
鹿児島	18	9.52%	13	6.53%	19	10.00%
沖縄	0	0.00%	3	1.51%	3	1.58%

（６）　法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数をそれぞれ下表を例に平成２２年５月１日時点で作成して下さい。

法人が設置する他の教育機関の現状

平成22年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
福岡女学院大学	福岡市南区曰佐３丁目 42－1	480	1960	2134
福岡女学院大学大学院	〃	16	32	42
福岡女学院高等学校	〃	214	642	534
福岡女学院中学校	〃	184	552	404
福岡女学院幼稚園	〃	150	150	186
福岡女学院看護大学	福岡県古賀市千鳥１丁目 1－7	100	400	319

（７）　その他
評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

特になし。

《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

【建学の精神、教育理念について】

（1） 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

福岡女学院大学短期大学部の母体は、1885（明治 18）年に米国メソジスト監督教会から日本宣教の使命を受けた宣教師ジェニー・ギールによって設立された「英和女学校」である。この「英和女学校」は、その後、1942（昭和 17）年には「財団法人　福岡女学校」に改称、さらに 1948（昭和 23）年には「財団法人　福岡女学院」に改称された。福岡女学院短期大学の開設は 1964（昭和 39）年である。それまでも、それ以後も福岡女学院は宣教師ジェニー・ギールによって日本宣教の使命に基づいて設立されたことを忘れず、キリスト教に基づく女子高等教育を行ってきた。その建学の精神は本短期大学部の学則に明らかである。曰く、

「本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする。」

では、上記のごとき建学の精神は、どのようにして福岡女学院で守られてきたのであろうか。それを示すエピソードをひとつだけ記しておく。これは、今の福岡女学院看護大学の徳永徹学長が、福岡女学院理事長の職にあった 2004（平成 16）年に、「キリスト教学校教育」紙の同年 4 月号に書いた文章からの引用である。曰く、

「手元に一つ記録がある。戦時中、西南学院の校長で、戦後、福岡県知事や久留米市長を歴任された杉本勝次氏が、大戦を挟む二十五年間、福岡女学院の院長をした徳永ヨシ（私の父の姉に当たる）の追悼に寄稿された文章である。キリスト教を撲滅しようとする市民の大集会で、牧師や西南学院の多数の学生が警察署へひっぱられた話に続いて、こう書かれている。『このような雲行きの時である。戦局はいよいよ緊迫してきた。基督教教育同盟の会合は幾たびか東京に召集せられ、私も出席していたが、それは文部省や地方官憲から、我等の基督教主義学校に対して加えられる圧迫や難題を報告し合い、これに対する態度対策を協議すること、或いはミッションからの援助を断たれてこの後の経営をどうして切り抜けるかというような問題であった。そうした会合の中にあって、私の印象に特に強く残って、立派だなあと心から敬服する発言をされていたのは東京女子大学の安井学長と福岡女学院の徳永院長のお二人であった。それは勇気と信仰に充ちたもので、静かに強く、また深い響きをもっていた。ほかにも立派な議論をする人は無論あったに違いないが、私にはこの二人の女子教育家が特に異彩だと感じられたのは事実である』と。」

さらに徳永理事長曰く、

「私は狭量のキリスト教主義者ではないつもりだが、しかし仮に学院のキリスト教主義が失われることがあれば、学院存立の意義は無くなるので、たとえ経営がどんなに順調であっても、戦時中の先輩たちが覚悟したように、学校を閉鎖すべきだと考えている。」

このようにして守られてきた創設者の建学の精神が、既述の我が短期大学部の学則に息づいているのである。

（２） 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

入学した学生に対して、本学の建学の精神を理解してもらうべく、以下のような取り組みを行っている。

毎年４月中旬には、新入生対象に「春のキリスト教特別週間」という行事を行っている。内容は、「学則について（学長）」、「福岡女学院の歴史について（理事長）」、「学問と信仰に関る講話（教員）」、そして「教会への招き（牧師）」等である。これらの内容を聞くことを通して新入生は福岡女学院の建学の精神について理解を深め、さらにその後毎日行われる学校礼拝に導かれる。

本学の建学の精神である「キリスト教教育」を中心的に担うのは、月曜から金曜日まで毎日、１限と２限の間の 20 分間に行われる学校礼拝である。この礼拝は、短期大学部１年の前・後期通じての必修科目である「聖書概説Ａ」「聖書概説Ｂ」の実習として位置づけられている。この礼拝において、教職員も学生も、たとえばあの徳永ヨシ院長が第二次世界大戦中に「文部省や地方官憲から、我等の基督教主義学校に対して加えられる圧迫や難題」に対して「静かに強く」聖書に学ぶ教育を守ることを主張した精神を受け継いでいるのである。この礼拝について、ある短期大学部生が、宗教部発行の『宗教生活ハンドブック』に「聖書との出会い」と題して次のような文章を寄せている。

「（略）。毎日のチャペルでは、先生や講師の方が説教してくださいます。（略）。聖書の物語は、いまを生きる私達にもメッセージを与えてくれます。私も新しい一節に出会うごとに心が変化するのを実感しています。ぜひチャペルに出席し、聖書をより身近なものにして欲しいと思います。そして、一つでも多くメッセージを受け取り胸に残してみて下さい。」

聖書に心から耳を傾けるこのような学生の出現こそ、本学の建学の精神が脈々と継承されている証拠である。

なお、上述の「春のキリスト教特別週間」の他に、「全学修養会」と「秋のキリスト教特別週間」が 10 月中旬に行われる。そこでは、キリスト教のメッセージを伝えてくれる特別な講師を迎えて、90 分間語っていただく。また、近隣の牧師に教会にいざなう内容の説教をしていただく。その他、学生にキリスト教精神を理解してもらうべく、障害児者施設や老人ホームなどの社会事業施設を訪問する「施設訪問」や、クリスマス礼拝などの特別な行事への参加を促している。

短大創設時から学院聖句が決められており、現在に至るまで、教職員・学生がキリスト教精神を共有するべくこの言葉が入学式、卒業礼拝、卒業式等様々な場面で使われている。

わたしはぶどうの木、
あなたがたはその枝である。
人がわたしにつながっており、
わたしもその人につながっていれば、
その人は豊かに実を結ぶ。
わたしを離れては、あなたがたは
なにもできないからである。　　ヨハネによる福音書　第１５章５節

教職員への建学の精神・教育の理念の周知徹底の方法は毎年夏期休暇中に開催される教員修養会と職員修養会である。毎年テーマを掲げてゲストスピーカーの話を聞き、小グループに分かれて討論し、全体集会でまとめをする。新任教職員に対しては、学院の歴史等建学の精神についての１か月３～４回に亘る研修会がある。最も自由で、核心に迫る教職員間のキリスト教教育についての研修会は毎年開催される福岡女学院キリスト教教育フォーラムである。ここでは大学・短期大学部だけでなく福岡女学院の全てのグレード(大学・短期大学部、中高、幼稚園、寄宿舎、事務)の教職員が一堂に会し、一つのテーマに沿って議論している。

【教育目的、教育目標について】

（１）　多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います（例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

2005（平成 17）年度の短期大学部の卒業生から短期大学士の学位が授与されることになり、各短期大学は短期大学としての教育を充実・向上させなければならなくなった。それと軌をいつにして短期大学設置基準が変更になりわが短期大学部は学則の改正をした。学則第 1 章第 1 条「本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする」からより具体的な教育目的・目標を導き出し、2008（平成 20）年度に第２章第２条に次の文言を付け加えた。「英語科は、英語運用能力を伸ばし、コミュニケーションの手段としての英語を習得させるとともに、その言語を通して自己と自己を取り巻く世界を探求させる。スキルの習得と教養教育の融合によって、世界に貢献できる国際人の養成を目的とする。」

この目的を達成するために授業やカリキュラムの改善を行い、カリキュラム外の教育環境を整えてきた。基本的な英語のスキルを伸ばすカリキュラム、自己や自己を取り巻く世界を探求するカリキュラムの改善、様々な留学制度の充実、イングリッシュラウンジの充実、英語朗読コンテスト等々を実施してきた。

（２）　それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどのような方法で学生や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。

１．　新入生オリエンテーションの際に教務委員やクラスアドバイザー等が説明をしている。

２．シラバス(授業概要)の巻頭言に短期大学部英語科カリキュラムポリシーとして学則第２章第２条の言葉をわかりやすく、具体的に学生に示している。
３．キャンパスライフ（教務履修編１冊と学生生活編１冊）に福岡女学院大学短期大学部学則全てを載せて学生に周知徹底させている。

【定期的な点検等について】

（１） 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

１．建学の精神・教育の理念の解釈の見直し

建学の精神や教育の理念の解釈の見直しは定期的に行われている。福岡女学院は学院宗教教育委員会を持っている。それは大学・短期大学部、中学・高校、幼稚園、寄宿舎、事務の各グレードから代表が集まり重要事項を審議し、福岡女学院の宗教教育の中心の委員会である。毎年３回の会議が持たれている。2007（平成 19）年度から 2009（平成 21）年度までの最重要課題はミッションステートメントの作成だったが、現在まで完成には至っていない。十数年間の議論のあと 1992（平成 4）年４月に「福岡女学院がめざす人間像」が正式に確定した。曰く、「イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を畏れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間」しかし、時が流れ、学院宗教委員会で「人間像」に対する疑問が提出され、新たにミッションステートメントを作成することに着手した。しかし、様々な文案が提出され、全学の教職員からの意見も吸い上げられ、自由に議論も積み重ねられるが、現在までミッションステートメントは決定されていない。

大学・短期大学部の委員会である「大学ブランディング委員会」は 2008（平成 20）年から大学の教職員が共通に目指す大学のビジョンを模索してきた。2009（平成 21）年は意識共有の年とし、2010（平成 22）年には共有できる言葉を確定しようとしている。大学全体での研修会も数回開きメールマガジン等でブランディング委員会での議論を伝えてきた。委員会は最大公約数の教職員の意識をまとめようという基本姿勢がある。

このように様々な部署で建学の精神の解釈が試みられ、議論されている。建学の精神や教育の理念の点検の意義はその結果にあるのではなく、その過程にあると考えたい。その過程の中で、真のキリスト教教育とは、教育とは、大学とは、と、一人ひとりが考え、他の教職員と議論する中で何かが生まれると信じたい。

２．教育目的・目標の点検

教育目的や教育目標の点検は次年度のカリキュラムを検討する時には常に実施されている。最近特に話題として取り上げられるのは福岡女学院大学短期大学部の短期大学としてのありかたである。1964（昭和 39）年に福岡女学院短期大学が創設された。そして長い間独立した短期大学としての教育を展開してきた。しかし、1999（平成 11）年に同じキャンパスに４年制の大学人間関係学部が開設され、2001（平成 13）年には大学人文学部が小郡キャンパスから同じキャンパスに移転した。それで、1999（平成 11）年から福岡女学院短期大学

は福岡女学院大学短期大学部に名称変更された。この名称変更は単なる名称変更にとどまらず、福岡女学院大学の３学部のうちの１学部としての位置づけとなり、４年制大学の教育の考え方や教育方法と歩調を合わせることとなり、短期大学としての特殊性や独立性がうまく保てなくなった。

３学部体制の中で短期大学部が如何にしたら短期大学教育を充実できるのか常に意識し、４年制と協力しながら短期大学部の独自性を追及しなければいけないという問題意識を短期大学部の教職員の中では共有している。

短期大学部の教育内容の重要な点検の１つは２年という短い就学期間後の成果に焦点が集まる。就職対策を如何にするかということ、どのような社会人として学生を社会に送り出すかである。2009（平成 21）年度の点検では２年生にもっと日本語教育を通しての教養教育が必要だとの反省から１年生に設置されている「基礎演習」を 2010（平成 22）年度から２年生にも設置することとなった。学生に人気の「エアライン講座」は後期だけでは不充分であり、2010（平成 22）年度からは前期・後期ともに設置することになった。2008（平成 20）年度から小笠原流礼法を１年生の前期の必修として置いたが、これは、他の文化を知る前に自国の文化を知るということの大切さとマナーをもう一度見直し、社会人としての立ち振る舞いを身に着けて卒業してもらいたいと短期大学部の教員が願ったからだ。

キリスト教教育について、「聖書概説」の必修科目等、キリスト教関連科目のカリキュラムと毎日の礼拝の実施、ボランティア活動が福岡女学院大学・短期大学部で行われてきたが、短期大学部独自の取り組みを始めたのが 2005（平成 17）年度である。2005（平成 17）年度に「平和学」の講座を夏期集中講座として設置し、2007（平成 19）年度から「基礎演習」のなかで福岡女学院の建学の精神を学ぶことを決定した。

（２） 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

福岡女学院全体に関わる建学の精神・教育理念の解釈の見直しに関しては各グレード(大学・短期大学部、中高、幼稚園、寄宿舎、事務)からなる学院宗教委員会が中心となって一年に３回の会議の中で議論されている。構成員は学院理事長、大学・短期大学部からは学長、宗教主事、各学部の学部長、宗教委員、中高からは校長、宗教主事、宗教部主任、聖書科教諭、幼稚園からは園長、寄宿舎からは舎監、事務からは事務局長、中高事務長、大学事務部長である。理事長、学長、校長、園長、事務局長は理事会のメンバーである。学長、学部長、大学の宗教主事、各学部の宗教委員は教授会のメンバーである。理事会と教授会の協力体制の中で建学の精神・教育の理念が議論されている。何かが決定されれば教授会に伝達され、大学宗教部が学生に周知徹底させる。

教育目的や教育目標の点検は短期大学部の教授会で、定期的にではないが、毎年、次年度のカリキュラムの変更、新しい科目の設置の際に点検されている。最近の議論の中心は就職対策やキャリア教育をめぐって、学則第１条と第２条に記されている「教養」とか「教養教育」とは何かが問い直され議論されている。この問題は大学・短期大学部にとって基本的且つ難解な問題であり、答えよりも議論の方が重要である。この問題意識を持って教育活動を行うことこそが大学の教職員・学生にとっての責務であろう。

【特記事項について】

（1）　この《Ⅰ建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

特になし。

（2）　特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

＜添付資料＞①　福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部　ガイドブック2010
②　キャンパスライフ　［教務・履修編］
③　キャンパスライフ　［学生生活編］

《Ⅱ 教育の内容》

【教育課程について】

（１） 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。平成２２年度に学科改組等を行った場合は、平成２１年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

英語科教育課程

（平成22年5月1日現在）

科目名称	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修者数	クラス数	備考
	講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任			
聖書概説 A	○			2			○			190	6	
聖書概説 B	○			2			○			183	6	
コンピュータリテラシー基礎		○		1					○	191	4	
小笠原流礼法			○	1					○	189	6	
身体美学実技			○	1			○			183	6	
基礎演習 A		○		2			○			191	10	
基礎演習 B		○		2			○			184	10	
基礎演習 C		○		1			○					22 年度新規開講
基礎演習 D		○		1			○					22 年度新規開講
Speaking & Listening I		○		2			○		○	191	12	
Speaking & Listening II		○		2			○		○	184	12	
Speaking & Listening III		○		2			○		○	192	12	
Speaking & Listening IV		○		2			○		○	191	12	
Reading I		○		2			○		○	190	6	
Reading II		○		2			○		○	183	6	
Reading III		○		2			○		○	192	6	
Reading IV		○		2			○		○	191	6	
Writing I		○		2			○		○	190	12	
Writing II		○		2			○		○	183	12	
Writing III		○		2			○		○	192	12	
Writing IV		○		2			○		○	192	12	
発音クリニック I		○		2					○	197	4	
発音クリニック II		○		2					○	184	4	
Seminar I		○		2			○			193	9	
Seminar II		○		2			○			191	9	
TOEIC 基礎		○		2			○		○	183	6	
TOEIC 応用		○			2				○	106	2	
英検		○			2		○			139	4	
海外語学研修		○			2		○			18	1	
アメリカ文学入門 I	○				2		○			28	1	
アメリカ文学入門 II	○				2		○			27	1	
イギリス文学入門 I	○				2		○			47	1	
イギリス文学入門 II	○				2		○			46	1	
英語学入門 I	○				2		○			62	1	

英語学入門 II	○				2		○			62	1	
英語教育学入門 I	○				2		○			55	1	
英語教育学入門 II	○				2		○			55	1	
キリスト教の歴史と文化	○				2			○		6	1	
ジェンダースタディ(女性と聖書)	○				2			○		2	1	
西洋古典 A	○				2				○	4	1	
西洋古典 B	○				2				○	3	1	
日本文学	○				2				○	30	1	
音楽 A		○			2				○	16	1	
音楽 B		○			2				○	5	1	
西洋史 A	○				2				○	31	1	
西洋史 B	○				2				○	35	1	
比較文化 A	○				2				○	18	1	
比較文化 B	○				2				○	17	1	
心理学入門	○				2				○	86	1	
社会学入門	○				2					3	1	
文化人類学	○				2				○	1	1	
くらしの経済学	○				2				○	29	1	
平和学	○				2				○	53	1	
マスコミ論	○				2				○	9	1	
情報の考え方	○				2				○	13	1	
コンピュータリテラシー A		○			2				○	119	2	
コンピュータリテラシー B		○			2				○	13	2	
コンピュータリテラシー C		○			2				○	13	1	
自然と環境	○				2			○		6	1	
フランス語 I		○			2			○		24	1	
フランス語 II		○			2			○		9	1	
フランス語 III		○			2			○		4	1	
フランス語 IV		○			2			○		3	1	
中国語 I		○			2				○	96	2	
中国語 II		○			2				○	48	2	
中国語 III		○			2				○	32	1	
中国語 IV		○			2				○	21	1	
韓国語 I		○			2				○	30	1	
韓国語 II		○			2				○	21	1	
韓国語 III		○			2				○	6	1	
韓国語 IV		○			2				○	2	1	
健康・スポーツ科学実習 A			○		1				○	33	2	
健康・スポーツ科学実習 B			○		1				○	18	2	
健康科学理論	○				2				○	31	1	
身体美学		○			2		○			54	2	
平和学実習			○		2		○			0	1	
エアライン講座 I		○			1		○					22 年度新規開講
エアライン講座 II		○			1		○					22 年度新規開講
秘書検定講座 A		○			2				○	186	4	
秘書検定講座 B		○			2				○	15	1	

（２） 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

福岡女学院大学短期大学部学則第１条及び第２条に述べられている短期大学部の理念と目的に沿って、英語科の教育課程は編成されている。具体的には、「神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成する」目的で、１年次に「聖書概説」を必修科目として置き、英語科の教育の根幹を成す重要な基礎科目と位置づけている。

英語科の基礎科目について他に特記すべき点は、学問的な知識を教授する教養科目を幅広く選択科目に配置するとともに、身体の訓練を通じて体得する実践的な科目として、礼儀作法を学ぶ「小笠原流礼法」や健康な美しい身体作りを目的とする「身体美学実技」を必修科目に据えていることである。これによって英語科は高い教養を心身共に備えた女性の育成を目的としている。

英語科の専門科目は「スキルの習得と教養教育の融合」を謳った短期大学部学則第２条に従って、英語のスキル習得を目指す科目を必修科目に据え、英語に関する学問的な知識を授ける科目や英語の検定試験対策科目などを選択必修科目に置き、スキルと教養のバランスに配慮した構成を心がけている。

専門科目の項目において、英語科の特徴は英語と日本語の両方のコミュニケーション能力を養成するために「基礎演習」を置いていることであろう。ここ数年、多様な学力の学生が入学してくるため、英語のスキルや学問的な知識の習得のためにはその土台となる基本的な学力が必要であると考え、設置した科目である。ここでは、学生は「日本語で考える力」を養い、「英語力の向上に不可欠な文法」を学ぶ。

（３） 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

上述したように、１年次前期に「小笠原流礼法」の科目を提供している。これによって学生は小笠原流礼法宗家認定である「花英伝」の免状を取得することができる。

さらに、本学は今日の社会におけるコンピュータ教育の重要性を考え、１年次前期に必修科目の「コンピュータ基礎」を置くだけでなく、１年次後期に選択科目「コンピュータリテラシーA」を、２年次に「コンピュータリテラシーB」「コンピュータリテラシーC」を配置することによって、実社会で必要とされるコンピュータの技能を学生が習得できるように配慮している。

英語の資格取得への取り組みとして、本学ではTOEIC®については「TOEIC 基礎」を必修科目、「TOEIC 応用」を選択科目に置いている。それだけではなく、TOEIC®を学生の英語力を測る標準テストと位置付け、TOEIC® Bridge のテストを入学時に、TOEIC® IP のテストを１年次前期末、１年次後期末、２年次前期末に実施している。最初の２回のテストはまた１年次と２年次の習熟度別のクラス分けの重要な資料としても用いられている。このように、カリキュラム上に TOEIC®関連の科目を設けるだけでなく、上述のテストを実施し、活用することによって、学生がTOEIC®のスコアを伸ばす支援を行なっている。

英検及び TOEFL®についても、それぞれ選択科目に「英検」「TOEFL」の科目を配置し、試験対策として学生の要望に応える形となっている。

また、「秘書検定講座」を１年前期、夏期集中講義として開講し、学生が２級及び準１級を取得できるように指導している。

（４） 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

本学においては学生が各自指定の日時に学内の PC ルームでコンピュータを使用して履修登録を行なう。登録に際して、必修科目に関しては教務課の課員が入力をし、学生は選択科目だけを履修登録をするようになっている。それため、選択科目の説明と取り方については特に丁寧な履修指導を行なっている。

２年生に関しては、１年次の３月下旬に教務オリエンテーションを行う。このオリエンテーションで、教務委員が学生にキャンパスライフ[教務・履修編]、時間割、授業概要（シラバス）などについて説明する。そして学生が実際に自分で２年次の時間割を作成するように指導する。これによって学生が履修登録をスムーズに行なうことを可能としている。また、１年次の単位を落とした学生や留年生については別に時間を設けて、教務委員が個別に対応し、間違いなく履修できるように指導している。

1 年生に関しては、入学後に教務オリエンテーションの時間を設けて科目の取り方、履修登録のやり方等について説明する。新入生の場合は、一度説明を受けただけではよく理解できない学生も多いので、さらに一泊オリエンテーションの際にクラスの時間を設け、クラスアドバイザーの指導のもとに学生が科目履修について理解を深めることができるように図っている。また、一泊オリエンテーションには２年生も十数名同行しているので、新入生は科目の選択について２年生からもアドバイスをもらうこともできる。このように、新入生に対しては肌理の細かい対応をして、学生が安心して履修登録ができるように工夫をしている。

選択科目の履修に関する時間割上の工夫の点に関しては、基本的には希望する学生が全員履修できるように配慮している。また、第二外国語のような語学のクラスで履修希望者が多い場合には、例えば 40 名を大幅に超える希望者がある場合には、教育効果を考えてクラスを増やすなどの措置を取っている。

（５） 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

本学を卒業するためには、本学に２年以上在学し、次に定める単位以上を修得しなくてはならない。卒業要件単位数は以下の通りである。

基礎科目：１９単位以上（必修７単位、選択１２単位以上）
専門科目：４６単位以上（必修４０単位、選択６単位以上）
合計：６５単位以上

卒業要件単位数及びその他の卒業要件については、教務オリエンテーションにおいて詳しい説明が行なわれる。卒業要件の項目はキャンパスライフ[教務・履修編]に記載されており、学生はこの冊子の当該ページを見ながら、卒業単位数と科目の関係などについて説明を受け

る。また、学生の履修登録が卒業単位数を満たしているかどうか、教務課でチェックを行なっている。これによって、学生が履修登録のミスによって卒業ができないということを防止している。

（６） 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下「学科長等」という）が記述して下さい。

教育課程の見直し、改善に関しては学科会議において毎年検討されており、学生の実情に合わせて小規模な改善はほぼ２年ごとに行われている。大学では2013（平成25）年度に学科の改組等を含む大規模な見直しを予定しており、短期大学部英語科でもそれに向けて教育課程の見直しをすることになっている。

【授業内容・教育方法について】

（１） シラバスあるいは講義要項を作成・配布する際に配慮していることや学生への周知方法等を記述して下さい。

年度初めに全学生に授業概要（シラバス）を配布し、教務オリエンテーションにおいてその説明を行なっている。授業概要（シラバス）には学生が受講する全ての科目の授業内容が記載されていることを伝え、科目の履修の際に読むべき重要な資料として学生の注意を喚起している。

授業概要（シラバス）の作成について本学では、同一科目が複数のクラスで行なわれる場合は、【教育目標】を統一し、その定められた目標の下で各クラスの担当者が【クラスの内容】や【授業の進め方】を決めている。さらに、成績評価の基準を学生に明確に示すことが重要だと考え、具体的な数字を用いて評価基準を提示している。

（２） 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

入学時より卒業後の進路を定めている学生は、学業、資格取得、就職活動に積極的に取り組んでいる。全体としては、習熟度別クラスごとに若干の違いはあるが、学生の履修態度、学業への意欲に関して問題はほぼ見当たらない。ただ、２年生に関しては就職活動に時間を割かれることが多く、授業に集中しにくい状況であることは否定できない。

【教育改善への努力について】

（１） 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

毎年各学期に学生による授業評価を行なっている。教員は担当する科目の中から２科目か３科目を選び、学生の授業評価を受ける。学生の評価結果は全教員に自己点検・評価・FD委員会から報告される。各教員は評価結果についてコメントを書き、学生にフィードバックする。このような形で本学は教員の授業の改善を図っている。

（２） 短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動等）への組織的な取組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

単科の短期大学である本学では、年12回以上開催される学科会議が授業改善等への意見交換の場となり、組織レベルのFDが継続的に行われている。しかしながら、専用のFD研修会を開催するなど、FDの制度化はこれからの課題である。個人レベルにおいては、特に若手教員の間で教育手段の共同開発や互いの授業参観が自主的に実施されており、まさにしかるべきFDが行われていると考える。

（３） 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

専任教員の間では学科会議等を通じて常に担当授業に関する意思の疎通が可能となっている。兼任教員とは懇談会などを利用してできるだけ意思の疎通を図るようにしているが、十分とはいえない側面もある。ただ、外国人兼任教員とは控室が近いこともあり、現状では外国人専任教員を通じて意思の疎通がかなり図れていると思われる。

【特記事項について】

（１） この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

１．習熟度別授業について

本学は講義形式の基礎選択科目と一部の専門選択科目を除くほぼすべての科目において習熟度別のクラス編成を行なっている。これは 2001（平成 13）年度にカリキュラムの変更を行なって以来継続しているものである。特に英語のスキル習得を目指すクラスは少人数制を採用し、週２回の授業で行なってきた。現行のカリキュラムでは、Speaking & Listening と Writing のクラスは 17 名前後、Reading のクラスは 35 名前後のクラス規模となっている。ちなみに、１年次の「基礎演習」の授業も 20 名前後の少人数のクラスで行われている。

上のように、クラス規模が３種類、これに発音クリニックやコンピュータのクラスを加えれば４種類となり、学生にとって時間割を理解しにくい面があった。これは2010（平成22）年度からスキルの３科目を同じクラス規模にすることで改善をはかる予定である。

２．Extensive Reading について

本学では学生の英語の読書量を増やす一助として Extensive Reading を採り入れている。これは、授業以外の時間に学生が多読用の英語の読み物を自主的に読むことを奨励し、それによって学生の読書量を伸ばす取組みである。このために本学の図書館に多読向けの読み物を用意している。さらに、授業外活動である Extensive Reading を実効あるものにするために、学生には各学期に習熟度別の各クラスに応じて一定の読書量を課し、それを Reading の

クラスの成績評価の一部（評価の 10%）とするという方法を取っている。

現在、クラスアドバイザーが学生の読書量をチェックしているが、そのやり方を改善する必要を感じており、それが課題となっている。改善策の一つとして、クラスアドバイザーが円滑にチェックできるように学習ファイルを活用することや学生が多読用の英語の本を読む時間を授業外に設定することを 2010（平成 22）年度から実施している。

３．朗読コンテストについて

毎年１年生は前期に、２年生は後期に分けて朗読コンテストを実施している。出場者は各学年 10 名程で、その他の学生は聴衆として参加する。このコンテストは音声としての英語に対する学生の興味と意識を高めるのに役立っている。

４．イングリッシュラウンジについて

本学は英語のみを使用して会話を行なう場所としてイングリッシュラウンジの部屋を設置している。学生はこの部屋を自由に使用することができ、学生同士や教員との英語での触れ合いを楽しむことができる。ラウンジの運営は、ラウンジ委員の学生たちが主体となり、この部屋でハロウィンやクリスマスの企画、映画鑑賞、交換留学生によるフォーラムの開催など、授業以外の時間を使用して、様々な活動を活発に行なっている。その意味でイングリッシュラウンジは学生に十分に活用され、学生が英語を話す場所として役立っている。

５．学習カルテについて

学習カルテとは、学生がその時その時の自分を見つめ、記録していくためのもので、クラスアドバイザーが学生との面談の際にも参考資料として用いている。学期ごとの目標と反省、TOEIC®をはじめとした資格などを記入することで、何ができて、何ができていないのかを客観的にふりかえらせ、卒業までどのように過ごすのかを具体的に描かせることを意図したものとなっている。これは、社会人基礎力が言うところの計画力の涵養につながるメリットがある。

学習カルテは、アドバイザーが管理し、定期的に学生に手渡して記入させることになっている。常に教員の手元にあるため、学生との面談など必要な時にすぐに参照できる利点があるが、教員によっては定期的に記入させる時間を設けることができない場合があり、学生が十分に活用できているとは言えないところがある。また、学期毎の目標の欄について、学生によっては漠然とした目標を記入して終わる場合があり、目標をより具体的な学習計画に結びつけているとは必ずしも言えないところがある。

2010（平成 22）年度より「学習カルテ」を「学習ファイル」という名称のいわゆる学習ポートフォリオへの移行を予定している。これにより、卒業後のなりたい自分になれるように目標を立て、実行できるような人物の育成を目指したい。

また、学生が記入する「学習カルテ」とは別に、教員間の情報共有のためのカード（教員版学習カルテ）が存在する。これは、多くの場合、1 年次のアドバイザーと 2 年次のアドバイザーが異なるため、学生に関する情報や指導内容などを 1 年次のアドバイザーから 2 年次のアドバイザーに引き継ぐために利用している。

（２） 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

〈添付資料〉④ 授業概要（シラバス）
〈参考資料〉Ⅱ－１　キャンパスライフ［教務・履修編］
Ⅱ－２　授業評価表一覧
Ⅱ－３　福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD委員会規程

《Ⅲ　教育の実施体制》

【教員組織について】

（1）　現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員表

平成22年5月1日現在

学科・専攻名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
英語科	4	4	7	0	15	7	―	1	1	
〔ロ〕					0	―	4			
（合計）	4	4	7	0	15	7	4	1	1	

注　5月1日現在では短期大学設置基準上、必要な教授数が1名不足していたが、その後補充し、必要な教授数を満たしている。

（2）　短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他）を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

教員にふさわしい資格と資質については「教職員採用に関する内規」「短期大学部教員選考基準」「大学・短期大学部教員昇任等に関する内規」等で十分に審査されている。
（参考資料Ⅲ－２，３、５）

（3）　教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

教員の採用は、教員に欠員が生じたときに原則として公募によって行われる。「教職員採用に関する内規」「短期大学部教員選考基準」「短期大学部教員選考基準実施要領」に基づき選考され、短期大学部教授会の承認後、院長が決定する。昇任に関しては「大学・短期大学部教員昇任等に関する内規」に基づき、短期大学部教授会の承認後、院長が決定する。過去３年間では退職に伴う後任補充として講師４名が採用され、准教授１名が昇任された。
（参考資料Ⅲ－２～５）

（4）　教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

	年齢ごとの専任教員数（助教以上）							助手等の平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢		
合計人数（15人）	0	6	2	3	3	1	50.7	45.0	
割合(%)	0.0	40.0	13.3	20.0	20.0	6.7			

（５） 専任教員は、（ａ）授業、（ｂ）研究、（ｃ）学生指導、（ｄ）その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記４つの分野の業務取組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

専任教員の教育研究上の業務への取り組み状況は以下のとおりである。

(a) 授業に意欲的に取り組んでおり、様々な工夫で学生の学習意欲と学習成果の向上を図っている。

(b) 授業や各種委員などの業務に相当な時間と労力が要されるにも関わらず、大半の教員は研究活動に対して意欲的に取り組んでいる。教員の研究業績に関しては<<VI 研究>>において報告するとおりである。

(c) 学生指導に対して意欲的に取り組んでおり、退学防止を図るとともに学生の実り豊かな学業生活を支援している。

(d) 「その他」に当たる各種委員などの業務に対して強い責任感を持って臨んでおり、専任教員として多面的な機能を発揮している。

傾向としては、教育の中心になる授業と「短期大学士教育を特色付けるもの」とされる学生指導を充実させるために、その他の業務との両立に苦しんでいるのが現状である。

専任教員の担当コマ数を以下の表に示す。なお基準コマ数は６コマである。

教員の担当コマ数

担当者	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
Mayo, David H.	5.51	6.005	5.34
浅田　雅明	6.01	6.01	5.18
上原　敬司	5.51	6.18	4.85
冨田　博文	5.51	5.51	5.35
平野　竹信	5.85	5.85	5.52
植田　正暢	5.51	5.26	5.52
Brajcich, Jack	5.85		5.36
宮内　妃奈	5.85	5.68	5.52
今村　紅子	5.68	5.85	5.52
中島　千春	5.69	5.425	5.35
大芝　香織			5.52
長　加奈子	5.67	5.68	
坂元　惠子	6.5	5.5	6.0
J W. Lake	6.7	7.2	6.7
Troy Doucette	6.7	7.37	6.7
平均	5.90	5.96	5.60

（６） 助手、副手、補助職員、技術職員等を充分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

短期大学部所属の助手として、体育系の助手を１名配置している。2008（平成20）年度まではコンピュータ系の助手も１名配置していたが、学院の経営方針変更により、同助手退職以来「補助職員」に当たる契約職員を配置するようになった。また、学科準備室に経験豊富な教務職員が常駐している。助手等はそれぞれの勤務に全力を注いでおり、適切に機能している。その人数については、可能な限り配置していると考える。

（７） ２以上の校地（校地が隣接はしていないものの極めて近接しており、学生に対する日常的な学習相談、進路指導、厚生補導等が支障なく行うことができる体制にある場合など例外的な場合以外）において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地の専任教員の配置状況について記述して下さい。

該当せず。

【教育環境について】

（１） 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。
校舎について、まず短期大学設置基準第３１条（通信教育学科を置く短期大学の場合には短期大学通信教育設置基準第１０条を含む）の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途（室名）、専用・共用の別を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

校舎・校地一覧表

（平成22年5月1日現在）

区分	収容定員（人）	校舎			校地		
		基準面積（㎡）	現有面積（㎡）	差異（㎡）	基準面積（㎡）	現有面積（㎡）	差異（㎡）
福岡女学院大学短期大学部	400	2,850.0	3,695.7	845.7	4,000.0	9,522.4	5,522.4
福岡女学院大学	1960	10,081.0	18,948.5	8,867.5	19,600.0	47,615.7	28,015.7
計			22,644.2			57,138.1	

（２） 校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

校舎・校地一覧表に示すとおり、基準面積に対し、現有面積が上回っており、短期大学設置基準を十分満たしている。校舎については１号館から７号館のうち、短期大学部のほとんどの授業を２号館および３号館で行っており、大学の授業と混在しないよう配慮している。

（３） 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内ＬＡＮ、ＬＬ教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。なお、２以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

基幹ネットワークには光ケーブルを敷設し1ギガビットの回線スピードを確保し、マルチメディア通信に対応した環境を実現している。PCルームを初め、図書館、各教室、研究室など全ての施設がネットワーク接続されている。インターネットへの接続は、100メガビットの複数回線で常時接続され、高速でインターネット情報検索が可能である。

教育研究に使用する情報機器は「一覧表」のとおりである。PCルームは授業が行われていない時間帯は自習教室として開放し、学生が自由に使える環境を整えている。その他にPCを利用できる環境は図書館、進路就職室、イングリッシュラウンジに構築している。

また、2009年度後期よりカフェテリア・カフェテラス・図書館に無線LANスポットを設置し、学生個人のPCにて学内LAN環境を利用できるようにしている。

情報機器を設置するパソコン室等教室一覧表

教室名	設　備	平成21年度使用状況	備考
112(PCルーム3)	デスクトップ型PC(60台) WindowsXP Office2003	前期：週3コマ（112人） 後期：週4コマ（71人）	授業がない時間帯は 自習室として開放
114(PCルーム2)	デスクトップ型PC(60台) WindowsXP Office2003	前期：- 週コマ（- 人） 後期：- 週コマ（- 人） 短大授業では利用なし	授業がない時間帯は 自習室として開放
132(PCルーム1)	デスクトップ型PC(60台) WindowsXP Office2003	前期：週5コマ（96人） 後期：週2コマ（56人）	授業がない時間帯は 自習室として開放
221(LL教室2)	LLシステム	前期：週1コマ（21人） 後期：週1コマ（21人）	
311(PC4)	デスクトップ型PC(40台) WindowsXP Office2007	前期：週1コマ（25人） 後期：週2コマ（47人）	授業がない時間帯は 自習室として開放
321(PC5 CALL)	デスクトップ型PC(60台) WindowsXP Office2003 CALLシステム	前期：週8コマ（338人） 後期：週8コマ（333人）	授業がない時間帯は 自習室として開放
322(PC6 CALL)	デスクトップ型PC(60台) WindowsXP Office2003 CALLシステム	前期：週7コマ（278人） 後期：週8コマ（292人）	授業がない時間帯は 自習室として開放

( )の人数は延数

（４） 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。２以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

教室名	収容人数	遮光装置	スクリーン	マイク	テレビ	ビデオ	DVD	OHC	プロジェクター
111(第4実験室)	60	○	○		○	○			
112(PCルーム2)	60	○	○	○		○	○	○	○
114(PCルーム2)	60	○		○					
115	66	○	○		○	○	○	○	
116(第2実習室)	60	○							
117(第3実験室)									
118(心理学実験室)		○							
121	60				○	○	○	○	
122	60		○		○	○	○		
123	60				○	○	○		
124	60				○	○	○		
125(CG実習室)	25	○	○						
126(第1実験室)	40	○	○						
127(住設計室)	24	○							
131	144	○	○	○		○	○	○	○
132(PCルーム1)	60	○		○					
133	144	○	○	○		○	○	○	○
134(音楽室)	70	○			○	○	○		
211	214	○	○	○		○	○	○	○
221(LL教室2)	28	○	○	○					
222	110			○	○	○	○	○	
223	110	○	○		○	○	−		
231	48	○			○	○	○		
232	44	○	○		○	○			
233	54	○			○	○	○		
234	54	○			○	○	○		
235	54	○	○			○	○	○	○
241	16				○	○	○		
311(PCルーム4)	40	○		○					
312	110	○	○	○		○	○	○	○
313	110	○	○	○	○	○	○	○	○
314　ML	72	○	○						
321(PC5 CALL)	60	○							

322(PC6 CALL)	60	○							
331	63	○	○		○	○	○		
332	42	○	○		○	○		○	
333	42	○	○		○	○	○		
334	42	○	○		○	○			
335	42	○	○		○	○	○		
341	244	○	○	○		○	○		○
342	220	○	○	○	○	○			
343	64	○			○	○	○		
410	37	○	○			○	○	○	○
411	37	○	○			○	○	○	○
412	37	○	○			○	○	○	○
413	37	○	○			○	○	○	○
414	37	○	○			○	○	○	○
415	37	○	○			○	○	○	○
416	37	○	○			○	○	○	○
417	37	○	○			○	○	○	○
418	37	○	○			○	○	○	○
419	37	○	○			○	○	○	○
421	210	○	○	○		○	○	○	○
422	393	○	○	○		○	○	○	○
511(ゼミ室8)	10	○			○	○	○		
512(ゼミ室9)	36	○	○		○	○	○		
513(ゼミ室10)	18	○	○		○	○	○		
611(ゼミ室11)	50	○	○	○	○	○	○	○	
612(ゼミ室12)	30	○	○		○	○	○		
621(ゼミ室13)	50	○	○		○	○	○		
631(ゼミ室16)	50	○	○		○	○	○		
711(多目的ホール)	100				○	○			
712(造形室)	100								
713(実習室)	100								
714(観察室)	100								

（５） 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

安全性については、校地内への３つの門（正門、西門、南門）全てに守衛を置き、来校者の確認を行っているのと共に監視カメラを設置し、安全性を高めている。校舎については耐震診断を行い、その結果に基づき、計画的に補強工事または建替え等を行うこととしている。

障害者への対応については、全館にスロープ、障害者トイレ、エレベーター等全館バリアフリーに整備済みである。運動場等施設については、テニスコートの他、グランド、体育館を完備している。体育館は２階建てで、トレーニングルーム、シャワー室を設置している。

学生の休憩場所として、本部１階のドルカスホール（カフェテリア）、１号館１階のカフェテラス、ハウイ会館に学生食堂、百周年記念館にミッションホールを設置している。またキャンパスの中心となる池周りにテーブルや椅子を置き、学生の休息場所を確保している。

【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という）について】

（１） 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

１．図書館の概要

現図書館は、福岡女学院創立100周年を記念して1989（平成元）年に建てられた地上２階建て（書架部分のみ一部３階）の建物である。2002（平成14）年に小郡キャンパス（人文学部）が曰佐キャンパス（人間関係学部・短期大学部）に統合され、二つのキャンパスの図書館が一つに統合された。それに伴い、図書館の増築を行った。短期大学部と併設されている大学の共用施設である。

図書の配架は、全面開架式となっており、利用者は資料を自由に利用することができる。図書以外に視聴覚資料も多数所蔵している。

館内には、DVD、ビデオなどを視聴できるAVコーナー、各種データベースなどの検索ができるPCコーナー、レポートや論文作成が可能なパソコンを設置した学習室、ゼミ室、個室などの設備を備えている。AVコーナー、PCコーナーなどを含め、総座席数は399席である。

［配置図］

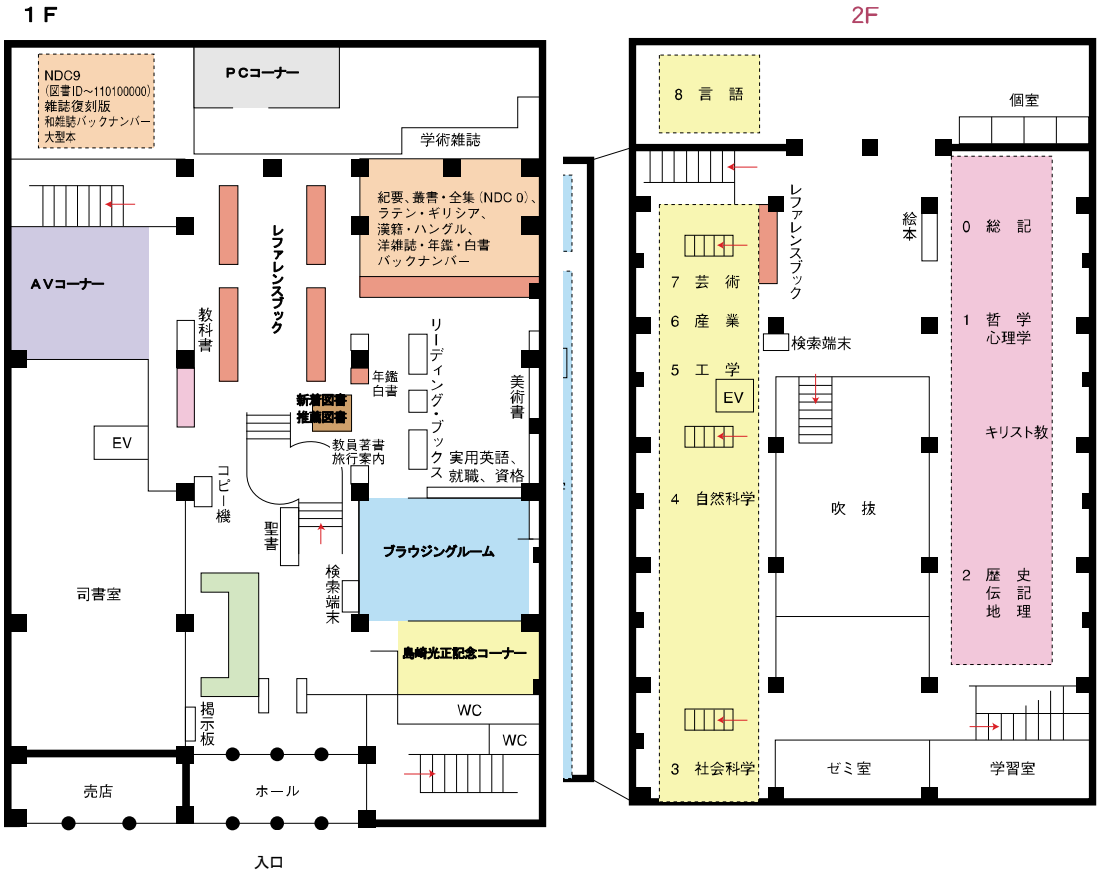

２．図書館資料費

2009（平成21）年度の図書館資料費は、年間36,112千円である。図書、視聴覚資料、新聞・雑誌などの購入、データベース契約などの費用を計上している。

３．購入図書選定

各学部から選出された委員で構成される図書館委員会において方針を確認し、蔵書構築を行っている。本学図書館は、学習・研究図書館としての機能の整備・充実を目的としており、蔵書については、特に学生用図書の充実に努めている。学生、教員からの購入希望を随時受け付けており、原則として所蔵していない資料は購入している。１点10万円以上の高額資料については、図書館委員会で購入について審議している。また、本学学部関連分野の図書については、教員に選定を依頼している。図書館職員においても講義内容や利用傾向を参考にして選定し、資料の充実を図っている。

４．図書廃棄システム

本学図書館は書架狭隘化が深刻であり、蔵書スペースに余裕がない状況である。図書等の廃棄については、2002（平成14）年の図書館統合時に、重複資料や資料的価値の低くなった資料約３万冊の除籍を行った。2007（平成19）年４月に「福岡女学院大学図書館資料除籍基準」を制定し、現在はその基準により除籍を行っている。

５．司書数

図書館職員は、専任職員3名、非常勤職員1名、業務委託職員4名であり、全員が司書資格を有している。

６．情報化の進捗状況

1997（平成9）年より導入した図書館システムはバージョンアップを重ね、10年以上使ってきた。しかしながら、機能面、処理スピードなどの改善が必要であった。それらの改善および利用者サービスの充実のため、2008（平成20）年４月より、新図書館情報システムを導入した。導入後、図書館ポータルサービスを開始し、貸出中資料の予約、購入希望依頼、文献複写・貸借依頼、貸出・予約状況確認などがWeb上で可能となった。PCコーナーには、１階：14台、２階：４台のパソコンを設置しており、検索用として自由に利用することができる。学習室には文書作成が可能なパソコンを12台設置し、ゼミなど少人数の授業やレポート作成などに利用できるようにしている。2008（平成20）年度には無線LANを整備し、パソコンを持ち込んで利用できる環境を整え、2009（平成21）年度には貸出用ノートパソコンを10台用意し、無線LANを活用して、レポート作成などができる環境を整備した。学習や研究に必要なデータベースも多数導入しており、図書館のみならず学内LANから利用できる環境を整備している。

（２） 図書館等に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌数、ＡＶ資料数等）を下表を例に作成して下さい。

図書館蔵書数一覧　　(2010年5月1日現在)

	和書（冊）	洋書（冊）	学術雑誌（種）	視聴覚資料（点）
冊（種）	171,384冊	55,048冊	212種	7,198点

※ 併設大学（福岡女学院大学）と共用

（３） 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

授業関連の参考図書については、授業概要（シラバス）に参考書として指定された図書を配架した指定図書コーナーを設置している。指定図書は各3冊準備し、2冊は貸出用、1冊は禁帯出とし、貸出中で利用できないことがないよう配慮している。短期大学部のReadingの授業では、英語の本の多読プログラムが成績評価の対象に含まれており、図書館では学生の英語力や関心に沿うようにReading Booksを多数そろえており、活発に利用されている。

学生用の一般図書については、入門書や基本資料の充実とともに、実用書、文芸書など学生が親しみやすい図書も所蔵している。展示コーナーを設置し、適宜テーマを決めて、展示を行っている。また、行事等にあわせたトピック展示も行っており、利用は活発である。

本学は短期大学英語科を出発としており、英語関係図書も充実していると思われる。数年前からは、開館時間の延長も実施し、それにともない学生の利用も増加した。

（４） 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

図書館から学内への情報発信は、館内の掲示板、学内LANなどを使って行っている。2009（平成21）年度には、図書館入口に館外掲示板を設置した。学外に対しては、ホームページより蔵書検索ができるようにしており、利用案内、開館時間等の情報発信を行っている。

他の図書館等との連携は、他大学図書館とはNACSIS-ILLによる文献複写、相互貸借等の相互協力を行っている。福岡市総合図書館とは、相互貸借を行っている。

情報化の進展にともない、非来館型の利用環境の整備も図ってきており、より一層の図書館ポータルやデータベースの充実を図っていきたい。

学外に対しての図書館活動としては、毎年、夏休みに、大学近隣の女子高校生を対象に、図書館を開放している。期間は８月いっぱいである。近隣の高校に、案内を送るとともに、大学図書館ホームページにも掲載している。

【特記事項について】

（１） この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

１．オンライン授業支援システムについて

2009（平成 21）年後期より、独自で開発したオンライン授業支援システム「Campus Colonnade」（参考資料Ⅲ－11）を短期大学部の専任・契約教員が担当する全ての授業に対して提供している。このシステムに於いてレポートの管理や学生へのフィードバックなどを行い、各クラス専用のブログを活用してインターアクティブな学習を実現している。学生用のレポート入力フォームや教員用のフィードバック入力フォームに於いて、インターネットでは珍しい仮保存機能を工夫しており、大学のパソコンで書き始めた文を自宅のパソコンで書き続けることが可能になった。過去の授業内容などをいつでも参照できるこのシステムの更なる活用を期待している。2009（平成 21）年後期には 14 クラスで 204 名の学生と 37 名の入学予定者が「Campus Colonnade」を利用した。

２．オンライン英語学習用教材について

2000（平成 12）年以来、独自で開発したオンライン英語学習用教材「Mission CALL」（参考資料Ⅲ－12）を主に自習用として提供しており、それを指定教材として採用する授業担当者もいる。教材の中心となる複合教材セット「Complete Exercise Packs」では、一つの短い英文を共通のベースにした問題群を提示している。1 セットはリスニングも含む様々な問題群からなり、問題の総数は現在 1,300 余りになる。また、ゲーム感覚の教材であるクロスワードパズルなどでは、複合教材セットで使った語彙がリサイクルされるので一つの語彙との出会いが多くなり、語彙の定着を促進する仕組みとなっている。「Mission CALL」は授業支援システム「Campus Colonnade」からのリンクにより、一部の授業で教材の一つとして使用されている。

（２） 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

〈添付資料〉 ⑤ 学院要覧

〈参考資料〉 Ⅲ－１ 教員の個人調書
Ⅲ－２ 教職員採用に関する内規
Ⅲ－３ 短期大学部教員選考基準
Ⅲ－４ 短期大学部教員選考基準実施要領
Ⅲ－５ 大学・短期大学部教員昇任等に関する内規
Ⅲ－６ 校舎、校地に関する図面
Ⅲ－７ 図書館委員会議事録
Ⅲ－８ 福岡女学院大学図書館の基本構想
Ⅲ－９ 福岡女学院大学図書館利用案内
Ⅲ－１０福岡女学院大学図書館規定
Ⅲ－１１福岡女学院短大独自の授業支援システム『Campus Colonnade』について
Ⅲ－１２有機的なCALLによる言語学習支援(IT活用教育方法研究 第8巻 第1号)

《Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果》

【単位認定について】

（１）　次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成２１年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

英語科の単位認定の状況表

（平成21年度卒業生）

種別		授業科目名	講義形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況（%）			最終の評価（%）					
						本試	再試	計	AA	A	B	C	D	F
必修科目	基礎科目	聖書概説 A	講義	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	31.9	45.7	17.6	4.8	0.0	0.0
		聖書概説 B	講義	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	59.6	30.3	7.4	2.7	0.0	0.0
		コンピュータリテラシー基礎	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	50.5	35.1	12.2	2.1	0.0	0.0
		身体美学実技	実技	188	レポート	100.0	0.0	100.0	67.6	25.5	5.9	1.1	0.0	0.0
		小笠原流礼法	実技	183	授業状況	100.0	0.0	100.0	10.4	16.9	54.6	18.0	0.0	0.0
	専門科目	基礎演習 A	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	31.4	42.0	21.8	4.8	0.0	0.0
		基礎演習 B	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	33.0	43.6	20.7	2.7	0.0	0.0
		英語の世界	講義	187	期末試験	100.0	0.0	100.0	11.2	44.4	38.5	5.9	0.0	0.0
		Speaking & Listening I	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	51.6	31.4	10.6	6.4	0.0	0.0
		Speaking & Listening II	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	50.5	32.4	13.8	3.2	0.0	0.0
		Speaking & Listening III	演習	188	期末試験	99.5	0.5	100.0	43.1	37.8	14.9	4.3	0.0	0.0
		Speaking & Listening IV	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	46.3	33.5	15.4	4.8	0.0	0.0
		Reading I	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	35.1	29.8	23.9	11.2	0.0	0.0
		Reading II	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	29.3	42.6	20.2	8.0	0.0	0.0
		Reading III	演習	188	期末試験	99.5	0.5	100.0	26.6	33.5	26.1	13.8	0.0	0.0
		Reading IV	演習	188	期末試験	99.5	0.5	100.0	30.3	32.4	27.1	10.1	0.0	0.0
		Writing I	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	15.4	31.9	30.9	21.8	0.0	0.0
		Writing II	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	19.1	37.8	21.8	21.3	0.0	0.0
		Writing III	演習	188	期末試験	98.9	1.1	100.0	25.5	30.3	21.8	22.3	0.0	0.0
		Writing IV	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	18.1	30.9	34.6	16.5	0.0	0.0
		発音クリニック I	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	3.7	43.1	30.9	22.3	0.0	0.0
		発音クリニック II	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	7.4	38.3	41.0	13.3	0.0	0.0
		TOEIC 基礎	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	27.7	44.7	22.9	4.8	0.0	0.0
		CALL I	演習	188	期末試験	99.5	0.5	100.0	17.6	42.0	22.3	18.1	0.0	0.0
		CALL II	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	13.8	39.4	31.4	15.4	0.0	0.0
		Topic Studies I	演習	188	期末試験	100.0	0.0	100.0	36.2	44.7	17.0	2.1	0.0	0.0
		Topic Studies II	演習	188	期末試験	99.5	0.5	100.0	26.6	46.8	22.9	3.7	0.0	0.0
選択科目	専門科目	TOEIC 応用	演習	102	期末試験	100.0	0.0	100.0	12.7	59.8	25.5	2.0	0.0	0.0
		英検	演習	74	期末試験	100.0	0.0	100.0	5.4	40.5	35.1	18.9	0.0	0.0
		海外語学研修	演習	10	期末試験	100.0	0.0	100.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		TOEFL	演習	20	小テスト	100.0	0.0	100.0	50.0	20.0	10.0	20.0	0.0	0.0
		アメリカ文学入門 A	講義	26	期末試験	100.0	0.0	100.0	30.8	38.5	30.8	0.0	0.0	0.0
		アメリカ文学入門 B	講義	26	期末試験	100.0	0.0	100.0	11.5	23.1	65.4	0.0	0.0	0.0
		イギリス文学入門 A	講義	45	期末試験	100.0	0.0	100.0	17.8	31.1	22.2	28.9	0.0	0.0
		イギリス文学入門 B	講義	45	期末試験	100.0	0.0	100.0	17.8	24.4	40.0	17.8	0.0	0.0
		英語学入門 A	講義	62	期末試験	100.0	0.0	100.0	9.7	66.1	22.6	1.6	0.0	0.0
		英語学入門 B	講義	62	期末試験	100.0	0.0	100.0	11.3	40.3	46.8	0.0	0.0	1.6
		英語教育学入門 A	講義	55	期末試験	100.0	0.0	100.0	5.5	49.1	38.2	7.3	0.0	0.0
		英語教育学入門 B	講義	55	期末試験	100.0	0.0	100.0	10.9	45.5	38.2	5.5	0.0	0.0
	基礎科目	キリスト教の歴史と文化	講義	4	レポート	75.0	0.0	75.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0
		ジェンダースタディ(女性と聖書)	講義	1	期末試験	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		哲学入門	講義	27	レポート	66.7	0.0	66.7	14.8	18.5	40.7	7.4	3.7	14.8
		哲学の展開	講義	2	レポート	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0

		西洋古典 A	講義	3	レポート	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		西洋古典 B	講義	3	レポート	66.7	0.0	66.7	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
		日本文学	講義	34	期末試験	94.1	0.0	94.1	0.0	11.8	44.1	38.2	0.0	5.9
		現代文学論	講義	1	期末試験	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		音楽 A	演習	29	レポート	65.5	0.0	65.5	34.5	51.7	13.8	0.0	0.0	0.0
		音楽 B	演習	25	レポート	16.0	0.0	16.0	84.0	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		西洋史 A	講義	49	期末試験	100.0	0.0	100.0	0.0	26.5	73.5	0.0	0.0	0.0
		西洋史 B	講義	32	期末試験	100.0	0.0	100.0	0.0	71.9	25.0	3.1	0.0	0.0
		比較文化 A	講義	16	レポート	68.8	0.0	68.8	31.3	31.3	31.3	6.3	0.0	0.0
		比較文化 B	講義	16	レポート	56.3	0.0	56.3	31.3	50.0	0.0	6.3	0.0	12.5
		心理学入門	講義	62	期末試験	53.2	0.0	53.2	38.7	38.7	14.5	0.0	6.5	1.6
		心理学の展開	講義	48	期末試験	64.6	0.0	64.6	29.2	47.9	12.5	4.2	2.1	4.2
		社会学入門	講義	4	レポート	75.0	0.0	75.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0
		映画の社会学	講義	10	レポート	80.0	0.0	80.0	0.0	20.0	50.0	10.0	0.0	20.0
		文化人類学	講義	8	期末試験	100.0	0.0	100.0	0.0	25.0	62.5	12.5	0.0	0.0
		社会人類学	講義	23	期末試験	73.9	0.0	73.9	26.1	30.4	34.8	8.7	0.0	0.0
		経済学入門	講義	24	小テスト	83.3	0.0	83.3	0.0	0.0	37.5	45.8	16.7	0.0
		国際経済論	講義	5	小テスト	20.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	20.0	40.0
		平和学	講義	90	レポート	21.1	0.0	21.1	64.4	17.8	2.2	1.1	0.0	14.4
		マスコミ論	講義	10	期末試験	50.0	0.0	50.0	40.0	30.0	20.0	0.0	0.0	10.0
		情報の考え方	講義	5	期末試験	40.0	0.0	40.0	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		コンピュータリテラシー A	演習	100	期末試験	70.0	0.0	70.0	26.0	42.0	24.0	4.0	2.0	2.0
		コンピュータリテラシー B	演習	13	期末試験	69.2	0.0	69.2	23.1	30.8	15.4	23.1	0.0	7.7
		コンピュータリテラシー C	演習	13	レポート	84.6	0.0	84.6	0.0	0.0	46.2	38.5	0.0	15.4
		自然と環境	講義	17	期末試験	52.9	0.0	52.9	0.0	0.0	5.9	47.1	23.5	23.5
		フランス語 I	演習	22	期末試験	72.7	0.0	72.7	18.2	36.4	9.1	27.3	0.0	9.1
		フランス語 II	演習	5	期末試験	100.0	0.0	100.0	0.0	60.0	0.0	40.0	0.0	0.0
		フランス語 III	演習	4	期末試験	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
		フランス語 IV	演習	3	期末試験	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
		中国語 I	演習	97	期末試験	44.3	0.0	44.3	54.6	33.0	9.3	2.1	1.0	0.0
		中国語 II	演習	80	期末試験	53.8	0.0	53.8	43.8	30.0	18.8	5.0	0.0	2.5
		中国語 III	演習	32	期末試験	28.1	0.0	28.1	71.9	28.1	0.0	0.0	0.0	0.0
		中国語 IV	演習	21	期末試験	28.6	0.0	28.6	66.7	19.0	4.8	4.8	0.0	4.8
		韓国語 I	演習	24	期末試験	45.8	0.0	45.8	54.2	33.3	8.3	4.2	0.0	0.0
		韓国語 II	演習	17	期末試験	70.6	0.0	70.6	29.4	35.3	11.8	23.5	0.0	0.0
		韓国語 III	演習	6	期末試験	66.7	0.0	66.7	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
		韓国語 IV	演習	2	期末試験	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
		健康・スポーツ科学実習 A	実技	46	実技テスト	47.8	0.0	47.8	50.0	28.3	15.2	4.3	2.2	0.0
		健康・スポーツ科学実習 B	実技	25	実技テスト	56.0	0.0	56.0	36.0	28.0	16.0	12.0	4.0	4.0
		健康科学理論	講義	17	期末試験	82.4	0.0	82.4	17.6	35.3	35.3	11.8	0.0	0.0
		身体美学	演習	54	レポート	38.9	0.0	38.9	55.6	22.2	16.7	0.0	0.0	5.6
		エアライン講座	演習	141	模擬面接	90.1	0.0	90.1	9.2	29.1	42.6	18.4	0.0	0.7
		秘書検定講座 A	演習	161	期末試験	44.7	0.0	44.7	55.3	31.1	13.0	0.6	0.0	0.0
		秘書検定講座 B	演習	23	期末試験	39.1	0.0	39.1	52.2	39.1	0.0	0.0	0.0	8.7

（2） 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

単位認定はシラバスに明示してあるとおりに、筆記試験、小テスト、レポートなどを組み合わせて評価されているものが多い。単位の取得状況は長期欠席者を除くと良好である。選択科目履修者に不合格者（F／失格）が多いものがあるが、受講登録後に放棄した学生がほとんどである。また、担当教員は習熟度クラスごとに適切に評価していると思われる。

（３） 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学では2001（平成13）年度に習熟度別クラス制を導入し、各習熟度に適した学習指導を目指すとともに全体の教育目標を守りながら各習熟度にふさわしい評価および単位認定を行うように心がけている。再試験制度は卒業年次にのみ適応しているため、１年次科目の再履修が多くなる傾向にあるが、学生の学習意欲を支えるために妥当な措置と考える。

年度初めに全学生に配布している授業概要（シラバス）にて成績評価の基準を明記するよう担当教員に指示しており、各成績区分の割合を表記する教員は増加傾向にある。評価の現状には特別の問題点は見受けられないが、「F」評価（失格）と「D」評価（不合格）との違いについて、学生とともに非常勤講師に対しても説明を徹底する必要がある。

【授業に対する学生の満足度について】

（１） 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

学期ごとに実施している授業評価の評価項目の中に満足度をはかるものもあるが、学科全体として独自の学生の満足度を知る調査は行っていない。しかし一部の教員、また一部の科目では個々に満足度調査を行っている。授業で行われた満足度の調査は次の通りである。

１．CALL Ⅰ・Ⅱ

学生の利用した自己開発学習ソフトについて、2008（平成 20）年度（79 名）、2009（平成 21）年度（92 名）を対象に満足度調査を行っている。調査の内容は、サイトの使いやすさについて、サイトの教材のレベル等のソフトの使用勝手について問うものと、授業内容についての満足度を問うものとなっている。（参考資料Ⅳ－１）

２．エアライン講座

外部講師に委託して行っているエアライン講座については、2008（平成 20）年度にアンケートを実施した。概要は①エアライン講座を受講しようと思った理由、②授業内容について、③感想（自由記述）、④現在、航空関係の仕事に就きたい希望があるか、の４項目である。①②④の集計結果は以下の通りである。

①エアライン講座を受講しようと思った理由

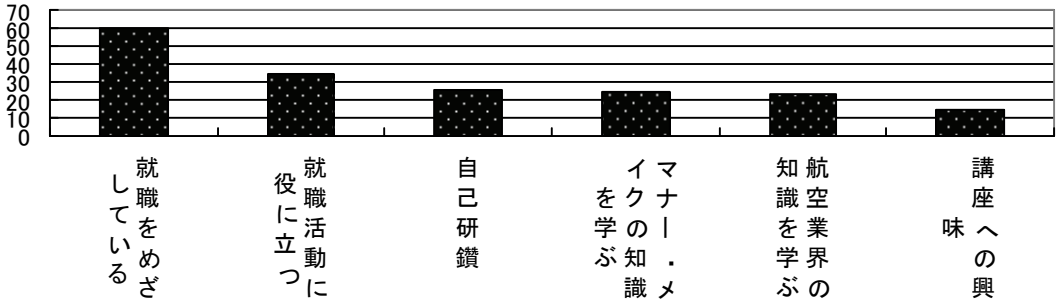

エアラインの就職を目指して講座を受けた学生が 60 人と最も多く、その他、一般的な就職活動の知識をつける、自分を磨くために受けるなどの理由が多い。

② 授業内容について

以下の 10 項目で、一番得るものが多かったものという回答の上位三項目、一番楽しかったものの上位三項目、一番苦しかったものの上位三項目をまとめる。

①好印象を与える面接マナーの基本
②合格エアラインメイク＆合格スーツ着こなし術
③合格メイク＆合格スーツチェック（各クラス）
④エアライン自己 PR、志望動機の攻略法
⑤自己 PR・志望動機発表会（面接形式）
⑥模擬面接
⑦グループディスカッション
⑧モックアップ
⑨グループワーク
⑩最終面接

	1 位	2 位	3 位
一番役に立った	①　(66)	②　(49)	④　(42)
一番楽しかった	⑧　(75)	⑨　(30)	⑦　(27)
一番苦しかった	⑩　(59)	⑤　(43)	⑥　(29)

⑥番の模擬面接に関しては苦しかったけど為になったと回答している数も多く、エアライン業界の厳しさを実感した回答となっていると同時に、学生の受講理由にも答える形で回答されている結果となった。

③現在、航空関係の職に就きたいか

結果は右の円グラフの示す通りである。就職しようと思って受けた学生が 60 人だったのに対して、受講後に職に就きたいと希望する学生が 81 人に増えている結果が出ている。

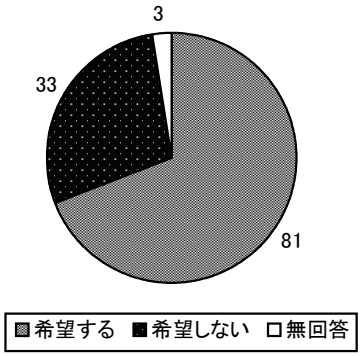

エアライン講座に関しては、外部委託の授業ではあるが、キャリア教育を視野に入れた教養ある社会人の育成を目指す短期大学部において、重要な一科目を担っている。そのため、このようなアンケート調査を定期的に行い、学生のニーズと満足度を図っていくことが重要である。

（２） 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

2009（平成21）年度に短期大学コンソーシアム九州の学生調査に参加したが、学科として各授業終了後に満足度の調査をしてはいない。個々の教員、科目で調査を行っているが、結果については各教員が検証をし、その内容を学生にフィードバックしている。授業評価の評価項目の中に満足度を評価でき得る項目があるので、その項目を選択することによりある一定の状況を把握することも可能であり、また、各教員はそれぞれの場面で改善の努力をしているように見受けられるが、学科全体としても学生が更に満足感を得られるよう、調査の実施を行い、改善の検討をしていかなくてはならない。

（３） 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

2009（平成21）年度に初めて短期大学コンソーシアム九州の「短期大学学生調査」に参加し、その調査項目である「選択できる授業の多様性」、「豊かな教養を身につける授業」、「わかりやすい授業」、「参加意識が持てる授業」などにおいては全体平均よりやや高い満足度を確認することができた。一方、「専門的知識や技術を身につける授業」や「実践（職業）で役立つ実学性重視の授業」における満足度は全体平均を下回っていたが、人文系の短期大学の中では平均を上回っていた。これからも同調査への参加を予定している。

【退学、休学、留年等の状況について】

（１） 過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。日常的な学習相談、進路指導、厚生補導等が支障なく行うことができる体制にある場合など例外的な場合以外）において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地の専任教員の配置状況について記述して下さい。

過去３ヶ年の退学、休学、留年等の状況は以下の表のとおりである。

英語科の退学者等一覧表

（平成22年3月31日現在）

	19年度入学	20年度入学	21年度入学	備考
入学者数	189	199	190	
うち退学者数	5	10	9	
うち休学者数	8	5	6	
休学者のうちの復学者数	5	4	－	
うち留年者数	2	6	0	
卒業者数	184	183		

（２） 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

（退学理由）

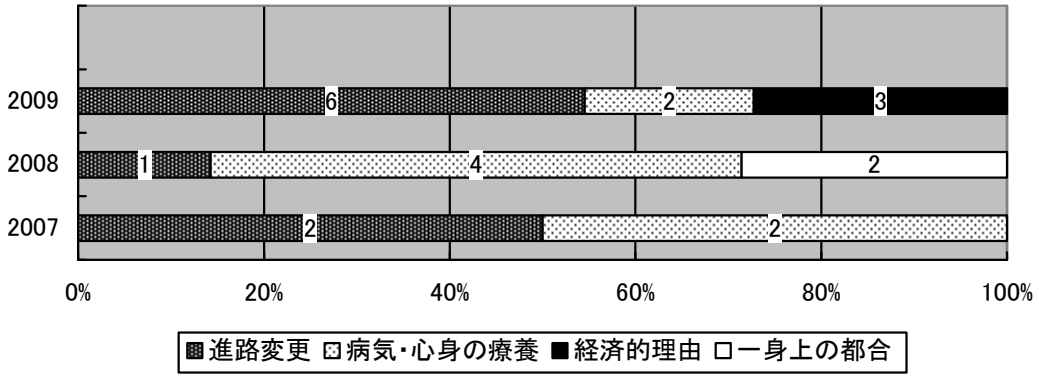

本学の退学者の退学理由は、主に「進路の変更」「病気・心身の療養」「経済的理由」に分けられる。退学者の多くは身体・精神的疾患のために続けられなくなる。2007（平成19）年度 50%、2008（平成 20）年度は 55%、2009（平成 21）年度 18%がこれにあてはまる。しかし、2009（平成 21）年度は経済的理由で退学する学生が 27 %出ており、社会の影響が色濃く出た結果となっている。また、入学後、就学意欲を失い、他方面への進路変更をするなど、将来像の変化によるものも多い。

本学の退学者・休学者に対する指導（ケア）はクラス・アドバイザーが担当する。休みがちな学生（学生動向調査等によって連絡を受けた学生）に対してアドバイザーが連絡を入れ、必要であれば面談を行う。面談の結果、状況に合わせて両親と連絡を取り、その後の手続きについて相談する。留年者への指導も基本的に、留年次のクラス・アドバイザーが連絡を取り、指導を行っていくが、履修上の指導も必要になるため、教務委員との連携が図られている。

（３） 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

本学はアドバイザー制度を取り入れ、できるだけ一人一人の学生に目を向けるべく、少人数の基礎演習クラスを週に２回以上担当するなど、きめ細かいケアが図られている。また、全学的に学生の実態を把握するため、「学生動向調査」を学期中に３回実施しているが、それと連動させて、授業に欠席しがちな学生の把握、指導をアドバイザーが行っている。しかしながら近年の四年制大学志向の中で短期大学進学者の中には目的意識が欠如した学生も多く、入学当初から長期欠席・休学・退学というコースを辿る者が多くなっている。アドバイザーを中心にして更に決めの細かいケアが必要とされている。

（4） 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

通常の精神的悩み（「溶け込めない」、「ついていけない」）による退学を防止するために教員・学生間のコミュニケーションを高め、特別な精神的疾患を持っている学生については学生心理相談室のカウンセラーとの連携を更に強化する必要性を感じている。近年、入学して間もなく長期休学に入り、結局退学に至るケースが少数ながら見受けられるが、カウンセラー以外の教職員と殆ど接したことのないこのような学生への対応は極めて難しい。

【資格取得の取組みについて】

（1） 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】（3）（8ページ）で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況（取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等）を学科等ごとに示して下さい。

1．小笠原流礼法（花英伝）

年度	取得を目指した数	取得者数	取得割合
2008 年度	195	191	98%
2009 年度	189	185	98%

2．コンピューター

コンピュータリテラシー基礎（必修・1年前期開講）

取得可能資格：日商 PC 検定（文書作成）3級・2級

コンピュータリテラシーA・C（選択・1年後期～2年次開講）

取得可能資格：日商 PC 検定（データ活用）3級

(2007 年度)

日商PC検定	級	受験者数	合格者数	短大合格率	2007年度全国平均
文書作成	2級	10	2	20.0%	44.2%
	3級	9	6	77.8%	62.5%
データ活用	3級	1	1	100.0%	61.1%

(2008 年度)

日商PC検定	級	受験者数	合格者数	短大合格率	2008年度全国平均
文書作成	2級	12	4	16.7%	47.3%
	3級	6	5	77.8%	64.9%
データ活用	3級	6	3	50.0%	68.1%

(2009 年度)

日商PC検定	級	受験者数	合格者数	女学院合格率	2009年度全国平均
文書作成	2級	6	2	33.3%	－
	3級	9	7	77.8%	－
データ活用	3級	6	2	33.3%	－

＊2010年4月下旬に発表

３．TOEIC

		2007 年度生	2008 年度生	2009 年度生
T1 (TOEIC Bridge)	平均	131.93	132.48	128.9
	標準偏差	17.36	15.61	18.01
	最高	172	170	168
	最小	92	82	80
	N	178	178	189
T2 (TOEIC 1 年前期末)	平均	364.97	351.98	345.43
	標準偏差	99.48	74.25	88.71
	最高	915	705	755
	最小	165	180	165
	N	180	184	184
T3 (TOEIC 1 年後期末)	平均	405.94	397.62	381.93
	標準偏差	115.32	90.61	104.92
	最高	935	670	810
	最小	180	180	120
	N	180	185	181
T4 (TOEIC 2 年前期末)	平均	388.5	396.85	
	標準偏差	117.05	102.05	
	最高	910	770	
	最小	170	185	
	N	180	185	

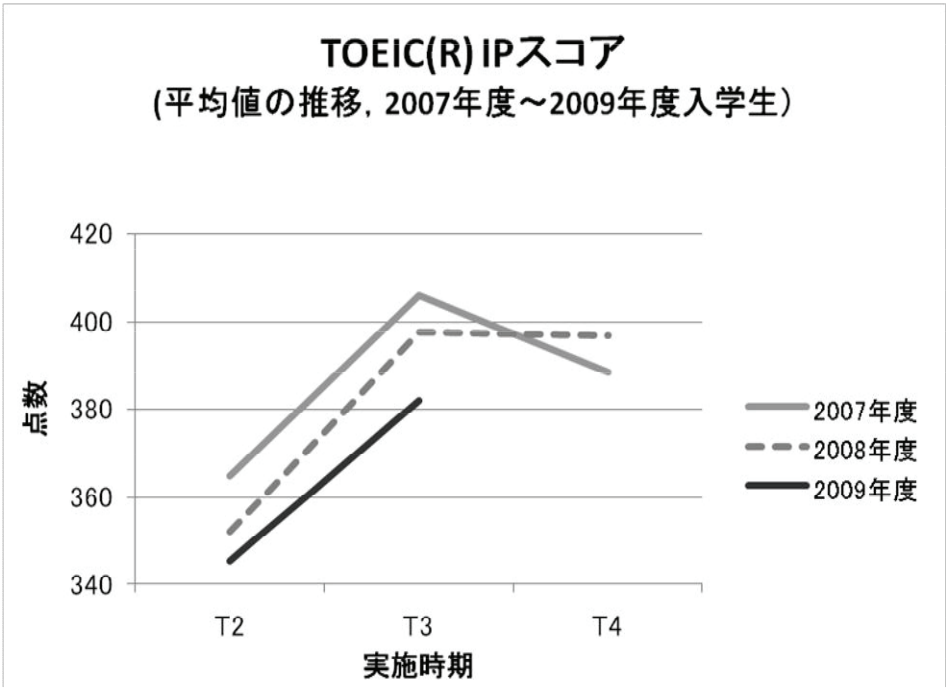

４．英検２級

英検の授業は、2007（平成 19）年度、2008（平成 20）年度生については、選択専門科目として、2 年次の前期に 2 級合格を目指す科目として置かれていた。しかし、2 年の前期に設定すると就職活動に間に合わないため、2009（平成 21）年度より 1 年の後期に設定し、さらに受講制限（準２級取得者）をかけて、より多くの学生の資格取得を目指し開講した。

年度	取得を目指した数	取得者数	取得割合
2007 年度（春）	48	13	27.1
（秋）	64	10	15.6
（冬）	43	7	16.3
2008 年度（春）	49	5	10.2
（秋）	27	4	14.8
（冬）	60	14	23.3
2009 年度（春）	49	8	19.5
（秋）	75	14	18.7
（冬）	70	10	14.3

５．秘書検定２級・準１級

年度	取得を目指した数	取得者数	取得割合
2007 年度（春）	データなし		
（秋）			
（冬）			
2008 年度（春）	9	4	44.4%
（秋）	23	3	13.0%
（冬）	8	2	25.0%
2009 年度（春）	179	27	15.1%
（秋）	48	16	33.3%
（冬）	29	9	31.0%

（２） 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

2011（平成 23）年度より、旅程管理主任者の資格取得が可能となる予定である。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

（１） 学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

＊エアライン業界への就職

年度	2007	2008	2009
客室乗務員	4	11	2
グランドスタッフ	8	8	10
その他	1	1	0
総計	13	20	12

＊大学編入

年度	2007	2008	2009
福岡女学院大学	12	9	14
ウィスコンシン州立大学	2	0	4
その他	4	3	1
総計	18	12	19

（２） 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

卒業生に対する就職先からの評価は依然として高いものがある。最近では事務系から営業系へと卒業生の職種が移行する傾向があるが、その分野でも能力を評価されている。就職先からの評価の高さは40数年に及ぶ卒業生の実績によるところが大きいが、この評価を維持するべく、教職員一丸となって更に努力を重ねなくてはならない。

（３） 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

本学では特に行っていない。

（４） 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

福岡女学院は創立125年で、中学・高等学校の歴史が一番長く、その次に短期大学部が長い歴史を持っている。その間優秀な卒業生を社会に送り出し、現在も「ミッション」という愛称で社会から認識されている。こうした社会の認識を維持し、更に高めるために、短期大学部は２年という短い期間の中で可能な限り学生の教養を育み、社会に貢献できる人材を育成するよう、更に努力を重ねなくてはならない。

【特記事項について】

（1） この《Ⅳ教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

（2） 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

〈参考資料〉Ⅳ－１　学生の満足度調査表

《Ⅴ　学生支援》

【入学に関する支援について】

（１）　入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

本学における建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標、求める学生像については、「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部　ガイドブック」（入学案内）（毎年4月発行）および「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部　ホームページ」（http://www2.fukujo.ac.jp/university/index.php）で明示している。特にホームページ上では、「受験生の方へ」というコーナーを設けており、上記「入学案内」をデジタルパンフレットで閲覧することも可能である。他に、大学紹介ビデオ「JO GAKUIN MOVIE」、「オープンキャンパス」「大学見学会・相談会」の開催情報とそのレポートが同ホームページ上に掲載されている。福岡女学院大学短期大学部英語科の学科オリジナルホームページ「英語科Today」（http://www2.fukujo.ac.jp/WEBLOG-NAME/je/）も開設している。本学科の教員が定期的に記事の更新を行い、短期大学部英語科情報を公開している。また、「オープンキャンパス」（毎年7月末～8月初旬開催）、「大学見学会」（年間6回開催）が本学で開催されており、短期大学部所属教員が入学志願者に対し本学についての説明を行っている。年間を通して福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄、山口で「進学相談会」を開催している。志願者の高等学校の進路指導教員を対象とした「入試説明会」の機会も設けている。会場は本学（6月下旬開催）および、北九州、下関、佐賀、佐世保、熊本、大分、宮崎、鹿児島である。会場では短期大学部英語科の教育目的・教育目標を提示した教員手作りの資料「学科TOPICS」（参考資料Ⅴ－１）の配布も行っている。在学生や教職員の生の声を収録した小冊子「Grape Juice」（参考資料Ⅴ－２）は入学志願者が本学に対して親近感を持ち本学への理解を深めるための一助となっている。

（２）　入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、ＡＯ入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

本学への入学選抜の方法、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）については「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部ホームページ」（http://www2.fukujo.ac.jp/university/index.php）で詳細を明示している。入試概要、入試スタイル別 INDEX、学部別 INDEX、入試スタイル別先輩の声、入試のQ&Aという項目を設けており、PDFファイルで情報を閲覧できるようになっている。また、「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部 ガイドブック」（入学案内）（毎年4月発行）では、多彩な入試スタイル―推薦入試（指定校制）、コミュニケーション入試（AO）、一般入試、大学入試センター試験利用入試、特別入試（外国学校修了者入試、社会人入試）を項目別に示している。それぞれの入試スタイルの詳細を明記し、入学試験志願表を添付した冊子が「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部入学試験要項」である。１.出願資格、2.入学検定料、3.出願手続き、4.試験日・試験科目、5.試験会場、6.受験上の注意、7.合格手続き、8.入学手続きといった入試にかかわる一連の流れが入試スタイルごとに明記されている。

コミュニケーション入学試験の志望調査シートおよび推薦入試の推薦書も添付されている。入学志願者は過去の一般入学試験問題、解答例、講評を入試資料請求により取り寄せることができる（前期日程試験科目「国語」「英語」、後期日程試験科目「英語」）。本学の入学選抜試験に関する窓口は「入試広報課」(092-575-2970)（nyushi@fukujo.ac.jp）となっている。また、「オープンキャンパス」（毎年7月末－8月初旬開催）、「大学見学会」（年間6回開催）および、福岡、佐賀、佐世保、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄、下関会場での「進学相談会」でも本学教職員によって入学選抜の方法、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）の説明および関連資料の配布が行われている。「入試説明会」では、志願者の高等学校の進路指導教員を対象に本学の多彩な入試スタイルの情報を提供している。会場は本学（6月下旬開催）および、北九州、下関、佐賀、佐世保、熊本、大分、宮崎、鹿児島に設けられている。

（３） 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

広報及び入試事務は、入試広報課が担当し、10名のスタッフで運営されている。その内訳は、専任７名（男性５名・女性２名）、業務委託１名（女性）、派遣２名（いずれも女性）である。入学案内作成、高等学校訪問、進学相談会での説明、オープンキャンパス・大学見学会の企画・開催、大学HPの管理・運営、入学試験の実施・運営を主たる業務とする。

入学志願者、受験生等からの問い合せは、電話や電子メールを通して、あるいは窓口や相談会などの対面によるものがある。いずれの場合でも、その場で回答できるよう日頃から職員間で情報共有をしている。また、即答できない場合は、質問事項に関連する部署に確認を取った上で、あるいは課長または課長補佐の判断の下、迅速に回答するように努めている。

（４） 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れは、基本的に全試験共通であるが、選抜方法ごとの概要は以下のとおりである。

推薦入学試験

1. 願書受付：願書は入試広報課で受け付けて、志願者情報をコンピュータに入力。原本と入力内容を読み合わせた後に、受験者に受験票（ハガキ）を返送する。
2. 入学試験：入学試験の会場下見は試験前日の午後のみ。試験場建物入口までで入室は禁止している。試験当日は、関係者以外は試験場建物への立ち入りを禁止。また、試験当日、入試実施本部を設置し、緊急時の対応をしている。
3. 合否判定：まず、受験者の情報と面接点数が記載された判定資料をもとに、学科会議を開き、合否判定の案を策定する。次に、学部長、各学科長、宗教主事、教務部委員長、学生部委員長、入試広報課長で構成された学部入試委員会を開催し、学科毎の案を検討して

その学部の入試判定案となる。その後、入試委員会の構成員に院長、学長、事務局長、事務部長が加わった学部入試審議会で、経営的な面での審議をする。最後に、学部教授会が開かれ、最終的な合否が確定する。

4. 受験者および出身学校長に結果通知を郵送（速達）する。

一般入学試験

1. 願書受付：願書は入試広報課で受け付けて、志願者情報をコンピュータに入力。原本と入力内容を読み合わせた後に、受験者に受験票（ハガキ）を返送する。
2. 入学試験：入学試験の会場下見は試験前日の午後のみ。試験場建物入口までで入室は禁止している。試験当日は、関係者以外は試験場建物への立ち入りを禁止。また、試験当日、入試実施本部を設置し、本学会場と地方会場（一般入試前期のみ）の緊急時の対応をしている。
3. 合否判定：まず、受験者の情報と試験科目ごとの点数が記載された判定資料をもとに、学科会議を開き、合否判定の案を策定する。次に、学部長、各学科長、宗教主事、教務部委員長、学生部委員長、入試広報課長で構成された学部入試委員会を開催し、学科毎の案を検討してその学部の入試判定案となる。その後、入試委員会の構成員に院長、学長、事務局長、事務部長が加わった学部入試審議会で、経営的な面での審議をする。最後に、学部教授会が開かれ、最終的な合否が確定する。
4. 受験者および出身学校長に結果通知を郵送（速達）する。合格発表日当日のみ、ホームページ上での発表（セキュリティのため暗証番号入力が必要で発表するのは受験番号のみ）と、学内掲示（受験番号のみの発表）を行っている。

大学入試センター試験利用入学試験

1. 願書受付：願書は入試広報課で受け付けて、志願者情報をコンピュータに入力。原本と入力内容を読み合わせた後に、受験者に受験票（ハガキ）を返送する。
2. 合否判定：まず、大学入試センター試験の成績を大学入試センターより取得し、受験者の情報と試験科目ごとの点数が記載された判定資料を作成する。学科会議を開き、判定資料をもとに合否判定の案を策定する。次に、学部長、各学科長、宗教主事、教務部委員長、学生部委員長、入試広報課長で構成された学部入試委員会を開催し、学科毎の案を検討してその学部の入試判定案となる。その後、入試委員会の構成員に院長、学長、事務局長、事務部長が加わった学部入試審議会で、経営的な面での審議をする。最後に、学部教授会が開かれ、最終的な合否が確定する。
4. 受験者および出身学校長に結果通知を郵送（速達）する。合格発表日当日のみ、ホームページ上での発表（セキュリティのため暗証番号入力が必要で発表するのは受験番号のみ）と、学内掲示（受験番号のみの発表）を行っている。

コミュニケーション入学試験

1. 願書受付：願書は入試広報課で受け付けて、志願者情報をコンピュータに入力。原本と入力内容を読み合わせた後に、受験者に受験票（ハガキ）を返送する。
2. 入学試験：入学試験の会場下見は試験前日の午後のみ。試験場建物入口までで入室は禁

止している。試験当日は、関係者以外は試験場建物への立ち入りを禁止。また、試験当日、入試実施本部を設置し、緊急時の対応をしている。

3. 合否判定：まず、受験者の情報と試験科目ごとの点数が記載された判定資料をもとに、学科会議を開き、合否判定の案を策定する。次に、学部長、各学科長、宗教主事、教務部委員長、学生部委員長、入試広報課長で構成された学部入試委員会を開催し、学科毎の案を検討してその学部の入試判定案となる。その後、入試委員会の構成員に院長、学長、事務局長、事務部長が加わった学部入試審議会で、経営的な面での審議をする。最後に、学部教授会が開かれ、最終的な合否が確定する。
4. 受験者および出身学校長に結果通知を郵送（速達）する。合格発表日当日のみ、学内掲示（受験番号のみの発表）を行っている。

特別入学試験

1. 願書受付：願書は入試広報課で受け付けて、志願者情報をコンピュータに入力。原本と入力内容を読み合わせた後に、受験者に受験票（ハガキ）を返送する。
2. 入学試験：入学試験の会場下見は試験前日の午後のみ。試験場建物入口までで入室は禁止している。試験当日は、関係者以外は試験場建物への立ち入りを禁止。また、試験当日、入試実施本部を設置し、緊急時の対応をしている。
3. 合否判定：まず、受験者の情報と試験科目ごとの点数が記載された判定資料をもとに、学科会議を開き、合否判定の案を策定する。次に、学部長、各学科長、宗教主事、教務部委員長、学生部委員長、入試広報課長で構成された学部入試委員会を開催し、学科毎の案を検討してその学部の入試判定案となる。その後、入試委員会の構成員に院長、学長、事務局長、事務部長が加わった学部入試審議会で、経営的な面での審議をする。最後に、学部教授会が開かれ、最終的な合否が確定する。
4. 受験者に結果通知を郵送（速達）する。

多様な選抜を公正かつ正確に実施するために、学部長、入試問題出題責任者、事務部長、入試広報課長で構成する学部入試実施委員会を置き、入試当日の対応や、入試に関する問題が生じた場合の対応に当たっているが、ここ数年で入試の種類や回数が格段に増えており、その時期・回数・種類が適切であるか、常に検証すべきであると考えている。

（5） 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

1. 合格者に対する情報提供

合格者に対して、合格通知書発送時に以下の情報を提供している

1. 校納金等の納入について
2. 奨学金制度について
3. 入学式について
4. 入学式の日に実施する英語習熟度別クラス分けテスト（プレースメントテスト）について

5. 合格者勉強会について
6. 入学までに取り組むことを推奨している課題について
7. 通学方法や定期券の購入について
8. 「学生・生徒総合補償制度」について
9. 住居探しについて

2. 入学前教育

合格者を対象とした勉強会を１月と２月に２回開催している。１回あたりの時間はおよそ90分で、基本的な英語学習を体験し、本学入学前の学習内容や方法に対する不安を和らげるとともに、入学後、スムーズに学生生活が開始できるようにすることを目的としている。

また、自宅で取り組む課題として、①プレースメントテストの準備と②eラーニングによる英語学習を進めている。①のためには、推奨参考書として『TOEIC Bridge公式ガイド&問題集』（国際ビジネスコミュニケーション協会発行）の購入を勧めている。②のためには、本学独自で開発した「Campus Colonnade」（www.campcol.org）へのアクセスを勧めている。

（６） 入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

１．新入生オリエンテーション

入学者がいち早く学校生活に適応できるように、また2年間の学生生活の方向付けができるようにすることを目的に入学式後1週間にわたってオリエンテーションを実施している。オリエンテーションの内容は以下の通りである。

事項	主催部署	内容
学部オリエンテーション	英語科	・ 福岡女学院の歴史と学院聖句の理解 ・ 学生生活･行事の把握
一泊研修	英語科	・ 学生生活や履修に関する説明 ・ 教職員と学生、学生相互の親睦を深める ・ 自分の未来を描き、目標を設定する
教務・履修オリエンテーション	教務委員	教育課程や単位制度、履修方法など教務全般に関する説明
学生課オリエンテーション	学生課	登・下校時の注意など学生生活全般に関する説明
進路就職課オリエンテーション	進路就職課	就職に対する意識づけ
宗教部オリエンテーション	宗教部	聖書や賛美歌に触れ、礼拝（チャペル）に親しむ
図書館オリエンテーション	図書館	図書館の利用法について
学生心理相談室オリエンテーション	学生心理相談室	・ 学生心理相談室の案内 ・「こころの健康アンケート」による学生の精神的健康状態の把握
奨学金説明会	学生課	奨学金申請手続きなどの説明

防犯オリエンテーション	学生課･警察署	ひったくりや性犯罪などから身の安全を守るための講話

２．一泊研修

新入生オリエンテーション期間中に 1 泊 2 日で一泊研修を実施している。この研修では、学生生活に慣れることと学生と教職員、学生相互の親睦を深めることを主な目的としている。特徴として、2 年生の学生をアシスタントとして各クラスに配属し、学生生活等についてアドバイスできるように配慮している。また、新入生に 1 年後の学生の姿を見せることで学生生活を具体的に描けるようにしている点が挙げられる。主な内容は以下の通りである。

事項	内容
礼拝	開会礼拝、食前のお祈り、賛美歌などを通して建学の精神にふれる
英語科の時間	留学制度や朗読コンテストなどの諸行事についての説明（2 年生によるプレゼンテーションを含む）
クラスの時間	クラスアドバイザーと 2 年生を交えて、学生生活全般に関する質疑応答や「2 年後の自分へ」と題した手紙を書くことで卒業までの目標を明確化させる
レクリエーション	学生と教員、学生相互の親睦を深める

【学習支援について】

（1） 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

本学では、入学式から約１週間にわたり新入生オリエンテーション期間が設けられている。オリエンテーション期間を経たのちに、新入生は履修登録を行う仕組みになっている。進路就職オリエンテーション、学生課オリエンテーション、英語科オリエンテーション、図書館オリエンテーションといった多くのプログラムが組まれている。そのなかでも、学習や科目選択のためのガイダンスとして教務・履修オリエンテーションが行われている。全新入生の前で教務担当の教職員が、短期大学部英語科カリキュラムにおける必修単位、選択（専門）単位数、選択（基礎）単位数、単位修得の仕組みをパワーポイントによる図表を用いて説明する。学生はキャンパスライフ[教務・履修編]と時間割を参照しながら単位の仕組みを理解する。アドバイザークラスの時間も設けており、新入生はアドバイザー指導のもとで履修に関する質問をすることもできる。

また、新入生オリエンテーションの一環として一泊研修が開催されている。開催地は 2007（平成 19）年度：休暇村南阿蘇、2008（平成 20）年度：休暇村南阿蘇、2009（平成 21）年度：休暇村志賀島である。一泊研修ではクラス別ミーティングの時間を設けて、アドバイザーによる履修に関するガイダンスが行われる。2 年次の学生が教員のアシスタントとして一クラスに一名ずつ参加し、新入生に学習や科目選択についてのアドバイスをするための時間も設けている。

新 2 年生に対する学習や科目選択のガイダンスは、毎年 3 月中旬に 2 年生オリエンテーションとして開催される。修得単位数の確認、履修上の科目選択における注意点、2 年次開講

選択科目、Topic Studies、Extensive Reading についての説明、および学年暦の確認が行われている。

特殊科目の選択についてのガイダンス時間も設けられている。2008（平成 20）年度より 1 年次必修基礎科目として開講された「小笠原流礼法」については、前期授業開講前に、小笠原流礼法の許状を修得するための授業カリキュラムが紹介されている。その他に、専門選択科目「海外語学研修」についてのガイダンスが 4 月に開催される。

後期に開講される「エアライン講座」については、7 月上旬にガイダンス時間が設けられている。本ガイダンスでは、エアライン業界就職試験に向けた姿勢についての説明も行われる。

本学では2009（平成21）年度より、eラーニング教材「e学び力」を基礎演習授業の一環として採用した。「聴く」「読む」「調べる」「整理する」「書く」というスタディスキルを磨くことを目的とした教材使用方法、大学生としての在り方などを解説するガイダンスが開講されている。

（２） 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

本学では毎年授業概要（シラバス）を作成し、科目名、担当教員名、配当年次、単位数、授業の目的・目標、授業スケジュール、成績評価方法、教科書・参考文献などを記載して、学生が履修する際に各科目の概要を把握できるようにしている。

（３） 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

本学英語科では習熟度別クラスを導入しているので、特に下位クラスに集中する基礎学力不足の学生に対しては平素の授業において指導が可能である。従って特に補習授業の取り組みは行っていない。

（４） 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。通信教育学科を置く場合には、添削等による指導の学習支援、教育相談の体制及び運営状況を記述して下さい。

学生の学習上の問題、悩み等に対する指導助言のために、本学ではアドバイザー制度を採用している。１クラスの人数は15人から20人前後を基本としており、各教員がアドバイザーとして各クラスを担任し、学生生活全般にわたり、助言、支援、指導を行っている。

また、学生の状況を教員が把握し、学生とのコミュニケーションを深めるために2006（平成18）年度より「学習カルテ」（参考資料Ⅴ－５）を採用している。「学習カルテ」では、TOEIC® IP テストならびに公開試験のスコア、朗読コンテストの参加状況、イングリッシュラウンジへの参加状況、学期ごとの目標と反省、Extensive Readingの読書記録等の欄を設けている。学生は「学習カルテ」に現状を記録することで、自身の状況を省みて、到達すべき目標点を明確にすることが可能となる。教員は「学習カルテ」を糸口に学生との個人面談を通して、学生が今、何をすべきかを提示し、学習上の問題、悩み等に対する指導

助言を行っている。教員はそれぞれがオフィスアワーを活用して個人面談を行っている。メールアドレスを公開することで、学生とのコミュニケーションを密に行っている。

（5） 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

本学では、習熟度別クラスをもとにあらゆる学生のニーズに対応している。例えば、e-ラーニング英語教材による自習課題の提供、海外留学を希望する学生のエッセイの添削、編入希望学生への英語力強化のための教材提供や添削などが行われている。また、英語朗読、発音のマンツーマン指導を行う教員もいる。イングリッシュラウンジは授業外の時間にも、学生が英語でプレゼンテーションやディスカッションをする場を提供している。

【学生生活支援体制について】

（1） 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

1．学生生活支援のための組織

本学では学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生面での生活支援のため、①学生部委員会（教員組織）、②学生課（事務組織）、③保健室、④学生心理相談室を設置し、これらの組織を横断的に連携し組織的に機能させるため、学生部長が４部門を統括している。

① 学生部委員会

短期大学より選出された教員（学生部委員）が、大学選出の学生部委員と合同で委員会を構成（学生心理相談員、学生課職員も同席）し、月に一度の定期開催で、主に次の事項に関して審議を行っている。

1. 学生の福利厚生、学生活動および学生生活に関する事項
2. 学生の賞罰に関する事項
3. 学年暦の編成に関する事項
4. 学生の就職活動に関する事項
5. その他教授会から委嘱された事項

② 学生課

学生生活全般において主に次の業務を行っている。

1. 学生の経済的側面での相談窓口（奨学金に関する業務等）
2. 学生の課外活動における相談窓口（クラブ・サークル、自治会、学園祭等）
   ア 課外活動に関わる経済援助相談窓口（後援会援助費窓口等）
   イ 課外活動における補助窓口（設営、運搬等）
3. 学生情報データベースシステム(※)の運営
   ※ 学生情報データベースシステム
   学生基本情報・成績情報・学生動向情報（授業出席情報）等をネットを通じてアドバイザーへ配信するシステム。学生動向情報（授業出席情報）をもとにアドバイザ

ーは、特に出席状況に問題のある学生に対してアドバイザーが直接連絡を取り、相談にあたっている。相談後はその指導結果を学生課にネットを通じて回答する仕組みとなっていて、学生課はこの結果を学生部委員会へ報告している。

4. 学生の学籍異動（退学・休学等）に関する事務窓口
5. 学生の授業欠席に関わる相談窓口
6. その他学生部委員会から委嘱された事項

③ 保健室

保健室に専任職員１名と非常勤職員２名を配置して学生の健康指導にあたっている。主な日常的業務は応急措置（休養・看護的処置）、病院案内および付き添い、身体面での保健相談であり、他に健康診断業務、学研災害保険および医療費手続き等の業務がある。
特に学生の身体状態を把握し、在学中の健康維持増進を支援するため、年間計画として在学生については毎年３月、新入生については毎年４月、外部医療機関に委託し、内科検診およびその他の健康診断を行っている。例年学生受診率は 98％前後と非常に高く、皆診に近い。なお近年は心の問題を抱える学生の窓口となり、学生心理相談室（後述）につなぐ業務が大きな比重を占めつつある。

④ 学生心理相談室

学生心理相談室は、学生心理相談室アドバイザー（臨床心理学専門の学部専任教員）3 名の指導の下、専任カウンセラー1 名、非常勤カウンセラー２、３名で週３日体制で業務を行っている。2007（平成１９）年度 11 月には精神科医師が着任し、より多様なケースについて学校医と共同で学生サポートにあたっている。

学生心理相談室の主な活動内容は、学生のカウンセリング、家族・友人のコンサルテーション、大学内連携、グループ活動などがある。また 2008（平成 20）年度からは全職員を対象に、学生支援の充実を目的とした学生相談研修会を実施している。

【外部医療機関との連携】

保健室では、学生の外傷や疾患に対して病院を案内し、緊急の場合は保護者到着まで付き添うなどの手当をしている。また学生心理相談室では学生の症状に応じて精神科医、心療内科医との連絡を適宜行っている。ただし、従来は学校医との連携が十分とはいえない状況であったため、2006（平成 18）年４月より新たな学校医と契約を結び、下記の点について連携を行っている。

・学生心理相談室および保健室における医学的相談
・健康診断証明書記載内容に対する助言
・学生および保護者との面談

【上記①～④までの組織の連携】

学生の心身の健康問題は多岐にわたるため、保健室・学生心理相談室だけで対応できるものではない。本学では学生課窓口、各クラスアドバイザーが守秘義務を逸脱しない限りにおいて情報を共有する体制を整えつつある。特に出席状況に問題のある学生については、学生動向調査（※）をもとにクラスアドバイザーが直接連絡を取り、相談にあたっている。

※　学生動向調査

前期・後期、各学期３回（１回目：第４週目開始前後、２回目：第７週目開始前後、３回目：第１１週目開始前後）の欠席調査（３回以上の欠席している学生の調査）を行っている。

この調査結果については学生心理相談室でも把握しているので、当該学生にカウンセリング歴のある場合は学生心理相談室からも連絡を取り、支障のない限りクラスアドバイザーにその結果を伝達している。なお、毎月１回、学生部長を招集者とし、学生課、保健室、メンタルヘルスケア・アドバイザー、カウンセラーからなる「メンタルヘルスケア業務連絡会議」を開催し、各部署の連絡と業務内容の検討を行っている。この会議は主として心の問題を抱える学生への対応について審議するために置かれたが、実際には学生の健康問題全般を整理する役割を担っている。

２．学生生活支援のための制度・・・クラスアドバイザー制度

一人ひとりの成長をきめ細かく把握するため、教員が少人数単位の学生を担任する少人数アドバイザー制度を採用し、学生生活全般にわたって助言・支援・指導を行っている。この少人数アドバイザー制度は、学生と教員との人間的な触れ合いを支える本学の学生生活支援における根幹となる制度と言える。

【学生生活支援のためのその他の組織】

以上、前述の①～④までの組織のほかにも、法人全体でセクシャルハラスメント委員会を設置し、短期大学部からも相談員を配置し相談体制の整備を行っている。各年度に外部講師を招き研修会を開催しているが、研修会のタイトルは下記の通りである。

◇ 2007（平成19）年度

『「ＮＯ」に気づく関係づくり（ＮＯと言えるコミュニケーション）』

◇ 2008（平成20）年度

『「コミュニケーションの見直し」－無意識のセクシュアルハラスメントを避けるために－』

◇ 2009（平成21）年度

『「相談を受けたら」-どのように対応すれば良いのか？-』

（２）　クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

１．クラブ活動

本学のクラブ活動は『学部や学年のボーダーを越えて「ひとつ」になれる』ところに特徴がある。クラブ活動には「クラブ」と「同好会」があり、同好会は３名以上の部員からなることを要件とし、５名以上かつ４年以上の活動を経てクラブに昇格する。2008（平成 20）年度における本学のクラブ・サークル数は、体育系16、文科系21 となっていて、それぞれ「好きなこと」を同じ仲間同士、学外の大会や発表、学内での自主発表会等の目標に向って活動に励んでいる。クラブ・同好会の活動状況や顧問の異動は教授会に報告される。

なお、九州地区大学体育大会（インカレ）等体育会系の対外試合には教職員が引率し、遠

征費用の全部または一部を後援会費から補助するなどの支援体制をとっている。文化系クラブの発表会についても後援会費から援助されることがある。
また、発表会の告知、試合結果の報告、取り組みの発表などの活動内容は、学内・学外にも広く発信できるように、クラブ・ブログサイト（※）を開設し、各クラブのライターやクラブの顧問の教職員などが自由に書き込めるブログを設置している。
※　クラブ・ブログサイト：http://fukujo01.fukujo.ac.jp/Club/

２．　学園行事

本学の学園祭は「葡萄祭（ぶどうさい）」という。学生の主体的な活動（行事）として学年暦の 10 月下旬に２日間を割いて開催している。短期大学開学の年（1964（昭和 39）年）に第 1 回が開催されたこの葡萄祭は、2009（平成 21）年の開催で第 44 回を数えた。他大学の学園祭離れの傾向が顕著となってきた昨今でも、本学の場合は学生が織り成す企画が集う人々を楽しませ、キャンパスを活性化する一大イベントとしての位置付けを確立している。ここのところ在学生の参加者数は増えており、これに比例する形で地域の方々の来場者数も増えている。また多くの教職員が学内警備等で保安業務に携わり、また展示会や模擬店にも積極的に参加し、学生との交流を図れる場（ふれあいの場）となっている。この葡萄祭の成功は、在学生と教職員をともに成長させ、元気と満足と達成感を与える源の一つとなっている。

３．学友会

短期大学生全員が所属する学友会は、学生の自治活動を目的として、学生生活、学術文化の向上および健全で豊かな知性と感性の向上を図るため活動している。学友会の組織は下記のとおりである。

・総会　・総務委員会　・代議委員会　・会計監査委員会　・選挙管理委員会
・クラブ　・同好会およびその部長会　・大学祭実行委員会（「葡萄祭実行委員会」）
・その他特別委員会

総会は全学生からなる最高決議機関であるが、学友会の運営は総務委員会によって行われる。総務委員会は、総会によって選出された会長・書記・会計・文化部長・体育部長・渉外の役職からなり、各々正副役員を置く。総務委員会とは別にクラス代表による代議委員会がある。代議委員会は総会に次ぐ決議機関であると同時に、総務委員会を支援・牽制する役割を担っている。学友会の主な年間活動は次のとおり。

４月	：クラブ・サークル紹介 新入生歓迎行事（学外遊園地等）	１０月	：
５月	：スポーツ大会	１１月	：学友会総会 リーダースキャンプ
６月	：学友会総会 インカレ壮行会 学内献血	１２月	：※　役員交代 クリスマスイベント
		１月	：学内献血

７月　　：お楽しみ企画（七夕企画など）　　２月　：
８月・９月：　　３月　：卒業式補助員

（３） 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

ここでは（１）の箇所で詳しく述べた保健室、学生相談室以外の、学生の休息空間、食堂、売店等について記載する。

学生の休息空間は、学生会館にあたるハウイ館、軽食スペースとしてのカフェテリア（通称、ドルカスホール）、百周年記念館のミッションホール、屋外では学内掲示板前の池周りとなっている。昼食時間と重なる時間帯はハウイ館内の学食、軽食スペースのカフェテリアはかなり混雑しており、学友会との意見交換会でも学生の休息空間の確保の要望が出ている。今後は比較的利用が少ないミッションホールがもっと在学生に活用されるよう、照明ほか環境整備の工夫を考えるとともに、次回の校舎建築時には学生の視点を重視したキャンパスアメニティの整備が重要な課題であると考える。

食堂に関しては、中高・幼稚園をも含めた福岡女学院全体の設備である関係上、短期大学独自の視点での環境整備が難しいところがあるが、前述の昼食時間帯の混雑解消や食育を意識した栄養のバランスを考えたメニューの検討など、学生の要望が高まっている部分もあるので、食堂を運営する福岡女学院全体の組織（食堂委員会）への働きかけを行い、在学生の満足度を高めていきたいと考えている。

最後に売店は在学生数に比べ売り場面積が非常に狭く、この件も学友会との意見交換会で強い要望としてあがっている。次回の校舎建築時には学生の生活空間の確保を常に意識しながら環境整備を行うことが重要であり、早急な対応が必要であると認識している。

（４） 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舎の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

本学の教育関連事業を中心に教育・研究の場としての価値を高めるべく、より良い環境づくりを支援するとの考えで、2007（平成 19）年 3 月、学院に設立された株式会社ミッションサポート（以下、ＭＳという）が下宿、アパートなどの斡旋を行っている。このＭＳに下宿、アパートの斡旋を行うようになってから在学生に紹介できる物件数は大幅に増え、学生の選択範囲が広がったことは学生支援サービスとしてよかった。今後はＭＳが紹介した物件に入居している学生の満足度についても、大学側で把握していく必要もあると考える。

学校前には私鉄バスのバス停があり、授業、課外活動に影響しない便数を確保できているが、中高・幼稚園をも含めた福岡女学院全体で考えると、時間帯によっては混雑している時があるので今後の課題としている。またバスを下車後、正門に入るまでに公道を横断しなければならない箇所については、現在対策を検討中である。

駐輪場については自転車通学者数に相当する駐輪スペースは確保できているが、その設置場所について学生の要望に沿った場所となっているか、在学生への確認が必要と考える。
学校への車通学は原則認めていない。大学周辺での違法駐車報告が数件出ている年もあるので、この件については在学生の指導で対応していきたい。

（５） 平成２１年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

１．学内の奨学制度①（在学生すべてを対象とするもの）

(a) 福岡女学院奨学金（貸与）

学業成績、性行ともに良好にして学資困難なる者に対する奨学金制度であり、貸与金額は授業料相当額の範囲内、無利子である。また、本学院職員の子女、牧師の子女については返還が免除されている。募集は原則として４月であるが、緊急の場合は随時応募できる。学生部委員会による書類審査と面接を経た後、福岡女学院全体から選出されるメンバーで構成される奨学委員会にて採用決定が行われる。

(b) 福岡女学院後援会奨学金（貸与）

学習態度良好にして校納金納入困難な者に対して福岡女学院後援会から補助される奨学金であり、貸与金額は原則として年次納入金のうち授業料を除く校納金の範囲内、無利子である。募集時期は福岡女学院奨学金と同様である。学生部委員会による書類審査と面接を経た後、奨学委員会が承認し、後援会長によって採用決定が行われる。

２．学内の奨学制度②（海外への留学生を対象とするもの）

(a) 福岡女学院大学短期大学部短期海外語学研修奨学金制度（給付）

(b) 福岡女学院大学短期大学部交換留学生奨学金制度（給付）

３．学外の奨学制度①（日本学生支援機構によるもの）

(a) 日本学生支援機構 第一種奨学金（緊急・応急を含む）

(b) 日本学生支援機構 第二種奨学金（緊急・応急を含む）

なお 2009（平成 21）年度取得状況は、207 件、203 名（第一種・第二種・併用）である。

４．学外の奨学制度②（地方自治体その他の団体によるもの）

(a) 北九州市奨学資金（貸与）

(b) 宮崎県育英資金（貸与）

(c) 山口県ひとづくり財団（貸与）

なお 2009（平成 21）年度の取得状況は３件、３名である。

学外団体の奨学金の中には大学を一切通さずに手続きの行われるものもあるが、本学ではできる限り各種奨学金の内容と受給状況の把握に努め、各種奨学金にふさわしい学生を推薦するとともに、必要とする学生に対して選考漏れのないように配慮している。募集については、掲示で知らせるほか、年度当初のオリエンテーションや入学案内、新入生に配付する冊子『キャンパスライフ[学生生活編]』によって周知をはかっている。

（６） 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

標記体制の整備に関しては、本章《Ⅴ　学生支援》（１）生活支援のための教職員の組織、③保健室、④学生心理相談室の箇所に記述する。

（7） 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

学生情報（①住所等、基本情報、②履修・成績関連情報、③健康情報、④進路支援情報、⑤学生相談情報、⑥その他）は、用紙とコンピュータに用途を分類し管理している。学院が定める文書管理規程に沿った形で、重要な書類は原則、耐火書庫で保管している。耐火書庫の収納場所が手狭になっており、保管場所が課題となっている。
コンピュータでは学生情報基幹システムの構築により学生情報をデータベース化し、これらの情報を教職員に共有できる形とし学生指導に役立てている。担任（アドバイザー）以外の学生の情報にはアクセスできないようにするなど、システム管理体制表を作成しセキュリティーに充分配慮した形で運用を行っている。この点の課題はシステム管理者が専属でないことから、細かいメンテナンスができないことである。

【進路支援について】

（1） 下の進路状況表を例に、過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

英語科の進路状況表

平成22年3月31日現在

					19 年度		20 年度		21 年度	
					人	%	人	%	人	%
a	卒業者数				190		187		190	
	b	就職希望者数		b/a	147	77.4%	152	81.3%	139	73.2%
		c	うち学校で斡旋した就職者数	c/b	89	60.5%	82	53.9%	72	51.8%
		d	うち自己開拓分の就職者数	d/b	49	33.3%	48	31.6%	43	30.9%
		e	就業未定者	e/b	9	6.1%	22	14.5%	24	17.3%
	f	進学・留学希望者数		f/a	31	16.3%	23	12.3%	25	13.2%
		g	進学・留学者	g/f	23	74.2%	18	78.3%	20	80.0%
		h	進学・留学準備中	h/f	8	25.8%	5	21.7%	5	20.0%
	i	その他進路決定者		i/a	2	1.1%	0	0.0%	10	5.3%
	j	不明・無業者数		j/a	10	5.3%	12	6.4%	16	8.4%

（2） 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

本学では、進路就職課と連携しながら、学生自身が早くから将来に対する方向性を見つけ、自己を形成して行くことができるよう、１学年次よりきめ細かい支援を行っている。

１．就職委員会

学生部（短期大学及び他学部から１名ずつ、計３名）と進路就職課（１名）で構成される。就職内定の現状を把握、共有することを目的とし、月に１回開催される。

２．就職支援プログラム

進路就職課が主催し、短期大学の１年次を対象に年間 26 回実施される。全員参加で、週１回 60 分のプログラムが予め時間割の中に組み込まれている。この他にも、集中講座、特別プログラム（キャリア形成支援プログラム）において、マナー指導、面接の練習、或は、OG や内定者との交流会が開催されている。

３．個別指導

１年次から全学生と就職担当者との個人面談を実施する。面談により、学生と就職担当者との信頼関係を築くとともに、一人ひとりの学生を把握し、学生個人の希望に合わせたアドバイスが可能となっている。

４．生涯学習センターとの連携

多くの学生が選択科目で「秘書検定」を受講するが、本センターが検定受験の窓口となっている。受講者数、合格率の把握、管理も本センターが行う。

５．インターンシッププログラム

企業、自治体での就業体験への申し込みを進路就職課がサポートする。毎年数名の学生が実習を行い、将来の進路選択に役立てている。

（３） 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

進路就職室では常時６名の職員（うち専任４名）が学生の必要に応じたサポートを行う。就職情報を提供する他に、卒業生や内定をもらった学生との交流会なども開催する。また、進路就職室の職員によるブログでは、学生同士の情報交換、先輩・後輩の交流が盛んに行われている。

学生に対する情報提供は以下のとおりに実施している。

１．企業説明会

年間を通して企業の採用担当者とそこに勤める卒業生を迎え説明会を実施。学生は企業を知り、その求める人材や採用試験対策について情報を得る。

２．求人情報

進路就職課設置のパネルに掲示し、情報を提供する。また、室内にはパソコンが５台設置され、学生は自ら企業のホームページにアクセス可能となっている。更に、登録した学生には、携帯へのメールで求人情報を提供している。なお、就職希望の学生のほぼ全員がこの登録を行っている。

３．受験報告書

内定をもらった在学生、実際に社会で活躍している卒業生に就職体験を報告書として記してもらい、在学生はそこから就職の情報を得ることができる。

（４） 過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

ここ数年来の厳しい求職状況の中で本学の学生は健闘しており、就職率は短期大学の平均を上回っている。しかし短期大学生全般の傾向として、就職後に会社で育てるのに時間がかかるようになったとの指摘があり、これは本学の学生にも当てはまる。就職先については多数の学生が就職していた金融業界が４年制の学生にシフトをしており、本学を指定しての推薦枠がなくなったことは打撃である。就職試験の時期が早まり、短期大学部学生はほぼ１年間の学習で就職職試験に臨まなくてはならない。学科に於いては入学時より学生に意識を持たせ、最初から目的を設定して学生生活を送るよう指導しているが、教員、就職課の職員と連携して、社会が求める人材に本学学生がより一層相応しくなるよう努力しなくてはならない。

（５） 過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の進学（四年制大学、専門学校等）及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

４年制大学への編入について、指定校からの募集要項は就職課の掲示板に随時掲示される。また、各クラスのアドバイザーは学生との面接等で比較的早い時期から学生の編入希望を把握し、指導を行っている。海外の協定校への編入に関しては担当の教員が説明会を開催し、指導を行っている。海外留学について、短期大学部には短期海外語学研修奨学金制度と認定留学の二つの支援制度がある。ともにクラスアドバイザーが中心となって指導を行っている。

【多様な学生に対する支援について】

（１） 過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。
なお、学生数はいずれの年度も５月１日時点とします。

多様な学生の受け入れ状況

種別	19 年度	20 年度	21 年度	計
留学生（人）	0	0	0	0
社会人（人）	0	2	2	4
帰国子女（人）	0	1	0	1
障害者（人）	0	0	0	0
長期履修学生（人）	0	0	0	0
科目等履修学生（人）	0	0	1	0

＊留学生とは日本の国籍を有しないもので、勉学を目的として来日した者とする。

短期大学部では社会人、帰国子女（外国学校修了者）を毎年若干名受け入れている。学習支援に関しては、担当のアドバイザーが適宜行っており、また、生活支援の面では、社会人入学の学生については、授業料が半額となる。社会人、帰国子女の規定は以下のとおりである。

1．社会人：高等学校を卒業または大学入学資格を有し、2010 年 4 月 1 日現在 23 歳以上の女子。
2．外国学校修了者：外国の高等学校を修了した女子及び 2010 年 3 月までに終了見込みの女子（帰国子女を含む）

【特記事項について】

（1） この《Ⅴ学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

福岡女学院大学人文学部・人間関係学部の一般入試（前期日程）の成績上位者に対する授業料免除の特待生制度は短期大学部にはない。しかしそれに相当する制度として短期海外語学研修奨学金制度を設け、春期または夏期休業期間中に海外の語学学校に短期語学留学する学生に 30 万円の支援金を支給している。また、1 年次終了後に 1 年間休学して英語圏の語学学校に留学する学生に休学中に収めるべき授業料を免除する特待制度もある。（参考資料Ⅴ－７）また、表彰制度として、チャペルに皆勤した学生を年度末に表彰している。

（2） 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

〈添付資料〉① 福岡女学院大学・短期大学部ガイドブック2010
〈参考資料〉Ⅴ－１ 教育目的・目標を提示した「ちらし」
Ⅴ－２ 「Grape Juice」
Ⅴ－３ 募集要項・入学願書
Ⅴ－４ 入学手続き者に対する入学までの情報提供のための印刷物
Ⅴ－５ 学習カルテ
Ⅴ－６ 進路一覧表等の実績（過去３ヶ年）についての印刷物
Ⅴ－７ 短期海外語学研修奨学金制度・特待制度に関する規程

《Ⅵ　研究》

【教員の研究活動全般について】

（１）　次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去３ケ年（平成１９年度～２１年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

平成19年度～21年度　専任教員の研究実績表

氏名	職名	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
		著作数	論文数	学会等発表数	その他			
木ノ脇　悦郎	学長	1	3	0	8	有	有	大学学長・学院長（兼務）
David H. Mayo	教授	0	0	0	0	有	有	学部長
浅田　雅明	教授	0	1	0	0	無	有	学科長
上原　敬司	教授	0	0	0	0	無	有	
冨田　博文	准教授	0	1	0	0	無	有	
平野　竹信	准教授	0	1	0	0	無	有	
植田　正暢	准教授	0	5	3	0	有	有	
Jack D. Brajcich	准教授	1	5	0	0	無	有	
宮内　妃奈	講師	0	4	1	1	無	有	
今村　紅子	講師	4	7	2	1	無	有	
中島　千春	講師	2	2	3	2	有	有	
大芝　香織	講師	0	1	0	0	無	有	
坂元　惠子	講師	0	0	0	11	無	有	
J.W.Lake	講師	0	5	0	0	無	有	
Troy Doucette	講師	0	1	0	0	無	有	

若手・中堅の教員に関しては積極的に研究活動が行われているが、教授・准教授になると委員会業務などの校務に追われて、研究活動に割く時間が取れない状況がある。各業績の概要は参考資料Ⅵ－１を参照されたい。

（２）　教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

教員個人の研究成果を公開する機会の1つとして『福岡女学院大学短期大学部紀要』を毎年発行し、全国250機関に配布している。また、個人の研究活動の状況は、学内LAN上で運用されている「研究業績管理システム」で一元的に教員の業績を管理しているが、現在のところ、これは閉じたシステムとなっている。将来的に、研究開発支援総合ディレクトリ

（ReaD）（http://read.jst.go.jp/）と連動させる計画になっており、それにより教員個人の活動状況を随時、公開できるようにする予定である。

（３） 過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況（件数）を一覧表にして下さい。

外部研究資金の申請・採択状況（19年度～21年度）

外部資金調達先等	19 年度		20 年度		21 年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	2	1	2	1	0	0
その他の外部研究資金	-	-	-	-	-	-

（４） 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

2007（平成19）年度より３カ年計画で初年次教育・リメディアル教育研究プロジェクトが発足し、発足当初より本大学人文学部表現学科と共同で、また2009（平成21）年度より表現学科に加えて人間関係学部心理学科とも共同で、初年次教育ならびにリメディアル教育に関する調査研究を行っている。このプロジェクトは私立大学等経常費補助金（私立大学教育研究高度化推進特別補助）「2007年度教育・学習方法等改善支援」（～2009年度）（課題：「初年次教育充実のための『福岡女学院モデル』の構築」）ならびに学内における競争的資金である教育研究費（傾斜配分）の支援を受けた。学生の学習力や学習態度などの実態とニーズを把握するとともに、および６回にわたって教員ならびに職員を対象とした「初年次教育FD」を開催している。2010（平成22）年３月には成果をまとめた初年次教育・リメディアル教育研究プロジェクト報告書「初年次教育『女学院モデル』の構築に向けて」を発行した。（参考資料Ⅵ－２）

【研究のための条件について】

（１） 研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

訪問調査時に大学・短期大学部における公的研究費の取り扱いに関する規程および、大学・短期大学部研究費使用内規、大学・短期大学部における公的研究費の執行に関する内規、旅費経費を提示する。（参考資料Ⅵ－３～５）

（２） 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

教員の学内での研究成果の発表については授業に支障のない範囲で自由に機会を得ることができる。また論文については「福岡女学院大学短期大学部紀要」と「福岡女学院大学教育フォーラム」に掲載することにより発表の場が確保されている。掲載については、投稿規定に則り掲載される。（参考資料Ⅵ－６～７）

（３） 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成２１年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

平成 21 年度の短期大学部専任教員の個人研究費支出のうち、備品、図書に係る支出状況は以下のとおりである。

備品　１９４，８００円　　(研究室設置のパソコン)
図書　　５９，３２８円　　(図書登録した書籍のみ)

（４） 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

２号館４階に一教員に対して一室、15.4㎡または12.3㎡の研究室が設置されており、研究活動の場を提供している。各室に机、椅子、ＰＣ（学内ＬＡＮ接続）、テーブル、書架、ロッカー等を設置、また同フロアーには39.5㎡の会議室および20㎡の学科事務室が設置され、共用施設として利用している。

（５） 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

教員には週に１日研修日が与えられている。また１年間の長期研修については規程により定められている。研究時間の確保については、基本的には授業時間以外が研究時間となり得るのだが、学生指導の他に近年では様々な学務、会議に割かれる時間が増え、確保が困難になってきている。夏期・春期休業中が比較的研究時間が確保できる期間であるが、海外研修等の引率業務、また学年度末まで実施される様々な種類の入学試験業務などで、研究時間の確保が困難な状況になっている。

【特記事項について】

（１） この《Ⅵ研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

（２） 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

〈参考資料〉Ⅵ－１　教員個人の研究業績書（過去３ヶ年）
Ⅵ－２　初年次教育・リメディアル教育研究プロジェクト報告書「初年次教育『女学院モデル』」
Ⅵ－３　大学・短期大学部における公的研究費の取り扱いに関する規程
Ⅵ－４　大学・短期大学部研究費使用内規
Ⅵ－５　大学・短期大学部における公的研究費の執行に関する内規
Ⅵ－６　福岡女学院大学短期大学部紀要
Ⅵ－７　福岡女学院大学教育フォーラム

《Ⅶ　社会的活動》

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

（１）　社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

本学の特徴の一つである「地域社会との深い関わり」を具現化すべく、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元していくとともに、相互交流を密にしている。具体的には学内に生涯学習センター、学外に天神サテライトを設置し、一般市民に向けた講座の充実を図っている。また毎年公開講演会や発音ワークショップ、英語暗誦コンテストを開催し、地域行政等の協力も得ながら、本学の英語教育を地域社会に広める活動を推進している。今後は現在の活動を維持しながら、さらに積極的に取り組んでいきたい。

（２）　社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

社会人受け入れは、入学試験に社会人入試制度を設けて取り組んでおり、2008（平成20）年度は入学者数２名、2009（平成 21）年度は入学者数２名である。また、この社会人入試制度のほかにも、卒業生を中心としたリカレント学習の場として科目等履修制度、聴講制度を整備充実させている。社会人入試による入学者は就学意欲、態度等で一般入学の学生の模範となるものが多い。科目等履修制度、聴講制度による学生はほとんどいないが、積極的に受け入れる姿勢を維持していきたい。

（３）　過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

年度			日時	講師	場所
H19	短期大学部 公開講演会	英語教育 ーなぜ発音・どう発音	5/12(土)	柴田武史 (弘学館中学校 高等学校教諭)	福岡女学院 天神ｻﾃﾗｲﾄ
	短期大学部 公開講座	英語教師のための 第８回発音ワークショップ	8/7(火) 8/9(木) 8/11(土)	柴田武史	福岡女学院 天神ｻﾃﾗｲﾄ
H20	短期大学部 公開講演会	中一で英検３級合格 ﾌｫﾆｯｸｽと高度な英文の音読と 丸暗記による英語教育	5/10(土)	柴田武史	福岡女学院 天神ｻﾃﾗｲﾄ
H21	短期大学部 公開講演会	中二で英検準２級合格 発音・音読・高度な英文が鍵	5/16(土)	柴田武史	福岡女学院 大学

（４） 過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の短期大学と地域社会（自治体、商工業、教育機関、その他団体等）との交流、連携等の活動について記述して下さい。

１． 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学の学生が社会で活躍する専門家と触れ合うプログラムとして、外部からの講師招聘がある。全学的な取り組みとしては、本学の教育の基盤である毎日行なわれるチャペルと春秋２回のロングチャペルにおける様々な講師招聘がある。自分の人生を刻んだ出会いを語る体験談やホームレス支援、カンボジアでの地雷の除去活動やアフリカの飢餓問題等ボランティア活動などに取り組んでいる各講師の講話、その後にもたれる講師を囲んでの懇談会は学生たちが社会への目を開きボランティア活動へ向かうきっかけとなっている。

２．地域社会の教育機関との効果的な交流活動

短期大学部の主催の『英語暗誦コンテスト』、“通称：グレープカップコンテスト”はこれまで 30 年以上もの間、継続して開催している。福岡県内の女子高校生を中心に毎年、英語教育の振興と女性の国際性の育成を目的に開催している。

2007（平成 19）年度：【第 34 回グレープカップコンテスト】高等学校 22 校が参加
2008（平成 20）年度：【第 35 回グレープカップコンテスト】高等学校 21 校が参加
2009（平成 21）年度：【第 36 回グレープカップコンテスト】高等学校 23 校が参加

【学生の社会的活動について】

（１） 過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況については以下のとおりである。

対象期間：平成19年度～21年度

年度	内容	日時	場所	人数
平成 19	施設訪問	2007/12/08	聖母園	6 名
平成 20	施設訪問	2008/06/07	久山療育園	1 名
平成 21	施設訪問	2009/12/12	悠生園	6 名

（２） 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

本学の場合、ボランティア活動を積極的に行っていても、あくまでも自主的な活動と位置付け、学校には知らせるほどでもないという学生が多いようで、学校は様々な情報誌や友人を通じた話題の中で学生の地域活動等に関する情報を得るケースが多い。学校が情報を把握できたものについては、小さなボランティア活動でも、学生の社会的活動に関する取り組みを学内外に発信できるようボランティアの推進、啓発に努めている。

【国際交流・協力への取組みについて】

（1） 過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学〈長期・短期〉を含む）の状況を記述して下さい。

短期大学部の国際交流に関しては海外語学研修 、交換留学、短期海外語学研修奨学金制度、認定留学の４種類の留学制度があり、制度の詳細はキャンパスライフ[教務・履修編]に説明している。

１．海外語学研修

参加者は 2007（平成 19）年度 16 名、2008（平成 20）年度 11 名、2009（平成 21）年度 18 名で、ロンドンの語学学校で３週間の研修を行った。

２．交換留学

2007（平成 19）年度ＵＷＲＦ（University of Wisconsin River falls）へ２名、Aquinas College へ２名、2008（平成 20）年度ＵＷＲＦへ２名、Aquinas College へ２名、2009（平成 21）年度ＵＷＲＦへ２名、Aquinas College２名をそれぞれ夏期休業中に派遣した。

３．短期海外語学研修奨学金制度

2007（平成 19）年度の夏期休業中にはカナダに１名、オーストラリアに１名、春期休業中にはアメリカ、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、イギリスに各１名送り出した。2008（平成 20）年度の夏期にはオーストラリア、イギリスに各１名、春期にはアメリカ２名、オーストラリア２名、アイルランド１名送り出した。2009（平成 21）年度の夏期にはアメリカ、イギリス各１名、春期にはイギリス３名、カナダ１名送り出した。

４．認定留学

2007（平成 19）年度イギリス２名、アメリカ２名、カナダ１名、2008（平成 20）年度アメリカ３名、カナダ１名、2009（平成 21）年度カナダ、オーストラリア、ニュージーランド各１名が認定され１年間留学した。

（2） 過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

毎年６月から７月にかけて約３週間、ＵＷＲＦ（アメリカ）と Aquinas College （イギリス）の大学、カレッジから２名ずつ計４名の交換留学生を受け入れ（Fukuoka Cultural Exchange Program）短期大学部の学生と様々な面で交流を図っている。４名の交換留学生は 1 名ずつ短期大学部の学生の家庭にホームステイする。留学生は毎日短期大学部の英語の授業や小笠原礼法や身体美学の授業に参加し、学生と交流し、日本語の授業や茶道、書道，華道、空手等の文化も学ぶ。また、イングリッシュラウンジで開催される International Forum で、大学全学生対象にして 4 名が各々のテーマで発表し、平和学習としては、ホストシスターとともに広島の原爆記念館に日帰りの旅をする。

2007（平成 19）年度にはＵＷＲＦから 2 名、Aquinas College から 2 名、2008（平成 20）年度は両校とも派遣留学生はなく、2009（平成 21）年度はＵＷＲＦから 1 名、Aquinas College から２名を交換留学生として受け入れた。

（３） 過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等については以下のとおりである。

年度	教員名	目的	期間	国
H19	中島千春	第10回国際認知言語学会	7/16～7/20	ポーランド
	長可奈子	33rd International LAUD Symposium	3/10～3/13	ドイツ
H20	Jack Brajcich	長期研修	4/1～3/31	アメリカ
	中島千春	第 12 回 The Society for Teaching English through Media	4/19	韓国
	植田正暢	第5回　国際構文文法学会	9/26～9/28	アメリカ
H21	なし			

１．教職員の留学

2008（平成20）年度本大学の長期海外研修制度を利用し短期大学部の１名の教員がアメリカ合衆国オレゴン州のPortland State Universityで１年間の研修を行った。

２．国際会議発表

① 2007（平成19）年７月16日～20日にポーランドのクラクフ市のJagiellonskiego大学に於いて第10回国際認知言語学会で短期大学部の教員が研究発表をした。

② 2008（平成20）年９月26日～28日にUniversity of Texas, Austinに於いてThe Fifth International Conference on Construction Grammarで短期大学部の教員が研究発表をした。

③ 2009（平成21）年４月19日に韓国ソウルのスーンシル大学に於いて第12回ＳＴＥＭ大会（ The Society for Teaching English through Media）で短期大学部の教員が３人の共同発表者と共に基調講演を行った。

【特記事項について】

（１） この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

１．高大連携について

2003（平成15）年度から2007（平成19）年度まで福岡女学院大学短期大学部は福岡女学院高校との連携の中で毎年、短期大学部の英語の専任の教員１名が高校の１、２年生の英語の授業を前期、後期、１週１こま担当した。高校は英語コース、数学コース、高大コースという３コースがあり、短期大学部は高大コースの英語の授業を支援した。様々な問題点を抱えながら高校との連携を図ったが、５年間この週１回の英語の授業は続いた。この2007（平成19）年度～2009（平成21）年度の３年間は女学院大学の３学部合同で、福岡女学院高校の３年生を対象にして毎週、毎回違う大学・短大部の専任の教員がまったく違う専門分野の講義を一回完了で前期・後期週１で実施している。高校生の大学進学の心の準備にこの高大連携が役に立っているのではないだろうか。

２．高校への『出前授業』について

2007（平成19）年度から2009（平成21）年度には１年間に亘って福岡県内の高校に訪問し模擬授業を行っている。2007（平成19）年度は計８回の模擬授業を延べ８人の短期大学部教員が担当している。2008（平成20）年度は５回の模擬授業を延べ５人の短期大学部教員が担当し、2009（平成21）年度も５回の模擬授業を延べ５人の短期大学部教員が担当している。高校側が自校の生徒に進学の意識付けをするために大学側の協力を必要としているようである。

（２） 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

〈添付資料〉⑥　福岡女学院大学・短期大学部入学試験要項
〈参考資料〉Ⅶ－１　海外留学希望者に向けた印刷物等

《Ⅷ　管理運営》

【法人組織の管理運営体制について】

（１）　短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

通常は短期大学部教授会より学長を経由して常議会・学院内理事会で決めているが、特に重要なもの、財務に関する事項は理事会で決定している。理事長は全ての会議に参加でき意見を述べられるが、通常は常議会以降に関与し、殊に教職員人事採用計画会議は理事長の下にある。

（２）　過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。
平成２２年５月１日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

学校法人福岡女学院寄附行為において、理事会は第5条から第14条の３までに規定されており、理事長が法人の代表権を有し、その業務を総理している。理事会は学校法人の最高意思決定機関として適切に運営されている。過去３ヶ年の理事会開催状況は以下のとおりである。

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	5	29	2006 年度事業報告及び決算報告承認に関する件	12(1)	13～15
			2006 年度監事監査報告承認に関する件		
			評議員会への監事推薦について		
			看護大学設置に伴う寄附行為改正に関する件		
			諸規則の改正に関する件		
			就業規則の改正に関する件		
			給与規則の改正に関する件		
			役員選考に関する件		
			退任役員への慰労金支給に関する件		
			理事会における担当役割に関する件		
			看護大学土地定期借地に関する件		
			福岡女学院大学初年度納付金に関する件		
			理事長就任の件		
			日本私立学校振興・共済事業団の保証人について		
			中高美工館および幼稚園子育て支援センターの建築について		

			臨時理事会の開催について		
19	7	20	2006年度財務計算書類の訂正に関する件	14	13～15
			大学・短期大学部学則改正に関する件		
			担当依頼に関する件(常任理事・財務・労務)		
			法人評議員推薦に関する件		
19	11	10	2007年度補正予算に関する件	14	13～15
			2008年度予算編成方針(案)に関する件		
			諸規程の制定に関する件		
			諸規則の変更に関する件		
			看護大学担当理事の選任に関する件		
20	2	29	2008年度事業計画(案)及び予算(案)に関する件	11(3)	13～15
			学校法人福岡女学院寄附行為細則改正に関する件		
			学則改正に関する件		
			給与規則の改正に関する件		
			経理規程、固定資産及び物品管理規程の改正に関する件		
			2009年度入学検定料・校納金に関する件		
			役員選考管理委員会設置に関する件		
			2008年度理事会・評議員会日程に関する件		
			看護大学担当理事者の会設置に関する件		
			看護大学副学長に関する件		
			2008年度中高予算トイレ改修工事(修繕費)に関する件		
			パイプオルガンに関する件		
20	3	28	2008年度事業計画及び予算決定に関する件	12(2)	13～15
			学則改正に関する件		
			就業規則改正に関する件		
			寄附行為細則改正に関する件		
			ミッションサポートに関する件		
			評議員会議事録に関する件		
20	5	29	法人評議員会への監事推薦に関する件	13(1)	13～15
			2007年度事業報告承認に関する件		
			2007年度決算報告承認に関する件		
			2007年度監事監査報告承認に関する件		
			2008年度補正予算に関する件		
			寄附行為改正に関する件		
			定年規則改正に関する件		
			学院宗教主事に関する件		
			役員選考に関する件		

20	6	19	校長選考管理委員会設置に関する件	13(2)	13～15
			退任役員への慰労金支給に関する件		
			常任理事の指名に関する件		
			団交の担当理事に関する件		
			大学学則改正に関する件		
			中長期財政計画に関する件		
20	9	27	2009年度予算編成方針(案)に関する件	12(2)	13～15
			大学・短期大学部学則改正に関する件		
			固定資産及び物品管理規程改正に関する件		
			柿薗奨学金規程に関する件		
			資金運用規程改正に関する件		
			校長選考に関する件		
			人事に関する件		
			キャンパスマスタープランに関する意見聴聞		
21	1	24	2009年度以降の中長期財政基本方針に関する件	15	13～15
			2009年度予算編成方針に関する件		
			寄附行為改正に関する件		
			学院規則改正に関する件		
			資産運用委員会設置並びに資産運用委員会規程制定に関する件		
			資金運用委員会規程改正に関する件		
			耐震補強に関する件(業者選定)		
			看護大学増改築計画に関する件		
			財務担当理事選任に関する件		
			事務局長選任に関する件		
21	3	27	2008年度補正予算に関する件	15	13～15
			2009年度事業計画及び予算決定に関する件		
			福岡女学院寄附行為改正に関する件		
			福岡女学院規則改正に関する件		
			諸規定改正に関する件		
			2010年度入学検定料・校納金に関する件		
			役員選考管理委員会設置に関する件		
			2009年度理事会・評議員会日程に関する件		
			同窓会からの申し入れに関する件		
21	5	27	2008年度事業報告承認に関する件	15	13～15
			2008年度決算報告承認に関する件		
			2008年度監事監査報告承認に関する件		
			2009年度修正予算報告承認に関する件		

			法人評議員の推薦に関する件		
			役員選考管理委員会について		
			役員選任に関する件		
			大学名誉教授称号授与に関する件		
			労務担当理事に関する件		
			理事長選任に関する件		
21	7	28	大学学長及び幼稚園園長選考管理委員会設置に関する件	15	13～15
			福岡女学院寄附行為細則改正に関する件		
			天神サテライトの現状課題と将来展望に関する件		
			寄宿舎に関する件		
			大学学長に関する件		
21	10	5	大学学長選任規程改正に関する件	14	13～15
			寄附行為細則改正に関する件		
			学則改正に関する件		
			大学学長選考に関する件		
			幼稚園園長選考に関する件		
			事務局長人事に関する件		
			2010 年度予算編成方針(案)に関する件		
			学長に関する件		
22	3	24	2010 年度事業計画及び予算決定に関する件	15	13～15
			学院活性化推進助成金規程に関する件		
			2009 年度補正予算に関する件		
			天神サテライトに関する件		
			2011 年度入学検定料・校納金に関する件		
			人事に関する件		
			役員選考管理委員会設置に関する件		
			2010 年度定例理事会・法人評議員会日程に関する件		
			学長に関する件		

（３）　理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

学校法人福岡女学院は、寄附行為第14条の３に基づき、理事会の下に常任理事会を置き、本法人に関する緊急な事項または理事会から委託された事項または理事長が必要と認めた事項を処理する。ただし、常任理事会で処理した事項については、理事会において承認を求めなければならない。構成メンバーは理事長および院長、大学長、看護大学学長、校長、事務局長の理事５名と理事長が指名した１名以内の理事である。

（４）　監事の業務についての寄附行為上の規定、平成２１年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

監事の業務

監事の業務については福岡女学院寄附行為第８条に規定されている。

（監事の職務）

第８条 監事は次の各号にかかげる職務を行なう。

一 本法人の業務を監査すること

二 本法人の財産の状況を監査すること

三 前各号について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後２ケ月以内に理事会および評議員会に提出すること

四 第１号または第２号の規定による監査の結果、この法人の業務または財産に関し不正の行為、または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、または理事会および評議員会に報告すること

五 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対し、評議員会の招集を請求すること

六 本法人の業務または財産の状況について理事会に出席して意見を述べること

2009（平成21）年度における監事の業務執行状況については、理事会、評議員会、常任理事会にはすべて出席して意見を聴取し、また意見を述べ、会議議事録を閲覧した。その他、財務関係等の会議出席、資料閲覧、教授会議事録閲覧を行った。また、監査法人より監査状況の説明を受けた。

（５）　平成２１年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

学校法人福岡女学院 寄附行為において、評議員会については第１５条から２１条の２までに規定されており、理事会の諮問機関として適切に運営されている。2009（平成21）年度の評議員会開催状況は以下のとおりである。

（ ）は委任者数

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
21	5	27	2008年度事業報告	29(11)	44
			2008年度決算報告		
			2008年度監事監査報告		
			2009年度修正予算報告		
22	3	24	2010年度事業計画(案)及び予算(案)についての意見聴聞	34(6)	44
			学院活性化推進助成金規程について		
			2009年度補正予算についての意見聴聞		
			天神サテライトについて		

			2010年度定例法人評議員会日程について		

（６）　法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えのない範囲で記述して下さい。

（２）に記述した理事会、評議員会の他に学内理事者の会（常議会）を月２回のペースで行い、学内の諸問題等について討議、検討している。この会を週１回程度にできないか現在検討しているが、各委員のスケジュール調整が難しく、実現できてはいない。また、各学校長の集まりではあるが、各学校の利益代表とならないように心がけている。各学校での運営会議も盛んに行われている。

今後の検討課題としては、理事長と院長の業務の明確化と常任理事会の機能強化が挙げられる。以前は理事長が非常勤だったため、院長が実質的にはその任務を遂行していた。2003（平成15）年度より理事長が常勤となり、両者の緊密な協力により、順調に運営されているが、将来のためにこの点を明確にしておかなければならない。学内外のさまざまな問題への対処および経営に関する法人の意思決定を迅速化するために、外部理事は1名だけで構成される常任理事会の機能強化の推進を検討したい。

【教授会等の運営体制について】

（１）　短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

短期大学の教育活動全般については、大学を含めた学部長会議において詳細な報告がなされ、さらに部長会議においても審議が尽くされる。その際、学長はリーダーとしての立場から、必要な助言や提言をしている。短期大学の教育･研究上の事項については短期大学教授会からの提案に基づき、必要な場合は学院常議会においても審議を重ね、学長がその決定内容を学部長に伝達して実施の徹底を図っている。

（２）　教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成２１年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。
なお、学則を添付して下さい。

教授会開催状況（平成21年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
21	4	14	他学出講 学籍異動	10名	11名

	5	12	推薦編入学 単位認定 学籍異動	10 名	11 名
	6	9	単位認定 2010 年度カリキュラム改正 学籍異動 指定校推薦入試について 交換留学生奨学金制度適用学生 短期海外語学研修奨学金制度適用学生 学生の受講科目出席扱いについて	11 名	11 名
	7	14	2010 年度開講計画 再入学試験の実施について	10 名	11 名
	7	28	再入学判定	10 名	11 名
	9	15	前期卒業判定 2010 年度開講計画 学籍異動 短期大学部紀要刊行内規 非常勤講師年齢制限の例外適用	10 名	11 名
	10	13	2009 年度開講計画補正 学籍異動 指定校推薦編入学 交換留学生の出席扱いについて	10 名	11 名
	11	10	入試実施について 2010 年度開講計画の補正 学籍異動 短期海外語学研修奨学金制度適用学生	10 名	11 名
	11	17	入試判定 入試実施について	11 名	11 名
	11	24	入試判定 コンテスト補助学生の出席扱いについて	9 名	11 名
	12	8	新規非常勤人事 2010 年度開講計画の補正 認定留学	11 名	11 名
	12	22	入試判定 入試実施について	8 名	11 名
22	1	12	入試実施について	11 名	11 名
	2	2	入試判定	11 名	11 名
	2	9	入試判定 2009 年度開講計画の補正 学籍異動 学科長選出	11 名	11 名
	2	22	入試判定 入試実施について 学籍異動	11 名	11 名
	3	2	卒業判定 入試判定 入試実施について	10 名	11 名
	3	8	入試判定 教務部委員長、学生部委員長の選出	11 名	11 名
	3	17	入試判定 教員採用について	10 名	11 名

	3	23	入試判定 新規非常勤人事 2010 年度開講計画の補正 教員採用について	11 名	11 名

（3）　学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成２１年度の開催状況等を記述して下さい。

１．宗教部委員会
根拠規程；福岡女学院大学宗教部委員会規程
構成員：委員長、委員５名、事務局職員（陪席）
審議事項：礼拝に関する事項、施設訪問に関する事項、クリスマス礼拝に関する事項、修養会に関する事項
開催日：2009（平成21）年度は９回開催。

２．教務部委員会
根拠規程；福岡女学院大学学部教務部委員会規程
構成員：委員長、委員１名、事務局職員（陪席）
審議事項：教育課程に関する事項、開講計画に関する事項、履修に関する事項試験に関する事項、卒業に関する事項
開催日：2009（平成21）年度は９回開催。

３．学生部委員会
根拠規程；福岡女学院大学学生部委員会規程
構成員：委員長、委員８名、事務局職員（陪席）
審議事項：卒業関連諸行事に関する事項、新年度オリエンテーションに関する事項、葡萄祭に関する事項、クラブ活動に関する事項、奨学金に関する事項、学籍異動（退学、休学、除籍）に関する事項
開催日：2009（平成21）年度は11回開催。

４．図書館委員会
根拠規程；福岡女学院大学図書館規程
構成員：委員長、委員６名、事務局職員（陪席）
審議事項：蔵書の購読、除籍に関する事項、図書館システムに関する事項、予算・決算に関する事項
開催日：2009（平成21）年度は９回開催。

５．国際交流委員会
根拠規程；大学国際交流委員会内規
構成員：委員長、委員４名、事務局職員（陪席）

審議事項：留学生のチューターに関する事項、留学生派遣に関する事項、協定大学視察に関する事項、短期海外研修に関する事項、派遣留学生の単位認定に関する事項、留学生奨学金に関する事項、留学生入試に関する事項、交換留学生受入れに関する事項
開催日：2009（平成21）年度は10回開催。

６．自己点検・評価・FD委員会
根拠規程；福岡女学院大学自己点検・評価・FD委員会規程
構成員：委員長、委員12名、事務局職員（陪席）
審議事項：授業評価に関する事項、授業公開に関する事項、授業方法研究会に関する事項、短期大学部の第三者評価に関する事項、FD 研修会に関する事項、予算に関する事項
開催日：2009（平成21）年度は４回開催。

７．就職委員会
根拠規程；福岡女学院大学就職委員会規程
構成員：委員長、委員３名、事務局職員（陪席）
審議事項：就職支援プログラムに関する事項、就職状況に関する事項、卒業生との懇談会に関する事項
開催日：2009（平成21）年度は８回開催。

（４）　短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

運営全般について特に問題や課題を抱えているわけではないが、運営をさらに向上させるために、短期大学教職員、理事者の意思疎通をさらに進めていく努力が必要である。

【事務組織について】

（１）　現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際にご案内いただきます。

福岡女学院全体の事務組織および短期大学部の事務部門の人員等については、次ページの組織図を参照されたい。

（２）　事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

訪問調査時に説明する。

学校法人の事務組織

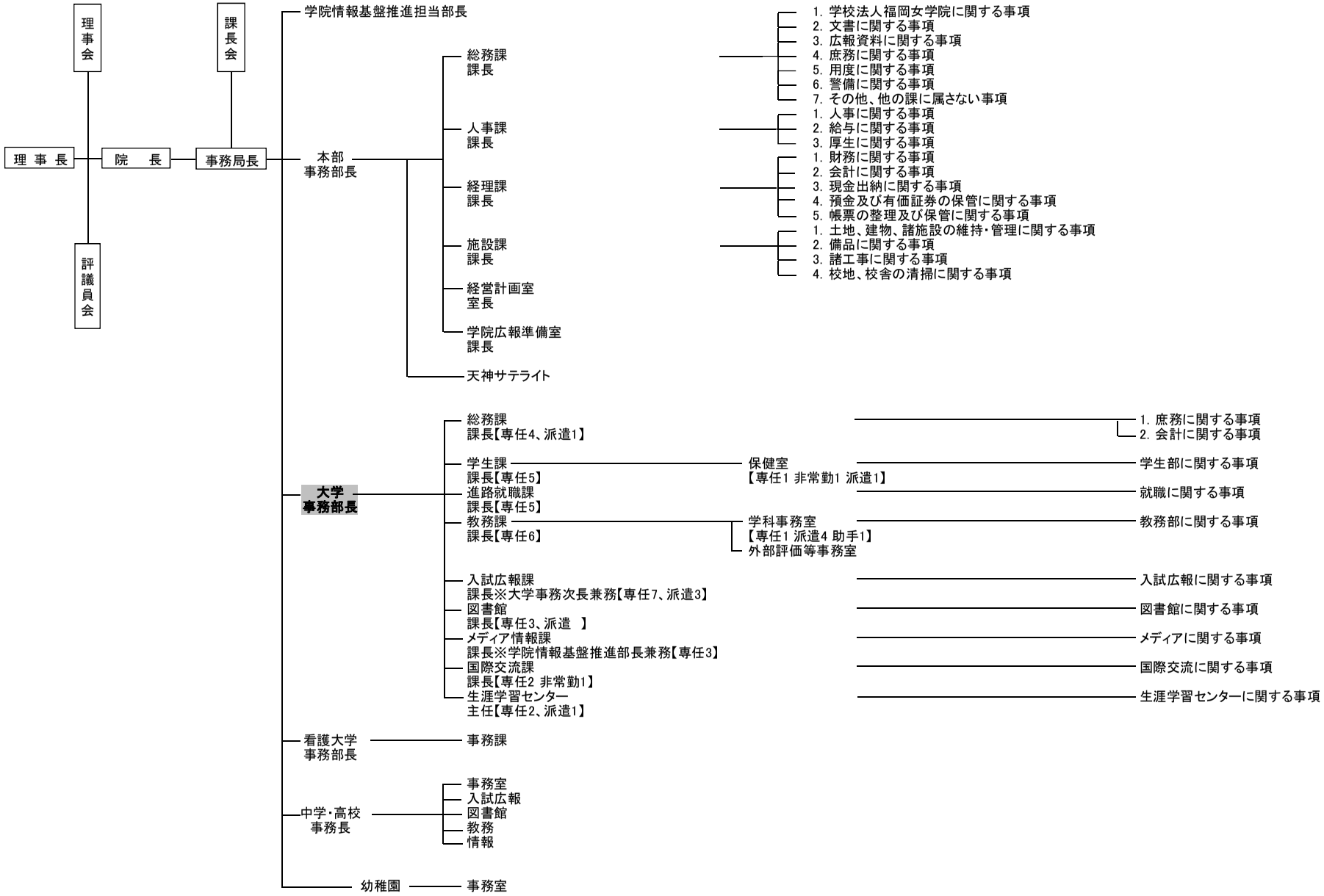
理事会
課長会
理事長
院長
事務局長
評議員会
学院情報基盤推進担当部長
本部
事務部長
総務課
課長
1. 学校法人福岡女学院に関する事項
2. 文書に関する事項
3. 広報資料に関する事項
4. 庶務に関する事項
5. 用度に関する事項
6. 警備に関する事項
7. その他、他の課に属さない事項
人事課
課長
1. 人事に関する事項
2. 給与に関する事項
3. 厚生に関する事項
経理課
課長
1. 財務に関する事項
2. 会計に関する事項
3. 現金出納に関する事項
4. 預金及び有価証券の保管に関する事項
5. 帳票の整理及び保管に関する事項
施設課
課長
1. 土地、建物、諸施設の維持・管理に関する事項
2. 備品に関する事項
3. 諸工事に関する事項
4. 校地、校舎の清掃に関する事項
経営計画室
室長
学院広報準備室
課長
天神サテライト
大学
事務部長
総務課
課長【専任4、派遣1】
1. 庶務に関する事項
2. 会計に関する事項
学生課
課長【専任5】
保健室
【専任1 非常勤1 派遣1】
学生部に関する事項
進路就職課
課長【専任5】
就職に関する事項
教務課
課長【専任6】
学科事務室
【専任1 派遣4 助手1】
外部評価等事務室
教務部に関する事項
入試広報課
課長※大学事務次長兼務【専任7、派遣3】
入試広報に関する事項
図書館
課長【専任3、派遣 】
図書館に関する事項
メディア情報課
課長※学院情報基盤推進部長兼務【専任3】
メディアに関する事項
国際交流課
課長【専任2 非常勤1】
国際交流に関する事項
生涯学習センター
主任【専任2、派遣1】
生涯学習センターに関する事項
看護大学
事務部長
事務課
中学・高校
事務長
事務室
入試広報
図書館
教務
情報
幼稚園
事務室

（３）　事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

事務組織については、福岡女学院規則に規定されている。

（４）　決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

１．決裁処理の概要と流れ

福岡女学院文書取扱規程および福岡女学院稟議規程に基づいて適切に行っており、重要事項にあたっては稟議書により決裁を受けることとなっている。

２．公印や重要書類（学籍簿等）の管理

公印は福岡女学院公印取扱規程に基づき、それぞれの公印について管理責任者を決め、適切に管理している。重要書類については福岡女学院文書保存規程に基づき、それぞれ保存年限を定め、適切に保存されている。学籍簿は永久保存となっており、耐火書庫等に保存されている。

３．防災の状況

福岡女学院危機管理規程に基づき、危機管理対策委員会を設置して自然災害、事件・事故の危機の予測および未然防止に向けた取り組み、危機発生時の対応等に取り組んでいる。火災および地震等の災害については、人命の安全、ならびに被害の防止を図ることを目的に福岡女学院消防計画に基づき、火災発生防止に務めている。

４．情報システムの安全対策

業務系情報システムのセキュリティ対策は、福岡女学院情報セキュリティ規程に基づき、以下のとおり行っている。

＜事務系情報基盤＞

項目	対策概要
学外からのアクセス	ファイヤーウォールを設置し、学外（インターネット）から学内ネットワークへの侵入を防御している。
学内ネットワークのアクセス制御	学内ネットワークは、学生ネットワーク、教員ネットワーク、事務ネットワークに分離し、学生，教員ネットワークから事務ネットワークへのアクセスを制限している。
ウィルス対策	① 学内へ配信されるメールは全てメールサーバにてウィルスチェックを行う。 ② 事務用ＰＣをはじめ、学内の全てのＰＣにウィルス対策ソフトを導入している。 ③ 事務用ファイルサーバにウィルス対策ソフトを導入し、サーバ内の各文書等のウィルスチェックを行っている。

＜事務システム＞

項目	対策概要
アクセス権限	事務システムへの利用者権限を各職員個別に与え、利用業務処理、更新権限の有無等を各職員ごとに設定している。 利用者権限の設定は、情報セキュリティ管理者、情報セキュリティ担当者の管理の元、システム管理者が行う。
サーバ管理	事務システムが稼動するサーバは、施錠されたサーバ室に設置し、許可された者以外の立ち入りや操作を禁止している。
システム管理	事務システムの管理は、明示されたシステム管理者のみが行い、管理者ＩＤ、パスワードによって適切な管理を行う。
障害対策	事務システムの不測のシステム障害に備え、日々バックアップを取得している。
情報漏えい対策	①　個人情報、機密事項の学外持ち出しを制限している。 ②　事務用ＰＣのうち、可搬型ノートＰＣについては、業務終了後は施錠して保管する。

（５）　事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

教学を中心に組織される主な委員会において、関係事務部門の責任者（主に課長以上）は正規の委員として委員会活動に参加しており、規程の上でも教員との信頼に基づいた同等の責任を果たすことが求められている。事務部所管の業務は事務職員に任せる一方で、例えば学生募集に関しては教員と担当部署の事務職員が課題テーマについて意見交換し、就職に関しては実績を上げるための工夫を授業に求める提案をするなど、昨今の短期大学部が抱える諸問題の解決に向けて積極的に協力し合う姿勢が顕著である。学生情報についても、教員と事務職員が一定の制限の下にデータベースを共有し、連携して学生をサポートするよう務めている。

学生にとっては正課以外も学生生活の大切な部分であり、これは主に事務職員が最前線で担当している。小規模の短期大学であることから、学生を全体として見ると同時に、個別に見ることもある程度可能であり、学生と職員が比較的に近い対人距離で接している。学生の支持と信頼を量ることは容易ではないが、多くの学生が卒業後も進路就職課を中心に母校を再訪するところを見ると、職員の働きを評価・支持している証左であると考える。

（６）　事務組織のスタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

部署特有の専門業務に関わる学外研修の他に、SD活動の一環として事務職員の能力開発向上を目的として、研修計画を策定している。勤続年数に応じて段階的な研修テーマを準備し、学内外の研修に事務職員を参加させている。

平成21年度事務職員対象研修会参加状況

研修期間	参加者	主催者	研修名
H21.5.16	学生課員	大学行政管理学会	女子大学研究会
H21.6.6	参事補以上	大学行政管理学会	九州沖縄地区研究会
H21.6.18～19	補助金担当者	日本私立大学振興・共済事業団	私立大学等経常費補助金事務担当者研修会
H21.7.6～8	総務課係長	私立大学情報教育協会	大学職員情報化研究講習会
H21.7.25	参事補以上	大学行政管理学会	九州沖縄地区研究会
H21.9.5～6	事務次長	日本私立大学連盟	自己改革システム修得プログラム
H21.9.5～6	参事補以上	大学行政管理学会	定期総会・研究集会
H21.9.8～10	進路就職課係長	日本私立短期大学協会	就職担当者研修会
H21.10.10	参事補以上	大学行政管理学会	九州・沖縄地区研究会
H21.10.9～10	進路就職課員	日本インターンシップ学会	研究大会
H21.10.17～18	事務次長	大学コンソーシアム京都	ＳＤフォーラム
H21.10.20～23	学生課員	日本学生支援機構	メンタルヘルス研究協議会
H21.10.20～23	教務課員	日本私立短期大学協会	教務担当者研修会
H21.11.19～20	学生課係長	日本学生支援機構	全国学生指導研修会
H21.11.23～26	学生課長	日本学生相談学会	全国学生相談研修会
H21.12.12	参事補以上	大学行政管理学会	九州・沖縄地区研究会
H22.3.6～7	教務課,学生課員	大学コンソーシアム京都	ＦＤフォーラム
H22.3.13	課長補佐職以上	学内研修	管理職研修

（７）　短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

特になし。

【人事管理について】

（１）　教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

教職員は、就業規則に基づいて勤務することが原則であるが、教員の勤務については裁量が認められているため、必ずしも勤務管理が徹底しているとは言えず、これからの検討課題である。事務職員については、2008（平成20）年度より週休二日制としたが、土曜日に行事や通常授業が入ることにより、土曜日の勤務が多くなった。また、5時限目（18時35分終了）に対応するため時差出勤なども取り入れているが、業務量と勤務時間のバランスからも、今後業務の効率化や見直しを図っていく必要がある。

（２）　法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

短期大学部は数年前より定員割れを起こす厳しい社会情勢下にあり、その対策に苦慮してきた。2010（平成22）年度より院長が学長を兼務したことにより、短期大学部が抱える問題や課題が速やかに理事会で議論され、意思決定も迅速になっている。また、学長とともに事務部長も学内理事者会議に出席しているため、活発な意見交換や相互理解が図られ、事務処理上の案件も迅速な処理が可能となった。現在理事会は、短期大学部教職員と協働して、学科の充実、再編等将来計画を検討している。

（３）　教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

教員と事務職員は学長の運営方針を共有し、一体となって学校運営に携わっている。以前のような上下関係ではなく、各種委員会にも事務職員が構成員として出席することにより、活発な意見や提案が出され建設的な学校運営ができるようになった。教員と事務職員が同じように責任を持ってそれぞれの業務に当り、また協働しながら、教員と事務職員の信頼関係を構築していくことが重要である。

（４）　教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

教職員の健康管理については、年３回の定期健康診断の機会を設け受診を促し、人間ドックも契約施設を複数設け奨励することにより、90％を超える受診率となっており、産業医との面談の機会も用意している。また、就業環境については、衛生委員会において問題点や課題について議論し、産業医とともに巡回も実施し、問題点があれば理事会に対して提案を行なうこととなっている。就業時間の管理については、特に過重労働のないように教員を含めた労働時間の把握方法を検討している。事務職員は勤務時間管理を徹底し、より一層の業務効率化を図ることとしている。

【特記事項について】

（１）　この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

（２）　特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

〈添付資料〉⑦　福岡女学院寄附行為規程
⑧　福岡女学院大学短期大学部学則
〈参考資料〉Ⅷ－１　現在の理事・幹事・評議員名簿
Ⅷ－２　平成21年度の理事会議事録
Ⅷ－３　学長選考規程
Ⅷ－４　委員会規程
Ⅷ－５　事務組織についての諸規程
Ⅷ－６　教職員の就業についての規程

《Ⅸ　財務》

【財務運営について】

（１）　学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

2008（平成 20）年７月に理事長から全教職員に発表された、学院の中・長期の財政計画の基本方針に基づき、曰佐校地の建物建築や設備整備の計画としての「キャンパスマスタープラン」や経営の充実を図るための「財政基盤の充実計画」を進めている。それにより、計画的な建物等の整備や財政的危機に対応するための各引当特定資産を積立てている。

参考資料「理事会議事録」2008～2009年度、「学院の現状と将来展望」－財政を中心として（参考資料Ⅸ－１～２）

（２）　学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続きを簡潔に記述して下さい。

本学の予算編成はシーリング枠方式を採用しており、理事会の予算編成方針を各学校に示し、前年の 12 月までに予算要求書、理由書及び予算申請に係る見積書、過年度の支出状況などを法人本部事務局に提出する。

短期大学部の予算編成に際しては、部門予算責任者である学長、学部予算責任者である学部長及び予算取り扱い責任者である事務部長で協議し、主に支出面を中心として予算編成方針を策定している。そしてこの方針は、法人全体の予算と合わせて教授会等を通して周知している。教員の教育研究活動に直接関係する予算については、学長が大学・短期大学部の予算審議機関として関係部署の責任者で構成する「教育研究関連予算委員会」を召集し、そこで予算編成方針に基づいて調整を行い、短大としての予算要求案を策定している。事務部門には、大学と共通して行なっているので、関係部署より事務部長に予算要求を行い、事務部長と関係部署の事務責任者との間で予算編成方針に基づいて審議し策定する。これら二つの過程を経て学長が最終的に予算要求案を策定している。

これらの予算要求案が法人本部事務局に提出され、法人全体の視点から予算管理責任者である事務局長が査定を行なう。その上で、事業計画書とともに常任・財務合同理事会の審議を経て、3 月に開催される評議員会に諮問し、理事会の承認を得て予算を決定している。

（３）　決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

評議員会・理事会の議を経て承認を得て決定した予算は、速やかに各学校に連絡している。予算執行にあたっては、経理規程をはじめとする規程にもとづき、請求書・納品書など必要書類を添付して各学校の予算担当部署を経由し経理課に提出している。各学校の予算担当部署は、請求内容や予算管理を行なう。調達規程により、1 件 20 万円以上の物品及び 100 万円以上の工事案件については、3 社見積りを徴した上で、稟議により決裁を受けることになっている。

提出された支払伝票は経理課で再度内容を確認し、5万円以上の伝票は事務局長、20 万円以上の伝票は院長、100 万円以上の伝票は理事長の決裁を受けたのち支払手続きを行なう。すべての伝票は本部事務局経理課に集約され、月次決算を常議会に報告している。
経理規程などの財務諸規定：「経理規程」「減価償却計算に関する内規」「校納金免除に関する内規」「休学者等の校納金に関する内規」「休学者等の校納金に関する内規第1条の2第5項の運用細則」「福岡女学院大学・短期大学部学費納入運用規則」「調達規程」「固定資産及び物品管理規程」「学校法人福岡女学院資金運用規程」「福岡女学院資産運用委員会規程」
（参考資料Ⅸ－３～１２）

（4） 過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

過去3ケ年－2007（平成19）年度～2009（平成21）年度－の公認会計士監査の状況は、表に示している通りである。

公認会計士による監査実施状況（平成19～21年度）

年	月	日	概　要	備　考
2007 (平成19)	10	9	予備調査：2007（平成 19）年度予算の概要調査、学生数・教職員数等の調査、理事会議事録閲覧	
	12	12	期中取引監査：有価証券稟議関係、福岡女学院看護大学設置認可関係、帳簿、証憑書類の照合、人件費支出調査	
	12	25	期中取引監査：理事長との面談、帳簿、証憑書類の照合、施設関係稟議書・契約書、臨時理事会議事録閲覧、学生生徒等納付金収入調査、人件費支出調査	
2008 (平成20)	1	22	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、各学校への部門按分の調査、福岡女学院看護大学工事の進捗状況	
	2	19	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、学生生徒等納付金収入調査、事業収入（補助活動事業、公開講座収入）調査	
	2	26	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、各学校の補助金調査、寄付金調査、入学願書等検定料調査、その他の収入調査、備品調査、図書調査	
	3	26	期中取引監査・決算打合：帳簿と証憑書類の照合、福岡女学院看護大学実地調査	
	4	4	現金、預金、有価証券の実査	
	5	10	残高監査：固定資産有高、退職給与引当金、借入金、前受金	
	5	20	残高監査：貸借対照表の残高調査、消費税計算検討	
	5	21	残高監査：貸借対照表の残高調査、財務計算書類の検討、監事監査において決算報告	
	6	3	表示監査：財務計算書類の表示内容検討	
			2007（平成19）年度　延べ68日、公認会計士及び会計士補８名	
	10	27	予備調査：理事長との面談、理事会議事録閲覧、2008（平成 20）年度予算書概要調査、運用計画調査、学院の中長期計画調査	監査法人を変更
	11	10	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、各学校への部門按分の調査、学院住宅貸付金、預託金調査、人件費調査、学生生徒等納付金調査	
	12	19	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、事業収入調査、調達規程と物品調達の調査、有価証券調査	

	1	15	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、学生生徒等納付金調査、経理規程調査	
	1	29	期中取引監査：福岡女学院看護大学実地調査(学生調書等異動関係調査、図書･備品有高調査)	
	2	12	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、人件費支出調査	
	2	13	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、人件費支出調査、学生生徒等納付金調査	
	3	2	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、資金運用関係調査、学生生徒等納付金調査	
	3	3	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、学院共通経費調査、未払金調査、学院奨学貸付金調査、科学研究費補助金調査	
	4	3	現金、預金、有価証券、貯蔵品の実査	
	4	10	残高監査：理事会議事録閲覧、帳簿と証憑書類の照合、学生生徒等納付金調査	
	5	1	残高監査：計算書類残高調査、退職給与引当金調査	
	5	7	残高監査：有価証券調査、減価償却費調査、備品・図書増減調査、借入金、固定資産明細、基本金明細調査、消費税計算検討	
	5	14	残高監査：計算書類・貸借対照表の内容調査及び注記情報の検討	
	5	20	監事監査において公認会計士決算報告	
	6	11	表示監査：財務計算書類の表示内容検討	
			2008(平成 20) 年度　延べ 78 日、公認会計士及び会計士補 5 名	
2009 (平成 21)	9	28	予備調査等：理事長面談、2009（平成 21）年度規程改廃調査、予算書概要調査	
	10	29	期中取引監査：理事会議事録閲覧、帳簿と証憑書類の照合、学生生徒等納付金調査	
	10	30	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、学生生徒等納付金調査	
	11	12	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、検定料調査	
	11	13	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、寄付金等収入調査	
2010 (平成 22)	1	18	期中取引：福岡女学院看護大学実地調査(学生調書等異動関係調査、各種委員会議事録閲覧)	
	1	19	期中取引：帳簿と証憑書類の照合、各学校への部門按分の調査、資金運用関係調査	
	2	8	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、IT 統制調査、学生生徒等納付金調査	
	2	9	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、共通経費の各学校への配分基準調査、ﾘｰｽ物件調査、引当特定資産調査	
	3	12	期中取引監査：帳簿と証憑書類の照合、各補助金調査、寄付金調査、学生生徒等納付金調査	
	4	5	現金、預金、有価証券の実査	
	4	7	残高監査：帳簿と証憑書類の照合、前受金、学生生徒等納付金調査	
	5	12	残高監査：計算書類残高調査、退職給与引当金調査、その他の収入調査	
	5	13	残高監査：有価証券調査、減価償却費調査、備品・図書増減調査、借入金、固定資産明細、基本金明細調査、消費税計算検討	
	5	14	残高監査：計算書類・貸借対照表の内容調査及び注記情報の検討	
	5	19	監事監査において公認会計士決算報告	
	6	9	表示監査：財務計算書類の表示内容検討	
			2009（平成 21）年度　延べ 70 日、公認会計士及び会計士補 5 名	

公認会計士が理事長面談を行なうとともに、監事監査の際に意見交換を実施している。なお、特に公認会計士から指摘事項を受けたことはない。

（５） 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第４７条第２項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

財務情報の公開は、財務計算書類（財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、事業報告書）を本部事務局に備え付け一般の閲覧に供する方法で行なうほか、本学院ホームページ（http//fukujo.ac.jp）に掲載し公開している。

（６） 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

学院の資金運用は、「学校法人福岡女学院資金運用規程」に則り、安全かつ効率的な金融資産の運用を行なうこととしている。運転資金については、銀行預金にて運用を行い、目的に応じて積立てる引当資産等の資金については元本保証を前提とし、安全性に重点を置くなど、リスクを充分に考慮しながら債券を含めた運用を行なっている。

（７） 寄附金・学校債の募集を行っていればその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

寄付金の受け入れは、積極的には行なっていない。後援会、同窓会からの寄付が主となっている。但し、個人や企業の「経常的経費への寄付」に対し、特定公益増進法人の指定校並びに受配者指定寄付制度の認可を受けている。なお、学校債の募集は行なっていない。

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

（１） 過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式１にしたがって作成し、添付して下さい。

添付資料⑨を参照されたい。

（２） 学校法人の貸借対照表の概要（平成２２年３月３１日現在）を、別紙様式２にしたがって作成し、添付して下さい。

添付資料⑩を参照されたい。

（３） 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）について、過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

参考資料Ⅸ－13を参照されたい。

（４） 過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下第２位を四捨五入し第１位まで求め記述して下さい。

教育研究経費比率

区　分	19年度	20年度	21年度
教育研究経費支出（千円）　(a)	83,460	91,170	86,724
帰属収入（千円）　(b)	433,903	439,793	438,840
教育研究経費比率（%）　(a)／(b)	19.2%	20.7%	19.8%

【施設設備の管理について】

（1）　固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

区分	諸規程	
財務	学校法人福岡女学院経理規程	固定資産及び物品管理規程
施設	職員住宅使用内規	学院乗用車使用内規
	講堂使用内規	向山寮使用内規
	福岡女学院教職員駐車場利用規程	福岡女学院バス使用内規
	短期大学体育館使用内規	情報処理教室使用規程
	短期大学言語実習室使用内規	
図書	福岡女学院大学図書館規程	福岡女学院大学図書館資料除籍基準

（2）　火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。
①　火災等の災害対策
②　防犯対策
③　学生、教職員の避難訓練等の対策
④　コンピュータのセキュリティ対策
⑤　省エネ及び地球環境保全対策
⑥　その他

①火災等の災害対策

《Ⅷ管理運営》【事務組織について】（4）③に掲載している。

②③防犯対策および学生、教職員の避難訓練等の対策

防犯については《Ⅲ教育の実施体制》【教育環境について】（5）に掲載しているように、校地内への門全てに守衛を配置するとともに監視カメラを設置している。また、毎年新年度のオリエンテーションで警察から講師を招き、防犯講習を行っている。

学生、教職員を対象とした避難訓練を2002、2004、2005年度に実施している。

④コンピュータのセキュリティ対策

《Ⅷ管理運営》【事務組織について】（4）④に掲載している。

⑤省エネ及び地球環境保全対策

照明、水道、エアコンの使用についてはできるだけ無駄を省くよう日常より掲示等で呼びかけを行っている。

【特記事項について】

（１） この《Ⅸ財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

（２） 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

〈添付資料〉⑨ 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去３ヶ年）
⑩ 貸借対照表の概要

〈参考資料〉Ⅸ－１ 理事会議事録2008（平成20）～2009（平成21）年度
Ⅸ－２ 学院の現状と将来展望
Ⅸ－３ 経理規程
Ⅸ－４ 減価償却計算に関する内規
Ⅸ－５ 校納金免除に関する内規
Ⅸ－６ 休学者等の校納金に関する内規
Ⅸ－７ 休学者の校納金に関する内規１条の第２第５項の運用細則
Ⅸ－８ 福岡女学院大学・短期大学部学費納入運用細則
Ⅸ－９ 調達規程
Ⅸ－１０固定資産及び物品管理規程
Ⅸ－１１学校法人福岡女学院資金運用規程
Ⅸ－１２福岡女学院資産運用委員会規程
Ⅸ－１３財産目録及び計算書類

《Ｘ　改革・改善》

【自己点検・評価について】

（１）　短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

1991（平成3）年の短期大学設置基準の大綱化に伴い、本学においても1991（平成3）年から1992（平成4）年にかけて設置基準検討委員会を設けてまずカリキュラムの検討を行った。さらに1993（平成5）年から1995（平成7）年にかけて新たに教学検討委員会を設けて、先の設置基準検討委員会の審議を継続し、加えて自己点検評価を進めた。1996（平成8）年度に自己点検評価規程を実施し、1998（平成10）年度に第1回目の自己点検評価報告書を刊行し、2003（平成15）年度に自己点検評価報告書を刊行した。さらに2005（平成17）年度と2009（平成21）年度に自己点検報告書を作成し、ともに大阪女学院短期大学と相互評価を行った。本学では自己点検・評価を短期大学の運営において中核の一つと捉え、自己点検・評価・FD委員会を中心として毎年２回授業評価を実施し、教員の自己点検・評価の資料として役立てている。また学科会議においてもカリキュラム、授業方法などについて常に検討を進めている。

自己点検・評価の組織としては福岡女学院大学自己点検・評価・FD委員会があり、そのなかに短期大学部自己点検・評価・FD委員会が含まれる。自己点検・評価の規程については、参考資料Ｘ－１を参照されたい。今後の自己点検・評価については、これまでの授業評価を毎年継続して実施していくとともに、授業方法研究会、FD研修会、自己点検・報告書の作成などを実施していきたい。

（２）　過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

相互評価に係わる自己点検・報告書以外は発行していない。

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

（１）　平成２１年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

2009（平成 21）年度に実施した相互評価のための『福岡女学院大学短期大学部 自己点検資料』の作成に於いては、短期大学部専任教員全員が報告事項・問題点の確認作業に参加し、一部の教員が執筆を担当した。第三者評価の資料になる本報告書の作成には、執筆・編集を短期大学専任教員全員で行った。事務職員は、全ての執筆に必要な資料提示の役割を担った。2008(平成 20)年度以前の報告書も、短期大学専任教員全員と事務職員との共同により作成した。

自己点検・評価には、教職員全員が積極的に参加し、日頃から問題点・改善点を共有していくことが重要であると考えている。

（２） 平成２１年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

自己点検・評価結果を基にして、相互評価での課題分析をし、学科会議で改善策を提言し開発する。2008（平成 20）年度からは短大教職員専用の BBS をイントラネットへ設置し、自己点検・評価への意識向上や本学の発展のための情報交換の場として活用している。個人レベルでは、専任教員全員の教育業績・研究業績・社会的活動等の業績データを毎年各自で更新し、自己点検・評価の成果を確認するようにしている。

自己点検・評価報告書の作成は、1998（平成 10）年度より４回（本報告書を除く）行っている。明らかになった課題に各教員および組織全体で取り組み、「学生による授業評価」、「短期大学学生調査」（企画：短期大学コンソーシアム九州）、「英語伸長度測定試験」、「初年次教育アンケート調査」、などで改善度を測る態勢を築いてきた。2007(平成 19)年から 2009（平成 21）年まで実施された「初年次教育・リメディアル教育プロジェクト」は、それまでの自己点検・評価で認められたニーズに対して短期大学の教員数名が自主的に計画して実行したものである。（参考資料Ｘ－２）

今後は今まで以上に頻繁に自己点検・評価を行い、教職員全員で問題点の把握、改善に努めたいと考えている。

【相互評価や外部評価について】

（１） 平成２１年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

本学では 2005（平成 17）年度と 2009（平成 21）年度に共に大阪女学院短期大学と相互評価を行った。2005（平成 17）年度は本学は「英語学習支援」、大阪女学院短期大学は「キリスト教学校の理念と運営」というテーマで、また 2009（平成 21）年度は両校とも「キャリア教育」に自己点検・評価の項目を絞って実施した。

大阪女学院短期大学による評価は、本学はキャリア教育のよりどころとして「イエス・キリストに基づく教育・隣人とともに生きるとは？」という自らへの問いかけを根底に、キャリア教育のポイントとして、日本語力向上、マナー教育、就職支援実務に絞込み、就職支援を除く基礎教育、身体美学、小笠原流礼法、エアライン講座、平和学のすべてが選択、または必修科目としてカリキュラムに組み込まれているのが大きな特徴であるとし、その実践を評価すると共に、私学はプロアクティブな視点から独自性のあるキャリア教育を、学生、保護者、受験生、広くは社会にしっかりとアピールする必要があり、さらに私たちが行うキャリア教育は、卒業していく学生たちを待ち受けている社会のパラダイムにどう適応しているか証明することが重要であると指摘している。

大阪女学院短期大学の評価により学んだ点、気づいた点を記述し、「キャリア教育の新しい展開を求めて」と題して大学のホームページ上に発表している。

（２） 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

福岡女学院大学自己点検･評価･FD 委員会において福岡女学院大学自己点検･評価･FD 委員会規程に則り実施されている。今後の相互評価であるが、同系列の短期大学と相互評価を続けていくことにも意義を認められるが、視野を広げて様々な短期大学とも相互評価を実施しなければならないと考える。

【第三者評価（認証評価）について】

（１） 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

短期大学部自己点検・評価・FD 委員会

目的：第三者評価申請全て（内容検討・作業）の統括

学長（委員長）　学部長　学科長
宗教主事（宗教部長）　図書館委員　教務部委員長
学生部委員長　英語科から選出された委員１名
事務部長
その他委員長が必要と認めた者
（ALO　局長　課長　外部評価等事務室）

自己点検・評価報告書編集委員会（＝科会）

目的：報告書の編集

英語科専任教員全て

（その他必要に応じて出席）
宗教部長　局長　事務部長　課長　外部評価等事務室

各種データ作成部会
目的：データ作成
事務局長（委員長）
人事課長　総務課長
経理課長　施設課長
経営計画室長
大学事務部長　大学総務課長
学生課長　教務課長
進路就職課長　入試広報課長
図書館課長
外部評価等事務室

（２） 第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びＡＬＯ（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

短期大学部は、この数年志願者、入学者ともに減少傾向にあったが、2010（平成22）年度定員200名に対して、約150名と激減した。将来のさらなる少子化を考慮して、定員の問題、改組等による学科内容の改善、FD、SDを通しての教職員の意識改革に早急にとりかからなくてはならない。今回の第三者評価で客観的な評価をしていただき、その結果を謙虚に受け止め、社会の期待に応えられるよう、さらに改善を重ねていきたい。

【特記事項について】

（１） この《Ｘ改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

（２） 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

〈参考資料〉Ｘ－１　福岡女学院大学自己点検・評価・FD委員会規程
Ｘ－２　初年次教育・リメディアル教育を充実させるための研究プロジェクト

《＊＊将来計画の策定（自由記述）》

この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって、必ずしも記述する必要はありません。しかし短期大学の現在を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ることも重要です。その意味で、短期大学の将来計画（中期・長期計画）がありましたら、差し支えのない範囲で記述して下さい。

今、短期大学を取り巻く社会情勢はとても厳しいといわざるを得ない。九州の短期大学の多くの英語英文系の学科は廃止、４年制移行、それに伴う定員削減等々厳しい現実が突きつけられている。そのような情勢の中でわが短期大学部はかなりの健闘を見せていると考える。しかし、現実は厳しく、2010（平成22）年度の入学生は200名の定員を満たせず大幅に定員を割ってしまった。日本の社会の少子化と４年制志向が続く中でおそらく200名の定員を維持することは困難だろうと思われる。今こそ我が３学部体制の大学の中で、教員や定員の移動等が必要であると考える。それと同時に九州の代表的な短期大学の英語科として残っていくためになにをすればよいのか付け焼刃的な方策ではなく、基本的な理念をしっかりと保持しつつ、現実的な方策も実践していかなければならない。我が短期大学部は教員間で常に広い意味の『教養』を身につけることが最も大切であるという共通認識がある。学則にも述べられているように『自己と自己を取り巻く世界の探求』である。そのために、日本語でまず読み書き、聞き、話すことを磨き『考える』ことを訓練することが大切であると考える。英語の学習もこの文脈で捉えることが大切であると考える。その『教養』の土台の上に最近はより実務的な学習や資格取得に対して積極的に取り組んでいる。例えば2011（平成23）年度から『旅程管理主任』の資格を取れるカリキュラムを置くことも決まっている。将来的にも、この『教養』と実務的な学習や資格取得の調和の取れた短大教育をめざすことが肝要であろう。

学校法人福岡女学院
福岡女学院大学短期大学部
機関別評価結果

平成２３年３月２４日
財団法人短期大学基準協会

福岡女学院大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人　福岡女学院
理事長名	松原　安宏
学長名	木ノ脇　悦郎
ALO	浅田　雅明
開設年月日	昭和39年4月1日
所在地	福岡県福岡市南区曰佐3-42-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
英語科		200
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

福岡女学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 21 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人福岡女学院全体として、キリスト教に基づく女子高等教育という理念は明確であり、「学院聖句」や「学校礼拝」の設定を初め、全学院の生徒、学生、教職員を対象にした宗教行事、研修会等が行われている。当該短期大学でも、「聖書概説」など、学院の教育理念の浸透を図る科目を開設している。

専門科目については、コミュニケーション能力の道具としての英語力向上に力点を置き、基本を徹底的に学ばせる方針をとっている。また「基礎演習」担当者がクラス・アドバイザーとなり、学生生活全般の指導を行うと共に、日本語コミュニケーション能力の養成にも力を入れている。

教員組織、校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。教育施設面は十分恵まれた環境にある。緑豊かな広い校地に分散している校舎は屋根のある渡り廊下でつながれ、雨天にも支障がない。建築後かなり年数の経過した建物もあるが、すでに耐震診断が終了しており、順次耐震化を含めた改修工事にかかっている。

授業の内容、方法、さらには単位認定のあり方等について、絶えず改善の努力が続けられている。学業継続の難しい学生へのケア、資格取得や編入学希望の学生への支援など、教育目標の達成のための取り組みは十分である。

入学前準備教育、入学式直後のガイダンスまで、入学生に対する情報提供に遺漏はない。習熟度別のクラス編成を行っており、これによって基礎学力が不足する学生にも、十分な余裕のある学生にも、それぞれ適切な指導が行われている。健康面、心理面等の生活支援についても、専門分野の教員を中心に十分な支援体制が整っている。奨学金制度も整っており、就職・進学等の進路指導についても入念な教育課程に基づく指導が行われている。

研究の環境や条件は十分整備されている。各教員は、紀要「福岡女学院大学短期大学部紀要」及び「福岡女学院大学教育フォーラム」に投稿できる。学術研究のみならず、初年次教育やリメディアル教育などの教育実践について、併設大学との共同研究が行われてきたことは特筆すべきである。長期研修制度も整備されている。

学校法人福岡女学院全体として、生涯学習センターや学外サテライトで多様な講座を開講するなど、地域貢献を目指した活動が活発に行われている。短期大学独自の活動としては、30 年の歴史を有する県下の女子高校生を対象にした「英語暗誦コンテスト」が挙げられる。社会人入試制度を設け、毎年数名が入学している。海外の提携校との交換留学制度も、すでに相当の実績をあげている。

理事会は最高意思決定機関として適切に運営されている。短期大学の管理運営については、併設大学の 2 学部を含めた学部長会議で報告・審議され、必要な場合は学院常議会でさらに審議し、実施に移されている。事務組織は学院の諸規程に従って整備され、適切に機能している。職員の就業環境にも問題はない。教員と事務局職員がデータベースを共有し、連携している。

財務面は、学校法人福岡女学院資金運用規程に沿って適切に運用されており、財務体質は健全である。施設設備も整備され、管理も適切に行われている。

平成 10 年度に第 1 回の自己点検・評価報告書を公表以来、授業方法研究会、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会等を開催し、学生による授業評価も毎年実施してきた。平成 17 年度、平成 21 年度には大阪女学院短期大学との相互評価を行い、成果を公表している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅴ　学生支援

○　英語学習には、習熟度別クラスや e-ラーニング英語教材の活用などで、学生のレベルに応じた教育ができるよう配慮されている。

○　「学習カルテ」によって学生個々の学習状況を把握し、アドバイザーが指導する体制になっている。保健室、学生心理相談室との連携にあっても、アドバイザー教員の役割は大きい。

評価領域Ⅶ　社会的活動
○　福岡県内の女子高校生対象の「英語暗誦コンテスト」など、地域に対し長く地道な貢献が続けられている。

評価領域Ⅷ　管理運営
○ 基本金に職員活性化基金の組み入れを行い、その果実を研修費等に充てている。

評価領域Ⅹ　改革・改善
○　大阪女学院短期大学との相互評価は、キャリア教育をテーマに実施され、当該短期大学の目指す方向、活動の内容が具体的に書き込まれ、充実したものになっている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
○　当該短期大学は、併設大学の開設に伴い 3 学部のうちの 1 学部としての位置付けとなっているが、短期大学の独自性は再確認されるべきである。

評価領域Ⅱ　教育の内容
○　担当者によって、成績基準の明示を含め、シラバスの内容に差があるので、ガイドラインを定めるなどの工夫をすることが望まれる。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制
○　専任教員数について、平成 22 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充することが確認された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

評価領域Ⅸ　財務
○　平成 17 年度以降から学生、教職員を対象とした避難訓練・防災訓練が行われていないので、毎年度実施するよう取り組むべきである。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ　教育の内容	合
評価領域Ⅲ　教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ　学生支援	合
評価領域Ⅵ　研究	合
評価領域Ⅶ　社会的活動	合
評価領域Ⅷ　管理運営	合
評価領域Ⅸ　財務	合
評価領域Ⅹ　改革・改善	合

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学校法人福岡女学院ではキリスト教に基づく女子教育という理念の下、「学院聖句」や「学校礼拝」の制定を初め、全学院の生徒、学生、教職員を対象にした宗教行事、研修会等を行っている。また、創立 125 年に及ぶ学院の歴史が築き上げてきたものを、学院内の各学校、併設大学、当該短期大学でどのように生かしていくべきか、学院の宗教委員会が中心になって検討を続けている。当該短期大学でも、「聖書概説」など、学院の教育理念の浸透を図る科目を設けている。教育目標については、専門の英語教育はもちろん、2 年という教育期間でどのような社会人を送り出せるか、そうした観点から、近年はこれまで以上に就職準備教育に力を入れつつある。そのため、1 学年対象の「基礎演習」を開設（平成 22 年度から 2 学年にも拡大）し、日本語によるコミュニケーション能力の強化に取り組んでいるほか、「小笠原流礼法」、「エアライン講座」などの実践的科目も導入している。

評価領域Ⅱ　教育の内容

キリスト教教育を基盤とし、その上で実用的英語教育を行うことが当該短期大学英語科のカリキュラム・ポリシーになっている。専門科目については、コミュニケーションの道具としての英語力向上に力点をおき、発音指導を主眼にした科目を1年次に、読む・書く・話す・聞くといった科目は 2 年間、週 2 回、基本を徹底的に勉強させる体制をとっている。教育目的に「教養」を重視した人間教育をうたっているだけに、いわゆる教養科目は質量共に豊富といえる。少人数編成の「基礎演習」によって日本語コミュニケーション能力の養成も図られている。選択科目の多彩さも十分評価でき

るが、一部にクラスの規模に偏りがみられる。学生の就職支援を目的とした科目などで、各種資格取得への配慮もされつつある。

評価領域Ⅲ　教育の実施体制

教員組織については、平成 22 年 5 月 1 日現在では短期大学設置基準からみて教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充することが確認された。

専任教員全員が「基礎演習」を担当し、クラス・アドバイザーとなって、学習面だけでなく学生生活全般にわたる相談に対応している。

教育施設面では十分恵まれた環境にある。緑豊かな広い校地に分散している校舎は屋根のある渡り廊下でつながれ、雨天にも支障がない。建築後かなり年数の経過した建物もあるようだが、すでに耐震診断が終了しており、順次耐震化を含めた改修工事にかかっている。

図書館は全面開架式で利用しやすいが、閲覧のためのスペースがやや手狭であるため、その改善が必要とされる。

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

授業の内容、方法、単位認定のあり方について、絶えず改善の努力が続けられている。学業継続の難しい学生へのケア、資格取得や編入学希望の学生への支援など、教育目標の達成のための取り組みは十分に行われている。

「ミッション」の愛称で地域に親しまれてきた学院の歴史、40 年を超える短期大学教育の実績からして、地域における社会的評価が高い現役学生の満足度調査が行われているが、卒業生の母校に対する満足度、卒業生に対する社会的評価をどの程度まで客観的に把握し、教育改善に結びつけようとしているか、必ずしも明確ではない。

評価領域Ⅴ　学生支援

入学試験に関する情報提供から合格通知、合格者に対する入学前準備教育、入学式直後のガイダンスまで、入学生に対する情報提供に遺漏はない。入学式当日の英語基礎学力テストによって、習熟度別のクラス編成を実施し、基礎学力が不足する学生にも、十分な余裕のある学生にも、それぞれ適切な指導が行われている。クラス別指導の参考資料として「学習カルテ」を作成し、学生が自ら書き込む種々の情報を参考に、学生一人ひとりに個別指導を心がけている。学習面だけでなく、健康面、心理面等の生活支援についても、専門分野の教員を中心に十分な支援体制が整っている。

奨学金制度も整っており、就職・進学等の進路指導についても十分な指導が行われている。

評価領域Ⅵ　研究

研究の環境及び条件は十分整備されている。各教員は、紀要「福岡女学院大学短期大学部紀要」及び「福岡女学院大学教育フォーラム」に投稿できる。学術研究のみならず、当該短期大学の発案・企画により始められたプロジェクトとして初年次教育やリメディアル教育などについての研究があり、併設大学との共同で調査研究が行われてきたことは特筆すべきである。

評価領域Ⅶ　社会的活動

併設大学及び当該短期大学は、かねてから「地域社会との深い関わり」を特徴としており、教育研究の成果を地域に還元すると共に、相互交流を行うことに努力してきた。学内に生涯学習センターを、学外にサテライトを設置し、多様な市民向け講座を開講するなど、地域貢献を目指した活動が、併設大学との一体的活動として活発に行われている。短期大学独自の活動としては、英語学習に関する公開講座、県下の女子高校生を対象にした「英語暗誦コンテスト」などがある。特に後者は、30 年を超える伝統的行事で、毎年 20 校を超える女子高等学校からの参加があり、成果をあげている。社会人入試制度を設け、毎年数名が入学している。海外の提携校との交換留学制度もすでに相当の実績をあげている。

評価領域Ⅷ　管理運営

理事会は最高意思決定機関として適切に運営されている。短期大学の管理運営については、併設大学の 2 学部を含めた学部長会議で報告・審議され、必要な場合は学院常議会でさらに審議し、実施に移される。短期大学と併設大学とが実質的に一体として運営されているのは理解できるが、学校法人全体の運営の中で、短期大学の独立性がどう保証されているのか、必ずしも明確でない。

事務組織は学院の諸規程にしたがって整備され、適切に機能している。職員の就業環境にも問題はない。教員と事務局職員がデータベースを共有し、連携している。

評価領域Ⅸ　財務

学校法人全体としての「キャンパスマスタープラン」、「財政基盤の充実計画」など、事業計画、予算計画が適切に立案され、執行されている。

資金運用は学校法人福岡女学院資金運用規程によって適切に行われている。施設設備面も整備され、その管理も適切で、全体としての財務運営に指摘すべき問題はない。財務体質については、消費支出が 100 パーセント未満であり、十分な余裕資金を保有し、問題はない。

施設設備は整備され、管理も適切に行われているが、避難訓練・防災訓練が平成 17 年度以降実施されていないので、改善が望まれる。

評価領域X　改革・改善

平成 8 年度に自己点検・評価規程を制定し、福岡女学院大学自己点検・評価・FD 委員会の下に短期大学独自の委員会を設けている。平成 10 年度に第 1 回の自己点検・評価報告書を公表し、平成 15 年度、平成 17 年度、平成 20 年度に報告書を作成している。さらに、授業方法研究会、FD 研修会を開催し、学生による授業評価も年 2 回実施している。

平成 17 年度、平成 21 年度には大阪女学院短期大学との相互評価を行った。平成 21 年度は「キャリア教育」を共通テーマで実施して、大きな成果を上げ、ウェブサイトにも公表している。

「学生による授業評価」、「短期大学学生調査」、「英語伸長度測定試験」、「初年次教育アンケート調査」を通じて、教育内容と方法に関する問題点を洗い出し、改善につなげるなど、改革・改善への意欲は明確で、そのための手続きも整備されている。

お わ り に

平成 16 年 4 月から施行された学校教育法の改正（第 69 条の三２項）に基づき、７年ごとに文部科学大臣の認証を受けた機関により評価を受けることが義務付けられましたが、本学は認証評価機関である財団法人短期大学基準協会により平成 22 年度に第三者評価を受けました。第三者評価の目的である、「短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革改善を支援して、短期大学教育の向上充実に資する」という観点から１０の評価領域について自己点検報告を行い、評価委員の方々に評価していただき、本学が主体的な改善・改革を進め、教育の質を向上させ、更なる充実をしていくための貴重な助言を得ることができました。

今回の第三者評価を受けるまでは、大阪女学院短期大学のご協力を得て相互評価を実施した経験はありましたが、今回のように短期大学全般にわたる点検評価は初めての経験でした。本学は１学科で専任教員の数も多くないので、各領域、項目ごとに担当を割り当て、学科の教員全員で自己点検報告書を作成しました。作業は容易なものではありませんでしたが、本学の教育理念、教育内容を始めとして実に様々な事柄を再認識できるよい機会となりました。さらに訪問調査をしていただいた評価委員の先生方には遠路遥々お越しいただき丁寧かつ率直なご意見をいただきました。お褒めいただいた点についてはおおいなる自信となりましたし、ご助言いただいた点については今後の充実、改善に向けての貴重な指針となりました。

今回の第三者評価は高等教育機関としての本学のありかたを再確認するとてもよい機会となりました。基準協会からいただいた結果、助言を真摯に受け止め、今後更なる改善に取り組んでいく決意を新たにしました。

最後になりましたが、今回の第三者評価にかかわっていただいた教職員の方々に心から感謝申し上げます。

福岡女学院大学短期大学部
ＡＬＯ　浅田　雅明

平成 22 年度　福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価報告書
平成 23 年 3 月発行
編集　福岡女学院大学短期大学部　自己点検・評価報告書編集委員会
発行　福岡女学院大学短期大学部
〒811-1313　福岡市南区曰佐 3 丁目４２－１
TEL : 092-575-1492(代)　FAX : 092-575-4456

I AM THE VINE YOU ARE THE BRANCHES